

事業概要

令和3年版



東京都北多摩北部建設事務所

ま え が き

東京都北多摩北部建設事務所は、北多摩北部の10市（立川市、昭島市、小平市、東村山市、国分寺市、国立市、東大和市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市）を所管区域としています。その総面積は約151km²で、東京都全体の約7%を占めており、区域の基幹的な都市施設である都道38路線（延長約226km）、及び一級河川8河川（延長約47km）を管理しています。

この地域は、昭和30年代後半から高度成長とともに都市化が著しく進展しましたが、急激な人口増加による市街化の進展と交通量の増大により道路・河川などの都市基盤整備の水準は未だ十分とはいえません。

建設局では、近年、頻発化・激甚化する豪雨災害や切迫する首都直下地震など自然災害に対する防災力の向上、慢性的な交通渋滞の解消など、人や物の流れのスムーズ化、水辺や緑地の整備による快適な環境の創出など、道路・河川・公園の整備と管理を通して、セーフシティ・スマートシティ・ダイバーシティの実現に向け、日々取組を進めています。

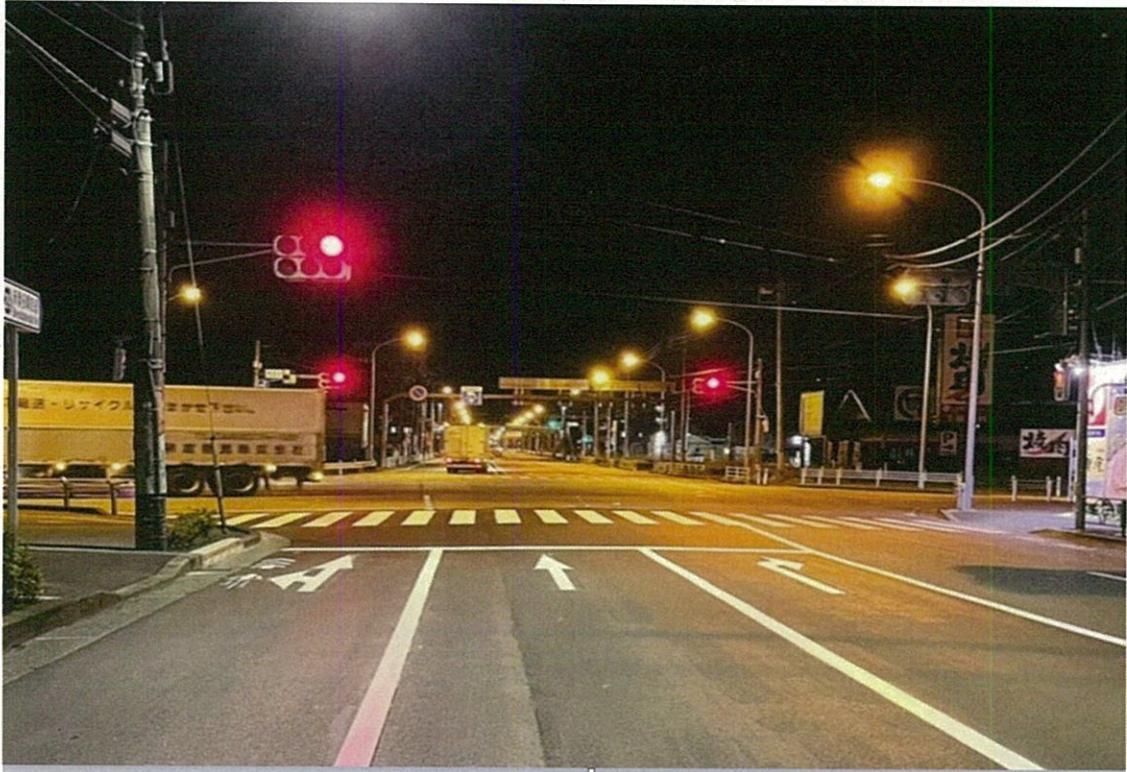
具体的には、河川の護岸や調節池の整備を加速するとともに、木造住宅密集地域の延焼を遮断する特定整備路線の整備や、道路の無電柱化など、高度防災都市づくりを推進しています。また、首都圏三環状道路や都市の骨格を形成する幹線道路など、東京の経済活動を支える道路ネットワークの整備、ボトルネック対策となる連続立体交差事業を進めています。

当建設事務所では、局事業を積極的に推進し、豊かな自然を活かした活力と魅力あふれる北多摩北部の実現のために、地域と密接に連携し、道路・河川の着実かつ効果的な整備と適正な維持管理に、職員一丸となって取り組んでまいります。

路面補修事業

路線名 : 主要地方道立川青梅線(第29号)

工事場所 : 昭島市田中町二丁目



街路樹植栽事業

路線名 : 主要地方道八王子武蔵村山線(第59号)

工事場所 : 立川市一番町四丁目



交通安全施設の整備事業

歩道設置事業 大沼町

(都道227号:小平市大沼町七丁目)



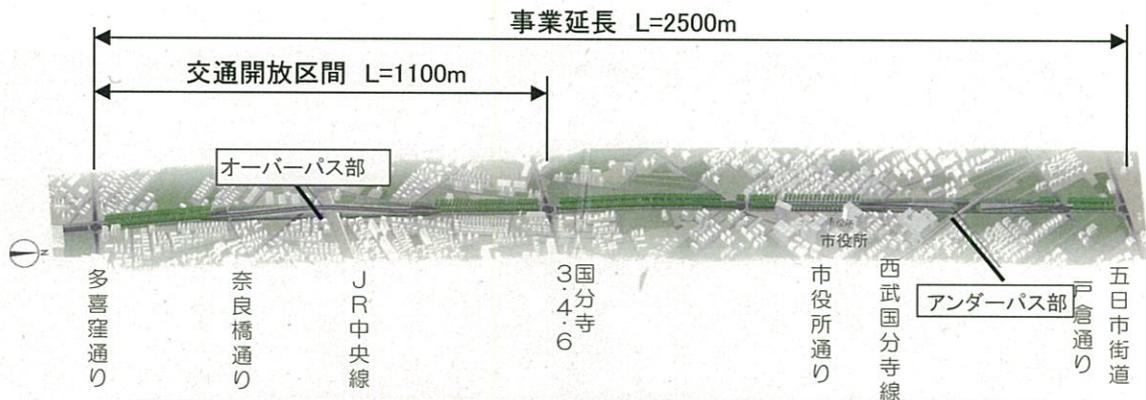
〔整備後〕



〔整備前〕

街路の整備事業

国分寺都市計画道路3・2・8号府中所沢線



平成29年3月16日(木)14時交通開放



工事が進む国分寺3・2・8号線(西武国分寺線立体交差部付近)

街路の整備事業

小平都市計画道路3・2・8号府中所沢線



〔事業期間：平成25年7月30日～令和9年3月31日〕

長寿命化事業

路線名 : 主要地方道新宿青梅線(第5号)新青梅街道

工事場所 : 東村山市栄町一丁目



(栄町陸橋)

無電柱化事業

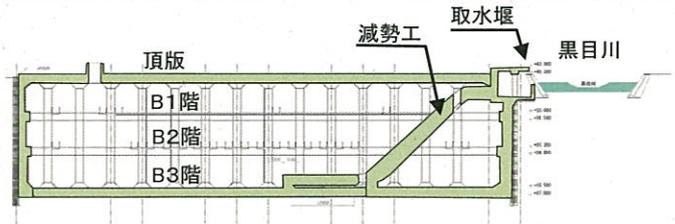
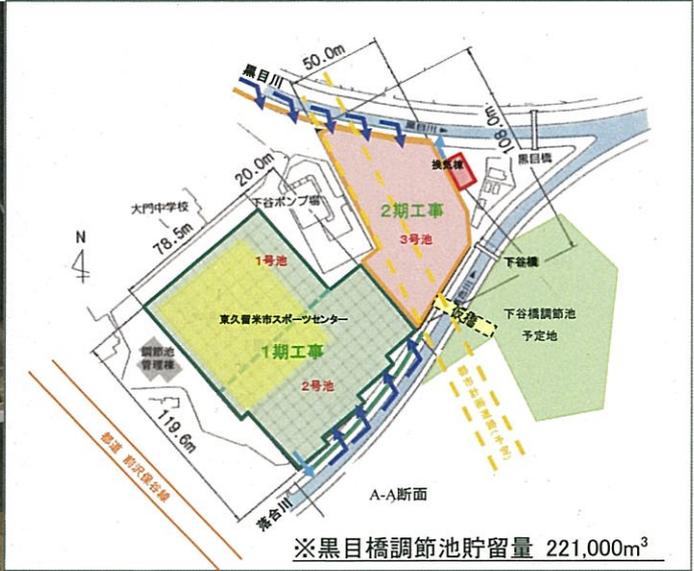
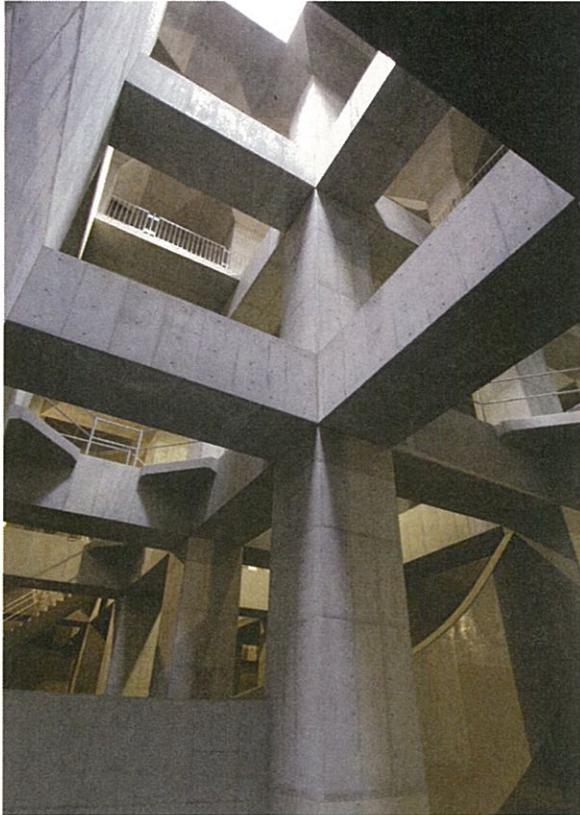
路線名 : 主要地方道立川所沢線(第16号)立川通り

工事場所 : 立川市高松町三丁目



河川整備事業

黒目川黒目橋調節池工事



〔東久留米市神宝町一丁目～大門町二丁目〕

空堀川整備工事



〔東大和市蔵敷三丁目地内〕

空堀川旧川整備工事



〔東大和市奈良橋五丁目地内～同市奈良橋六丁目地内〕

柳瀬川防災工事



〔清瀬市中里六丁目地内〕

目 次

I 概 要

1 北多摩北部建設事務所の概要	1
2 事務所の機構	2
3 事業の概要	7

II 道 路

1 道路の現況	10
2 道路の管理	10
3 道路の維持補修	19
4 道路・街路の整備事業	28
5 交通安全施設整備事業	46

III 河 川

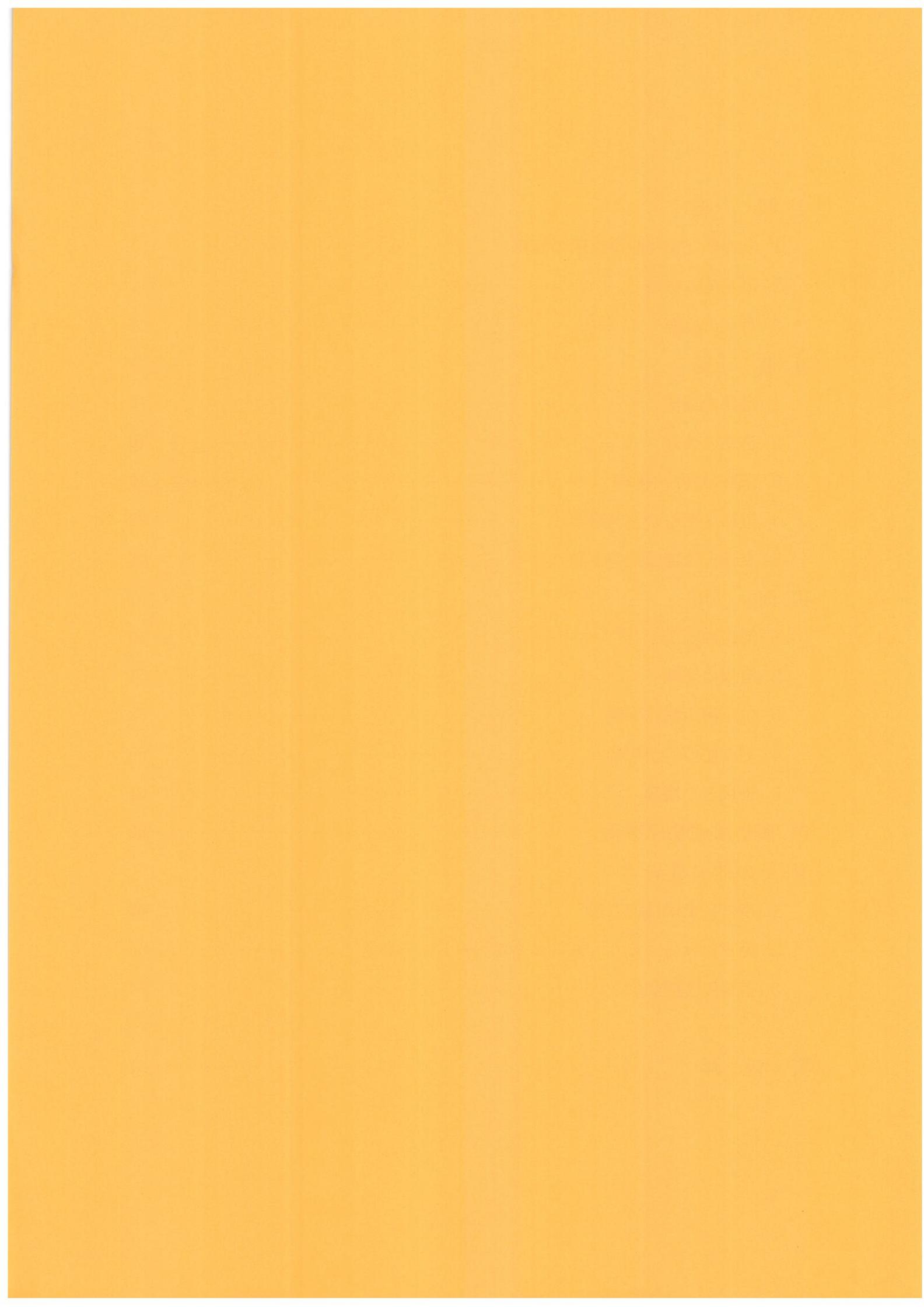
1 河川の現況	50
2 河川の管理	51
3 中小河川整備事業	52
4 その他の河川事業	59
5 市民との協働	61

IV 事業用地管理事務

V その他の事業

1 市町村土木補助事業	63
2 第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業	64
3 道路愛護活動	64

資 料 編	67
-------	----



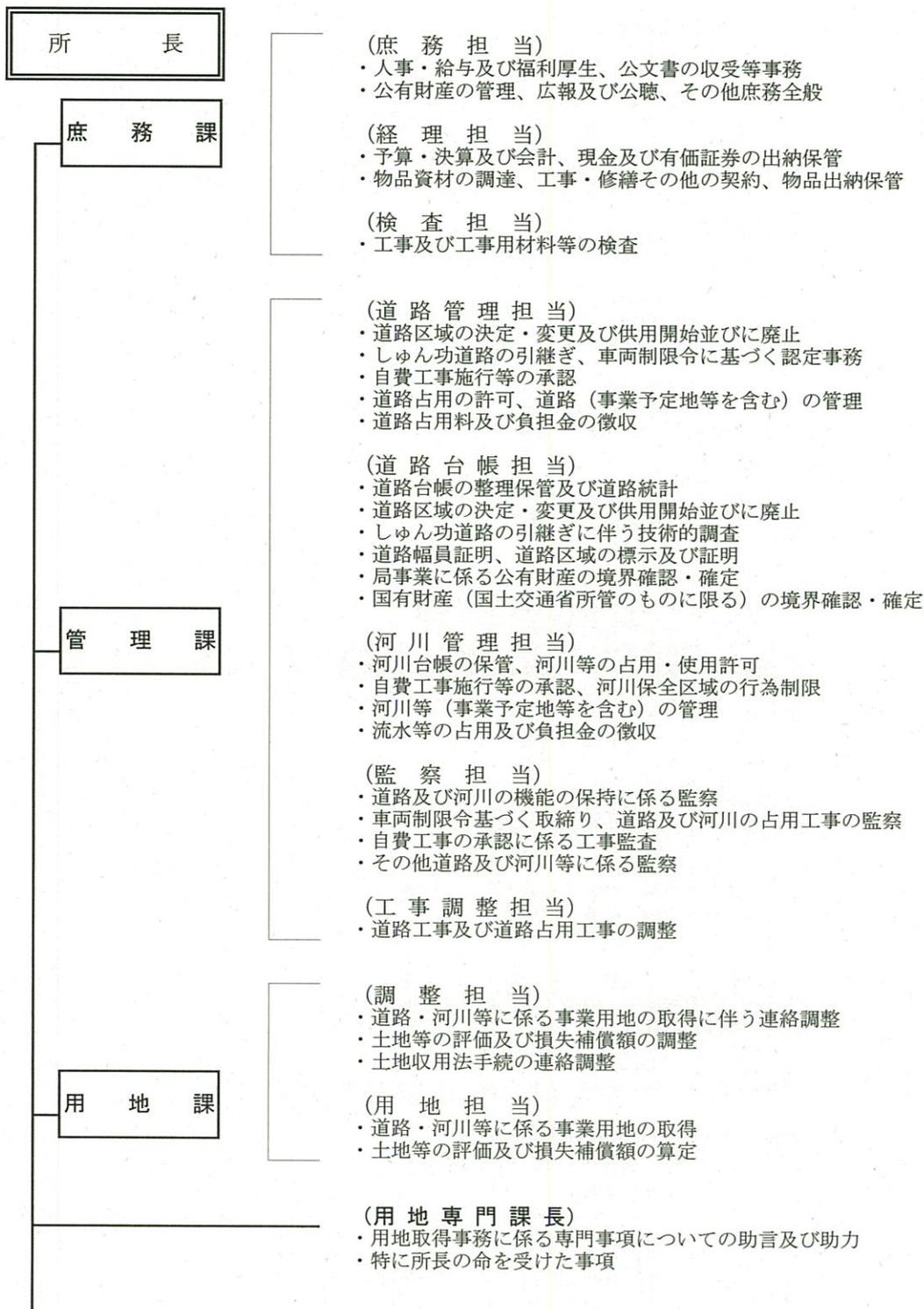
2 事務所の機構

(1) 沿革

- 大正 9年 5月 1日 北多摩郡役所（北多摩郡府中町9264番地）内に「東京府府中土木出張所」を併設する。
- 昭和17年 6月30日 北多摩郡役所及び東京府府中土木出張所を廃止する。
- 昭和17年 7月 1日 東京府北多摩地方事務所を設置し、その土木課として発足したが改修工事部門は三多摩工事事務所として立川市錦町に新設独立し、西多摩、南多摩、北多摩の全地域を所管する。
- 昭和18年 8月 1日 都制施行に伴い、東京都北多摩地方事務所土木課に名称変更し、北多摩全域を所管する。その後、三多摩工事事務所の廃止に伴い、改修工事部門を併合する。
- 昭和39年 8月 1日 土木課が北多摩地方事務所から分離独立し、東京都北多摩建設事務所として新たに発足する。
- 昭和48年 4月 1日 建設局の組織改正により北多摩建設事務所と第三特定街路建設事務所を廃止し、立川市ほか9市を所管する北多摩北部建設事務所を立川市柴崎町（現在地）に、また、調布市ほか7市を所管する北多摩南部建設事務所を府中市内に分割して設置する。
- 昭和63年 4月 1日 多摩都市モノレール道の整備を進めるため、上記10市のほか、多摩、八王子、日野の3市を所管区域とするモノレール課を新設する。
- 平成元年 4月 1日 南北道路の計画調査を進めるため、三鷹、武蔵野、調布、保谷、田無、府中、福生の7市を所管区域とし、課の名称を道路モノレール課と改める。
- 平成 2年 4月 1日 道路モノレール課を廃止し、道路モノレール用地課、道路モノレール工事課を設置する。
- 平成 3年 4月 1日 多摩都市モノレール事業並びに多摩南北道路の計画調査を推進するため、東京都道路モノレール建設事務所を立川市錦町に設置する。
- 平成 7年 6月19日 北多摩北部建設事務所、道路モノレール建設事務所の合同庁舎として新庁舎が立川市柴崎町（現在地）に完成する。
- 平成13年 4月 1日 道路、河川事業の見直しにより、用地第一課、用地第二課を統合し用地課となる。
- 平成16年 4月 1日 都庁機構改革による管理工区の再編により、5工区から小平、立川、東村山の3工区となる。
- 令和 3年 4月 1日 多摩都市モノレール事業を推進するため、工事第一課に道路モノレール設計担当を設置する。

(2) 組織と分掌事務

組織は、所長のもとに、副所長（庶務課長兼務）、6課、1専門課長、40課長代理（担当）3工区、1工事事務所で構成され、職員総数は155名である。
 （管内市からの派遣研修生6名を含む。）



工事第一課

(工務担当)

- ・道路・橋梁等の新設、改築工事に係る工程管理及び連絡調整
- ・道路・橋梁等の引継ぎ、地下埋設物及び占用物件の移設
- ・市町村土木補助工事（道路関係）
- ・都市計画法の規定に基づく周知事務、都市計画相談

(環境対策担当)

- ・事業計画上の環境対策、工事施行上の環境問題等に係る住民及び関係機関への説明

(設計総括担当)

- ・道路、橋梁等の新設・改築に伴う計画調査及び設計

(設計担当)

- ・道路、橋梁等の新設・改築に伴う計画調査及び設計

(道路モノレール設計担当)

- ・都市モノレール及びこれに関連する道路の工事に係る調査及び設計

(計画担当)

- ・都市計画道路の事業化に係る調査及び調整

(工事総括担当)

- ・道路、橋梁等の新設・改築に伴う工事の施工及び監督
- ・工事設計変更及び積算の照査

(工事担当)

- ・道路、橋梁等の新設・改築に伴う工事の施工及び監督
- ・工事設計変更及び積算の照査

(測量担当)

- ・道路、橋梁等の新設・改築に伴う測量
- ・建築に係る道路境界線等の測量

工事第二課

(工務担当)

- ・河川等の工事に係る工程管理及び連絡調整
- ・河川占用等の技術指導及び河川等の引継ぎ
- ・水防、防災無線の管理、市町村土木補助工事（河川関係）
- ・都市計画法の規定に基づく周知事務、都市計画相談

(設計担当)

- ・河川等の工事に伴う計画、調査及び設計

(工事総括担当)

- ・河川工事、工事の設計変更及び精算の照査
- ・河川等の工事に伴う占用物件の移設

(工事担当)

- ・河川工事等の測量、調査、工事の施工及び監督
- ・工事の設計変更及び精算

(維持担当)

- ・河川の防災、しゅんせつ、その他の維持工事
- ・設計及び精算の照査、維持工事に伴う占用物件の移設
- ・河川管理施設の操作

(測量担当)

- ・河川等の工事に伴う測量、建築に係る河川境界線等の測量

(柳瀬川・落合川工事事務所)

- ・河川工事の測量、調査、工事の施工及び監督
- ・工事の設計変更及び精算

補修課

(工務担当)

- ・道路、橋梁等の維持補修に係る工事の進行管理及び連絡調整
- ・道路、橋梁及びこれらの附属物に関する調査
- ・道路占用及び沿道掘さく等の技術指導

(設計担当)

- ・道路、橋梁及びこれらの附属物の維持補修に伴う計画、調査及び測量、設計

(工事担当)

- ・道路、橋梁及びこれらの附属物の維持補修に伴う工事
- ・工事の設計変更及び精算の照査
- ・街路樹、緑地帯等の調査設計及び工事

工

区

- (小平工区・立川工区・東村山工区)
- ・工区内の各種工事の測量・調査・施工・監督
 - ・工事の設計変更及び精算
 - ・道路・河川の軽易な占用・使用許可申請の受理
 - ・道路及び河川の構造並びに機能の保全、道路の巡回点検

表-3 事務所の所在地

名 称	所 在 地	電 話 番 号
北多摩北部建設事務所	〒190-0023 立川市柴崎町 2-15-19	042-540-9501 Fax 042-525-9746
柳瀬川・落合川 工 事 事 務 所	〒203-0014 東久留米市東本町 9-13	042-473-8445 Fax 042-473-8373
小 平 工 区 〔 小 平 市 〕 〔 国 分 寺 市 〕 〔 東 大 和 市 〕 〔 武 蔵 村 山 市 〕	〒187-0032 小平市小川町 1-1091	042-343-0415 042-343-9867 Fax 042-344-5720
立 川 工 区 〔 立 川 市 〕 〔 昭 島 市 〕 〔 国 立 市 〕	〒190-0014 立川市緑町 3233-2 (防災センター内)	042-529-0020 Fax 042-529-8138
東 村 山 工 区 〔 東 村 山 市 〕 〔 清 瀬 市 〕 〔 東 久 留 米 市 〕	〒189-0003 東村山市久米川町 4-32-8	042-393-4111 042-393-8529 Fax 042-395-7599

表-2 職員の配置

令和3年4月1日現在

課・担当名	管 理 職		一 般 職 員					再任用 (再掲)	合計	会計年度 任用職員		総計
	事務	技術	事務		技術		技能 業務			専門職	アシスタント職	
			課長代理	担当	課長代理	担当						
庶務課	1	1	2	7	1			2	12	1	1	14
庶務担当	1	1	1	4				1	7		1	8
経理担当			1	3					4	1		5
検査担当					1			1	1			1
管理課	1		4	8	2	1		3	16	9	2	27
道路管理担当	1		2	5				1	8	2	1	11
道路台帳担当					1	1		1	2	3	1	6
河川管理担当			1	2					3	1		4
監察担当			1	1				1	2	3		5
工事調整担当					1				1			1
用地課	2		12	17	1	2			34		2	36
調整担当	2		1	3		1			7		2	9
用地担当			11	14	1	1			27			27
工事第一課		1			10	12		1	23	1	2	26
工務担当		1			1	1		1	3	1	2	6
環境対策担当					1				1			1
設計総括担当					1	2			3			3
設計担当					2	4			6			6
道路モノレール設計担当					1	1			2			2
計画担当					1	1			2			2
工事総括担当					1	1			2			2
工事担当					1				1			1
測量担当					1	2			3			3
工事第二課		1			7	7			15	1	2	18
工務担当		1			1	1			3	1	1	5
設計担当					1	3			4			4
工事総括担当					1	1			2			2
工事担当					1				1		1	2
維持担当					1	1			2			2
測量担当					1				1			1
柳瀬川・落合川工事事務所					1	1			2			2
補修課		1			3	8			12	1	1	14
工務担当		1			1	1			3		1	4
設計担当					1	4			5			5
工事担当					1	3			4	1		5
工区					1	3			4	1	1	6
小平工区					1	3			4	1	1	6
立川工区					1	3	2	1	6	1	1	8
東村山工区					1	3			4	1	1	6
合計	4	4	18	32	27	39	2	7	126	16	13	155

※ 用地課管理職には用地専門課長1名を含む。

※ 工区長及び工事事務所長は「課長代理」欄に計上。

※ 管理課道路管理担当(課長代理)には、課務担当を含む。

※ 用地課には管内5市(6名)の派遣研修生を含む。

3 事業の概要

(1) 概要

ア 道路整備

北多摩地域は五日市街道、青梅街道など東西方向の街道を中心に都市化が進展したことから、南北方向の道路整備が遅れ、道路ネットワークが未だ不十分である。さらに、現況道路の整備水準も低く、交通の処理、安全確保に大きな課題を残している。

道路ネットワーク整備の遅れは慢性的な交通渋滞を招き、活発な社会活動を阻害し多大な経済損失を生じさせ、さらに環境面に負荷を与える要因にもなっている。

一方、高度情報化、国際化、高齢化、余暇時間の増大等が進み、人々の生活様式や価値観が多様化したことにより、生活や生産の様々な面で質の高いサービスが望まれるようになった。

また、東日本大震災の発生を契機として、防災機能を向上した安全・安心な都市の実現がより一層求められている。

このような背景と社会情勢の変化を踏まえ、『『未来の東京』戦略』、「東京における都市計画道路の整備方針」、「第3次交差点すいすいプラン」等に位置づけられた道路について、多摩南北主要5路線を中心に、道路事業、街路事業、安全施設事業等により整備を進めている。

当所においては、多摩南北主要5路線のうち4路線を所管しており、このうち八王子武蔵村山線は平成20年5月にJR青梅線との立体交差点である「中神立体」が、また、府中清瀬線は平成21年5月に西武池袋線との立体交差点である「清瀬立体」が完成したことで管内区間は開通している。

今後の事業展開としては、南北道路の府中所沢・鎌倉街道線（国分寺3・2・8、小平3・2・8、東村山3・3・8）、立川東大和線（立川3・3・30、国立3・3・15）及び東西道路の新青梅街道（立川3・2・4）等の整備に重点的に取り組んでいく。

街路整備事業では、府中所沢・鎌倉街道線の国分寺3・2・8、小平3・2・8及び東村山3・3・8並びに新青梅街道の立川3・2・4のほか、国分寺3・4・6、昭島3・2・3、埼玉都県境の東村山3・4・15の2等の整備を進めている。

また立川3・3・30については、本年度の事業化を目指し測量等を行う。

道路・橋梁整備事業では、都道144号線の玉川上水に架かる小川橋の改良及び前後区間の拡幅整備を進めている。

安全施設事業では、主4号、主7号、都道226号、都道227号等の計画的な歩道整備を進めている。

また、平成26年度に「第3次交差点すいすいプラン」が策定され、当所の所管は16箇所、このうち新規箇所が7箇所あり、継続9箇所は事業中である。

今後も渋滞解消に向け、整備を進めていく。

<<資料編>>

- 資－２ 管理道路一覧
- 資－３ 管内市別管理都道現況
- 資－４ 都市計画道路の整備状況
- 資－５ 都市計画道路事業認可箇所

イ 河川整備

当所管理の河川は、近年の急激な都市化によって流域の遊水、保水機能が著しく低下するなど治水安全度が年々低下し、洪水の量は増え続けてきた。加えて、河川沿いにまで宅地化が進行し、河川からの溢水がそのまま水害に結び付く状況になっている。

流域住民からはその整備促進が強く望まれてきたが、当所が管理する河川は、その多くが河川の上流部に位置し、管内の事業の進捗は下流部の整備状況の影響を直接受けることとなる。

そのため、整備を進めるにあたっては、下流部の埼玉県に対し、柳瀬川の整備促進について要請することとあわせ、以下の施策を積極的に進めている。

管内の流域においては、河川改修等による治水施設の整備促進のみならず、流域の開発計画、土地利用計画等との調整をはかり総合的な治水対策を講ずることが必要である。そのため、管内荒川水系の新河岸川流域及び多摩川水系の残堀川流域については国から「総合治水対策特定河川」の指定を受け、流域整備計画を策定し、事業を進めてきた。さらに河川法（平成９年改正）に基づく河川整備計画を策定し、現在、空堀川、奈良橋川や落合川（下谷橋調節池）などにおいて整備を行っている。

また、下流への影響を防止しつつ河川改修事業を促進するため、本格的な河道の拡幅改修と併せて黒目川黒目橋調節池のような大規模な地下調節池や空堀川における暫定的な河道内調節池等を設置し、効果的に治水安全度の向上を図り、水害の早期解消に取り組んでいる。

また、近年では、河川整備にあたり従来からの治水を目的とした改修事業に加え、自然環境にも配慮した多自然川づくりに積極的に取り組んでおり、河川管理用通路や旧河川敷を利用した親水護岸の設置や河川管理用通路の植栽の工夫など、うるおいある地域に親しまれる川づくりを進めている。

<<資料編>>

- 資－１５ 管理河川一覧
- 資－１６ 都市計画河川事業認可箇所
- 資－１７ 河川予定地指定箇所

表一 4 事業別令和2年度執行実績及び令和3年度執行予定調書

(単位：千円)

科目	区分	3 年度 執行 予定 額					2 年度 執行 実績 額						
		用地・補償	工事	委託	委託(協定)	その他	計	用地・補償	工事	委託	委託(協定)	その他	計
道路事業		6,209,000	6,897,392	2,262,466	874,480	8,580	16,251,918	6,562,177	3,160,037	1,154,009	266,207	463,474	11,605,904
道路管理費		0	0	30,000	0	0	30,000	0	0	45,465	0	0	45,465
道路維持費		0	326,583	843,066	0	0	1,169,649	0	323,961	558,691	0	147,441	1,030,093
橋梁維持費		0	140,000	23,000	0	0	163,000	0	6,876	104,351	0	0	111,227
道路補修費		0	2,771,809	143,100	0	0	2,914,909	0	1,539,140	76,321	0	3,673	1,619,134
交通安全施設費		507,000	1,189,400	255,200	755,640	8,580	2,715,820	322,962	361,779	81,186	266,207	302,827	1,334,961
道路整備費		184,000	40,000	70,000	0	0	294,000	381,533	0	2,870	0	914	385,317
街路整備費		5,518,000	2,103,600	806,100	118,840	0	8,546,540	5,857,682	928,281	285,125	0	8,619	7,079,707
橋梁整備費		0	326,000	92,000	0	0	418,000	0	0	0	0	0	0
河川事業		405,000	1,611,600	511,300	207,000	182,376	2,917,276	118,991	1,010,186	310,616	279,472	38,547	1,757,812
河川維持費		0	40,000	184,000	47,000	9,000	280,000	0	98,767	134,745	38,044	5,403	276,959
水防費		0	0	0	0	4,376	4,376	0	0	0	0	3,330	3,330
河川防災費		0	254,800	20,000	0	0	274,800	0	156,410	6,534	0	0	162,944
河川環境整備費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中小河川整備費		405,000	1,316,800	307,300	160,000	169,000	2,358,100	118,991	755,009	169,337	241,428	29,814	1,314,579
合計		6,614,000	8,508,992	2,773,766	1,081,480	190,956	19,169,194	6,681,168	4,170,223	1,464,625	545,679	502,021	13,363,716

Ⅱ 道 路

1 道路の現況

当所管内の国道、都道及び市道を含めた公道面積は、管内面積の11.1%（道路率）である。このうち、当所で管理する都道は、資-2のとおり主要地方道13路線、一般都道25路線（保谷狭山自然公園自転車道を含む）の計38路線で、令和2年4月1日現在、延長約226kmとなっている。

2 道路の管理

道路の管理に万全を期することによって、初めて十分に道路の機能を発揮することができる。そこで、事故防止・迷惑工事防止対策として、監察業務や道路上工事調整会議を充実する。管内の渋滞解消策として、道路整備の一層の促進を図るとともに、すでに整備されている道路については有効かつ適切な管理を行っていく。

また、社会構造や生活様式の多様化に合わせ、道路の管理にあたっては従来にも増してよりきめ細かな配慮とスピードを重視した的確な事務処理を行っていく。

さらに、役割分担の観点からは、地域内道路化した都道の市への移管を進め、効率性の観点から事業予定地の有効活用に努め、公平性の観点から不法占用を是正するとともに占用料の滞納整理を積極的に行う。

当所における管理業務の概要は以下のとおりである。

(1) 道路の区域決定（変更）並びに供用開始事務

道路の区域は道路を構成する敷地の幅と長さによって示し、道路法の適用範囲を特定するものである。道路整備事業の着手に先立ち、道路管理上、最も重要な行為である区域決定（変更）の告示を行い、工事完了後、一般の用に供するために、供用開始の告示等を行っている。令和2年度は表-5のとおりである。

表-5 道路区域決定（変更）及び供用開始実績

	箇所数	延長	面積
区域決定（変更）	4箇所	1,433.36m	22,783.87㎡
供用開始	1箇所	13.55m	3.86㎡

(2) 道路占用

ア 占用許可及び承認事務

道路は、本来一般交通の用に供されるものであるが、産業経済の発展及び人口の増加に伴い、電気、ガス、下水道等が道路下に埋設されることもその目的になっている。

これらの道路占用に際しては、道路本来の機能を阻害しないように十分検討し、必要な条件を付して占用を許可すると共に、これに伴う占用料の徴収事務を行っている。

令和2年度占用許可等実績は表-6、また、過去5箇年の占用料の徴収実績は表-7のとおりである。

表-6 令和2年度道路占用許可等実績

占用許可等区分	令和2年度実績	
	件数	構成
占 用 許 可	3,787 件	97.2 %
一 般 占 用	2,433	62.4
電 気 事 業	393	10.1
水 道 事 業	246	6.3
通 信 事 業	219	5.6
ガ ス 事 業	160	4.0
下 水 道 事 業	164	4.2
そ の 他 企 業	172	4.4
自 費 工 事 承 認	100	2.6
沿 道 掘 削 協 議	9	0.3
合 計	3,896	100

表-7 道路占用料徴収実績

年度 \ 事 項	調 定 件 数	収 入 額
平成28年度	621件	268,127千円
平成29年度	659件	265,865千円
平成30年度	634件	261,156千円
令和元年度	556件	261,716千円
令和2年度	641件	263,976千円

イ 監督事務

道路の掘さくを伴う占用工事は、各工区の指導のもとに施行し、原則として道路占有者から監督事務費を徴収している。

過去5箇年の徴収実績は表－8のとおりである。

表－8 監督事務費徴収実績

年 度 \ 事 項	調 定 件 数	収 入 額
平成28年度	142件	27,263千円
平成29年度	151件	22,262千円
平成30年度	138件	29,083千円
令和元年度	163件	28,935千円
令和2年度	147件	32,800千円

(3) 道路台帳

道路台帳は、道路法第28条及び同法施行規則第4条の2の規定により、路線の認定（指定）及び道路区域の決定（変更）の公示、供用開始の公示に基づき道路台帳の調製、補正を行うこととしている。

道路台帳は、道路台帳平面図、地下埋設物台帳平面図、道路敷地構成図及び各調書からなっており、当所における道路台帳平面図は整備されているが、区域線等が不明の箇所もあるため、道路工事並びに民間からの申請による境界確定、道路区域線標示の実施、工事による台帳平面図を補正する際、明確にするよう努めている。

地下埋設物台帳平面図は道路工事、地下埋設工事の実施に伴い、各施行者からしゅん功図面及び調書の提出を求め、次年度に地下埋設物台帳平面図を補正している。

道路敷地構成図は、昭和50年度から道路敷地調査測量を実施し作成を進めているが、令和2年度末整備率は管内道路の91.0%となっている。

なお、境界確認・確定事務は各建設事務所において、平成20年4月から処理を行っている。

令和2年度の処理実績は表－9のとおりである。

表－9 令和2年度 道路区域関係事務処理実績

事務処理内容（事項別）	件 数	延 長 m
道路区域線標示及び証明	13	373
道路幅員証明	13	198
公共用地境界線確定 （民間申請確定）	113	2,681
道路敷地調査測量	0	0
計	139	3,252

(4) 道路監察

道路本来の目的を達成するため監察業務を行っている。現在、道路・河川を含めて常時巡回し、道路については下記の事項について監察している。

- ① 道路に関する不法占用を監察すること
- ② 道路に関する禁止行為を監察すること
- ③ 道路上の工事を監察すること
- ④ 道路の損傷またはその誘引となる事象について監察すること
- ⑤ 沿道区域における工事等について、道路が影響を受けないように監察すること
- ⑥ 車両制限令に基づく取締りに関すること
- ⑦ 災害等の緊急措置及び情報の連絡に関すること
- ⑧ その他道路に関する事柄について監察すること

ア 日常パトロール

管内の全路線を5コースに分け、週1回の巡回を標準として定期的実施している。

イ 合同パトロール

悪質な道路の不法占用などについて、必要に応じて警察署等と合同パトロールを実施し、適正化に努めている。

ウ 夜間パトロール

工事の適正な施工と事故防止・安全確保のため、各種工事の現場で夜間パトロールを実施している。

エ 占用工事事務事故防止対策

道路上の工事で事故が発生した場合、作業員や第三者への事故だけではなく、ライフラインにも重大な損傷を与えることがある。占用工事の事故防止対策の観点から、一定規模以上の工事について、工事着手前に「事故防止対策事前協議」を占有者で行い、必要な指示をするなどして事故防止に努めるとともに、協議以外の占用工事を含め、工事に起因する事故を未然に防止すべく占有企業者及び現場の行政指導も強力に推進している。

オ 不適正看板等の適正化事業

看板等の適正化については、令和3年度についても、引き続き適正化に努める。

また、道路の環境にも配慮した公平な維持管理の観点から、地元市、所轄警察署、地元商店会、自治会等との連携を強め、捨て看板等の撤去を実施する。

カ その他

管内の監察業務の補助として、平成10年度にバス会社5社との情報連絡の「覚書」を締結し、バス路線である都道上における交通支障物件等の発見の際に、連絡を受けることとしている。

なお、令和2年度の道路監察実績は表-10のとおりである。

また、車両制限令による幅の制限をしている道路は表-11のとおりである。

表-10 令和2年度 道路監察実績

路 線 監 察	回数(回)	258回	道路占用工事(道路工事区域を含む)監察											
	時間(時間)	746時間	占 用 者	監 察 内 容	監 察 箇 所 数	指 導 箇 所 数	指 導 件 数	指 導 内 容					処理内容	
	延長(km)	10,871km						掘 さ く	復 旧	路 面 覆 工	保 安 施 設	そ の 他	行 政 指 導	行 政 処 分
道路の損傷関係		85件			箇所	箇所	件	件	件	件	件	件	件	件
内 道 路	NTT	74件			1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水道局	11件			7	8	8	0	0	0	0	8	8	0
取 締 り 件 数	下水道局	1,637件			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
監 察 事 項	不法占用	118件			3	5	5	0	0	0	0	5	5	0
	禁止行為 (捨て看板等)	1,519件			1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	沿道区域	10件			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	車 限 令	0件			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
措 置 状 況	行政指導	174件			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	監督処分	0件			2	1	1	0	0	0	1	0	1	0
	その他 の 措 置	1,473件			計	14	14	14	0	0	0	1	13	14

表-11 車両制限令による幅の制限道路一覧

都道 整理番号	都道名	区間	延長	制限幅
主 24	練馬所沢線	清瀬市元町1-6	190 ^m	1.7 ^m
		東久留米市氷川台2-37 から " 金山町2-8 まで	680	1.7
		東久留米市神宝町1-4 から " 神宝町2-3 まで	510	1.7
-127	秋津停車場線	東村山市秋津町1-4 から " 秋津町5-12 まで	480	1.7
-129	東村山東久留米線	東村山市栄町1-33 から " 本町3-8 まで	800	1.7
		東村山市恩田町3-28 から 東久留米市柳窪1-1 まで	2,000	1.7
-145	立川国分寺線	国立市西1-18 から " 中1-14 まで	1,000	2.0
-153	立川昭島線	昭島市福島町2-1 から " 福島町2-25 まで	610	1.7
-230	小平停車場小川新田線	小平市仲町182 から " 美園町1-3 まで	550	2.0
合計	6路線 9箇所		6,820	

(5) 道路上工事の調整事務

道路上で行われている工事には、道路管理者の行う道路工事の他に、上下水道、電気、ガス等のライフライン確保のため行われる占用工事がある。これらの工事は、都市生活を送るうえで重要な工事であるが、一方では、沿道の住民や道路利用者に大きな影響を及ぼすものである。

管内で行われる道路上工事の計画を合理的に調整することにより、道路の無秩序な使用や不経済な掘り返しを規制し円滑な交通の確保並びに事故の防止を図るため、定期的に調整会議を開催している。

・道路上工事調整会議

道路管理者、交通管理者（警視庁、所轄警察署）、各市管理者（上下水道、道路）、東日本電信電話(株)、東京ガス(株)、東京電力パワーグリッド(株)、都下水道局、都水道局等の占用企業者で構成され、道路上工事の内容、施工方法、施工時期、工事日数等を相互調整するため、年間及び四半期毎に調整会議を開催している。道路上工事の計画から着工までの流れは以下のとおりである。

道路上工事の流れ

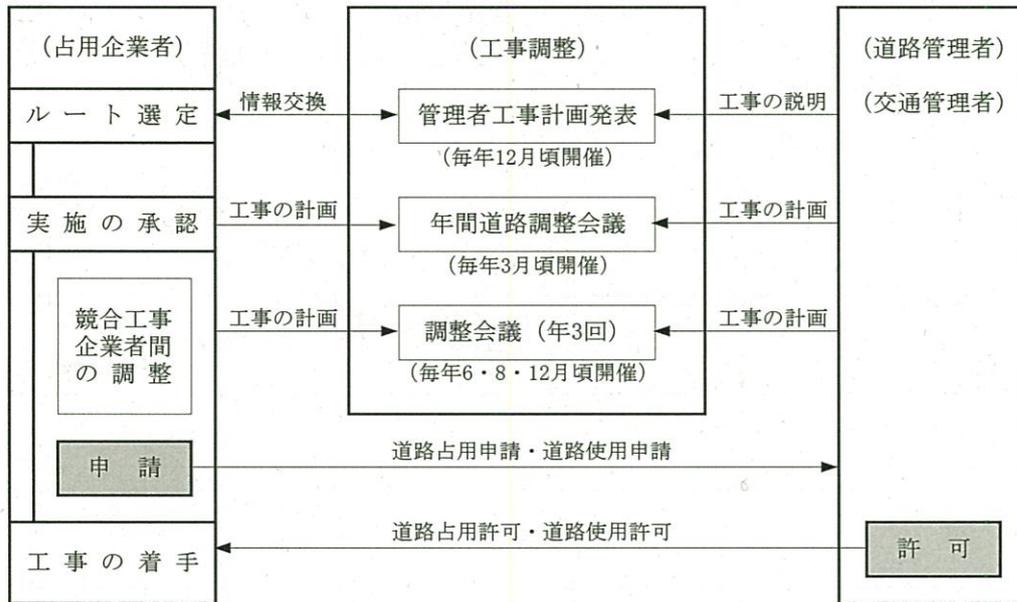


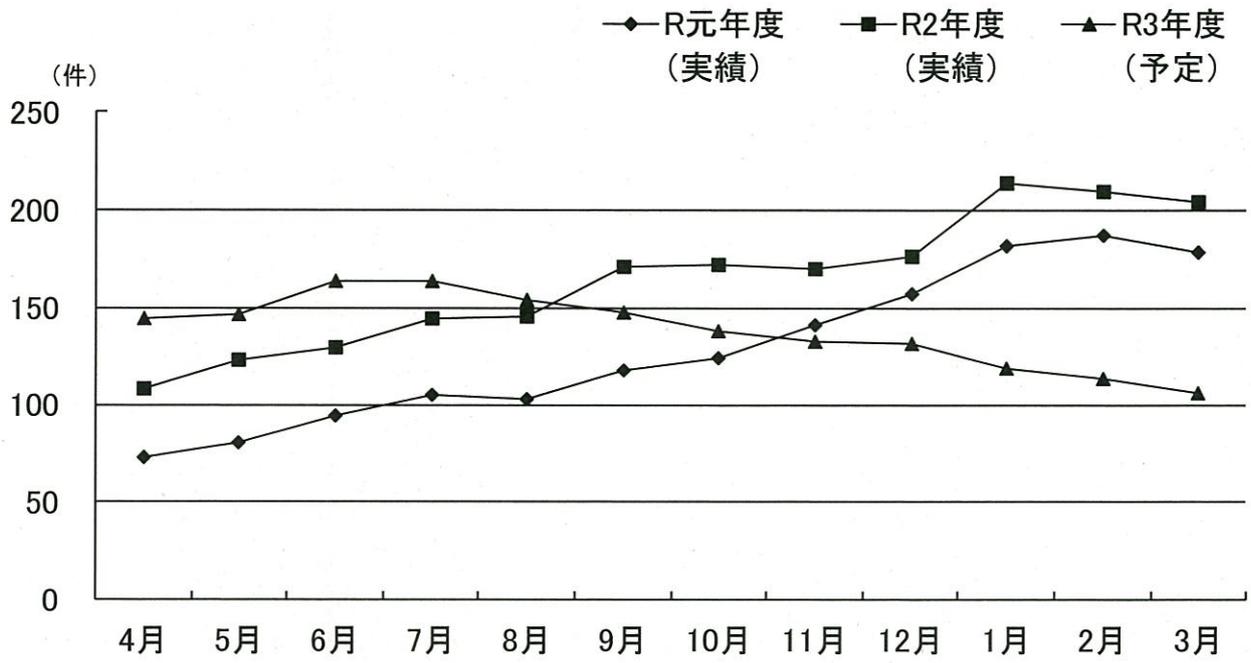
表-12 道路上工事件数

	工事別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和元年度 (実績)	管理者	19	19	22	25	24	26	34	30	34	36	41	35	345
	占有者	54	61	72	80	79	92	90	111	123	146	146	144	1198
	計	73	80	94	105	103	118	124	141	157	182	187	179	1543
令和2年度 (実績)	管理者	27	27	24	29	29	33	39	36	37	36	33	39	389
	占有者	81	96	105	116	117	138	133	134	140	178	177	165	1580
	計	108	123	129	145	146	171	172	170	177	214	210	204	1969
令和3年度 (予定)	管理者	28	25	32	32	35	42	49	49	48	45	40	42	467
	占有者	117	122	132	132	119	106	89	84	84	74	73	64	1196
	計	145	147	164	164	154	148	138	133	132	119	113	106	1663

注) 各月における都道上での工事実施件数 (工事調整の対象とならない小規模工事は除く)

- ・ 管理者工事…北多摩北部建設事務所 (工事第一課、工事第二課、補修課) 工事
- ・ 占有者工事…各市管理者 (上下水道、道路)、東日本電信電話㈱、東京ガス㈱、東京電力パワーグリッド㈱、都下水道局、都水道局等工事

図-1 道路上工事件数（年度別・月別）



3 道路の維持補修

道路・橋梁・設備等の各施設について、機能を常時良好な状態に保持し、円滑な一般交通を確保するため、適正な維持補修に努めている。

これら施設の維持補修は、日常の道路巡回点検により劣化・損傷等の不具合箇所を発見し、迅速に機能の保全を図る維持事業と、計画的に修繕・更新等を行う補修事業を組み合わせ、適切な管理を行っている。

資-6 令和2年度路面補修工事実施箇所

資-7 令和3年度路面補修工事予定箇所

(1) 維持事業

ア 道路及び附属物・緑の維持と保守（道路維持費）

道路の機能を常時良好に保持するためには、舗装、立体施設、擁壁、排水施設等からなる道路及び道路附属物（街路灯、道路標識、防護柵、街路樹等）を日々適切な状態としておく必要がある。

道路の維持事業は、道路巡回点検等により発見した道路施設の不具合箇所や都民などからの情報のもと、応急的な対応が必要な箇所の補修を行っている。

道路巡回点検では、立川工区に直営班、東村山工区に委託の点検班を配置し、道路施設の不具合箇所の早期発見、緊急対応措置を行っている。

令和2年度の不具合箇所の発見は、管内で1,353件にのぼる。（図-2）

また、都民等からの要望は、路面や各道路施設の補修、側溝のしゅん濇、高木の剪定、路面清掃まで多岐にわたり、その都度適切に対応している。（表-13）

以上のような日常の維持管理のほか、大規模事故や不測の事態に対応するため、夜間、休日の連絡態勢をはじめ、大雨、雪害などの異常気象時や震災時における態勢を常時整えている。

図-2 令和2年度 巡回点検実績

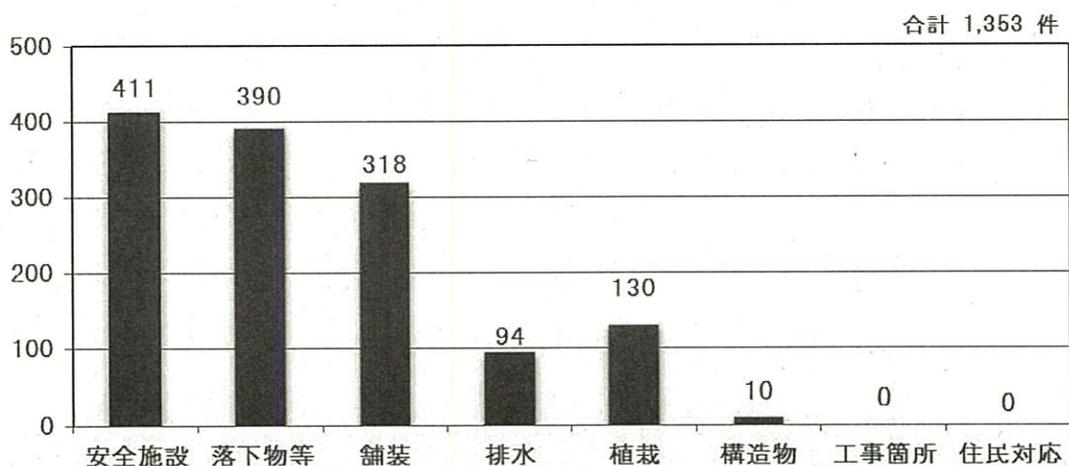


表-13 令和2年度 都民の声

項目	工区	小平	立川	東村山	計
工事等、事業執行に関するもの		3	5	7	15
歩道や路面の損傷箇所の補修等		93	69	48	210
街路樹の剪定等		100	72	54	226
側溝等、排水施設に関するもの		22	23	24	69
街路灯の不点灯等		35	27	20	82
道路附属物(防護柵・標識・ミラー等)		55	37	30	122
道路施設等の不正使用(投放棄等)		95	78	36	209
その他(他の管理者に起因)		16	5	3	24
計		419	316	222	957



巡回点検 直営班の作業状況



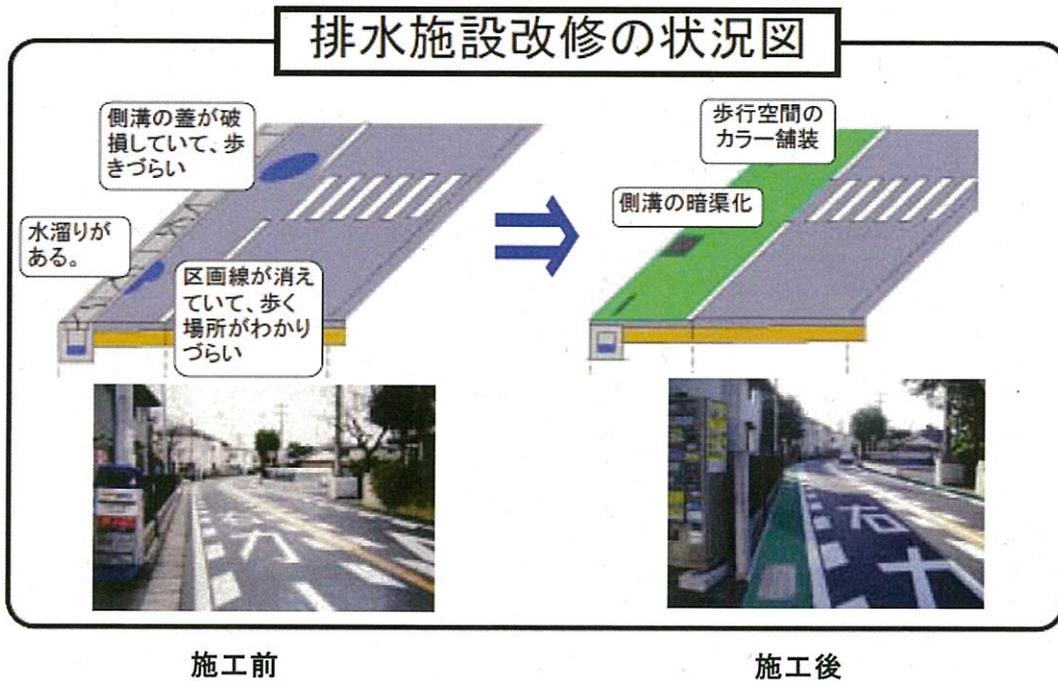
剪定作業状況

イ 橋梁の保守（橋梁維持費）

橋梁（歩道橋等含む）についても、道路と同様、日常点検により常時良好な状態の保持に努めている。経年や通過交通の繰り返しにより各部位の劣化、損傷など機能の低下に対応するため、伸縮装置等の修繕、舗装補修、塗替塗装、排水設備の清掃等の対策を講じている。管内の橋梁の概要は表-14のとおりである。

表-14 一般橋梁・歩道橋・人道橋

	(橋数)		
	主要地方道	一般都道	計
一般橋	55	26	81
横断歩道橋	37	9	46
人道橋	10	22	32
計	102	57	159



イ 道路の緑化（道路補修費道路緑化）

安全、安心な道路の確保に加え、快適な都市環境の創出及び道路景観の向上等を目指し、状況に応じて道路区域内に街路樹ますや植樹帯を設置して道路緑化の推進に努めている。

また、道路に植栽されている樹木は、自然の状態で生育している樹木と異なり、厳しい環境下で生育しているため、生育不良等による倒木の可能性がある。

このため、活力が著しく衰退したものや一部にキノコが発生しているものなどについては、街路樹診断を行い、不健全と判断されたものについては伐採・撤去して若木への更新や適切な樹種等への植え替えを実施している。

管内の街路樹及び歩道植樹帯（低木・芝等）の規模は表-15のとおりである。

表-15 街路樹等歩道植樹帯

樹種	場所	数量
高木(48種類)	街路樹	13,062本
	緑地内	1,379本
	計	14,441本
中木(59種類)	街路樹・緑地内	7,656本
株物(9種類)	植樹帯・中央分離帯	201,168㎡



野猿街道 街路樹の補植



志木街道 街路樹診断

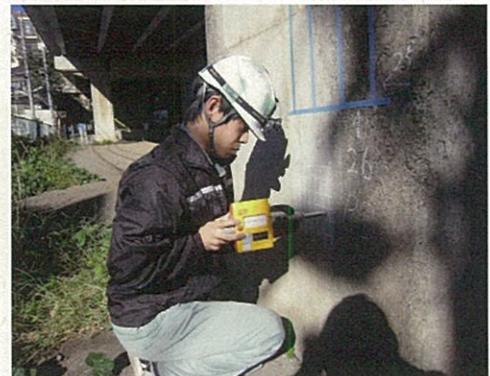
ウ 橋梁の補強・改修（橋梁整備費）

橋梁整備事業では、日常点検のほか健全度調査を定期的の実施し、補修が必要とされた橋梁については、損傷・老朽化の状況を把握したうえで総合的な判断により工法を選定して補修、補強、改良を実施している。

地震に強い都市づくりの一環として、落橋防止、橋脚の補強といった耐震補強対策は、平成27年度に完了した。

現在は、今後予想される橋梁の更新への対応として、既の実施した耐震・耐荷補強に加え、耐疲労性・耐腐食性を含めた橋梁の長寿命化対策を計画的に実施している。

今年度は、栄町陸橋、武蔵国分寺陸橋、陸橋等の長寿命化工事を実施する予定である。



橋梁の点検状況

エ 道路施設の保守・改修（道路補修費施設整備）

道路施設は多岐にわたっており、トンネル、立体交差、地下歩道等に加え、多摩地域では唯一の共同溝がある。

これらには、それぞれ排水設備や照明設備等とともに警報監視装置が設置され、事故や故障等の異常時には必要な情報を知らせることで、常に安全な機能確保に努めている。

これら道路施設の維持保全や機能向上を図るため、定期的に健全度調査を実施し、この結果に基づいて施設や設備の補修、改修を実施している。

また、既設の街路灯については、消費電力の少ないLEDへの転換を進めている。

なお、管内の道路施設（トンネル及び立体等）は、表-16のとおりである。

表-16 道路施設（トンネル及び立体等）

名 称	路 線 名	設 置 場 所	延 長 (m)	備 考
昭島つつじが丘立体	(-162) ミツ木八王子線	昭島市つつじが丘三	35.0	排水場、警報装置
清瀬立体	(主40) さいたま東村山線	清瀬市松山一	64.0	排水場、警報装置
芝山立体	(主40) さいたま東村山線	清瀬市元町二	50.0	排水場、警報装置
玉川上水立体	(主43) 立川東大和線	立川市幸町六	225.0	排水場、警報装置
立川立体	(主16) 立川所沢線	立川市曙町一	44.0	排水場、警報装置
松原立体	(-220) 昭島停車場熊川線	昭島市松原町一	44.0	排水場、警報装置
小平グリーンロード立体	(-248) 府中小平線	小平市天神町二	56.5	警報装置
中神立体	(主59) 八王子武蔵村山線	昭島市玉川町二	29.5	警報装置
殿ヶ谷戸立体	(-133) 小川山府中線	国分寺市南町一	17.3	警報装置
美住歩行者トンネル	(主5) 新宿青梅線	東村山市美住町二	11.0	
美住陸橋地下歩道	(-253) 保谷狭山自転車道	東村山市美住町一	34.2	
武蔵大和トンネル	(-253) 保谷狭山自転車道	東大和市清水二	35.0	
谷保地下歩道	(-256) 八王子国立線	国立市谷保	20.0	
立川共同溝	(主43) 立川東大和線	立川市高松町一	2,576.0	排水場、警報装置



立川共同溝内部

オ 無電柱化事業（安全施設費無電柱化）

都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保及び良好な都市景観の創出を目的として電線類を電線共同溝(CCBOX)へ収容する無電柱化事業を実施している。

無電柱化することで歩行者や車いす利用者も移動しやすい歩行空間を確保することに加え、災害時の電柱倒壊による電線類の被災の軽減を図るとともに、視界を遮る電柱や電線をなくし、都市景観の向上に努めている。

整備路線については、都市計画道路等の整備に合わせて実施するほか、現道部においても緊急輸送道路や利用者の多い主要駅周辺の路線を選定し、計画的に整備を進めている。一般都道 234 号前沢保谷線（東久留米市内）では電柱撤去後の道路の本復旧工事を施工し、平成 30 年度中に無電柱化事業が完了した。

また、立川所沢線（主 16 号）では約 300m 区間の無電柱化が完了し、残る区間について順次整備を進めている。

なお、現在事業中の路線は表-17 のとおりである。

表-17 無電柱化事業箇所

路線名	場 所	路線延長
府中清瀬線(主15号)	小平市大沼町五丁目～東久留米市滝山四丁目	560m
立川所沢線(主16号)	立川市曙町二丁目～高松町二丁目	900m
立川青梅線(主29号)	立川市柴崎町六丁目～富士見町六丁目	1,800m
立川青梅線(主29号)	昭島市郷地町三丁目～福島町二丁目	1,230m

カ 自転車通行空間の整備（安全施設費自転車通行）

自転車は、広く都民に利用される重要な交通手段の一つであり、近年、日常的な近距離の移動だけでなく通勤時における比較的長い距離の移動や健康増進のためのサイクリングなど自転車の利用が拡大してきている。その一方で、自転車関連事故が増加しており、歩行者、自転車、自動車それぞれの安全と安心が確保された道路空間の創出が求められている。こうした背景を踏まえ道路管理者として各市、交通管理者等と連携し、自転車通行空間の整備を進めており、平成 29 年度には、昭和記念公園南側の一般都道 153 号で自転車レーンの整備を行った。

今後は、主要地方道 43 号芋窪街道においての整備を予定している。



一般都道 153 号

キ 多摩都市モノレール

管内には多摩都市モノレールが主要地方道 43 号（芋窪街道）に沿って敷設され、全線のうち東大和市の上北台駅と立川市の多摩川左岸まで管内では延長約 7 k m において営業されている。

多摩都市モノレールは、東京都が軌道桁・支柱・停留場の骨格を形成する屋根や柱のインフラ部を所有し、(株)多摩都市モノレール(以下多摩モノ)が営業にかかわる車両や電気・通信設備・運転保安施設などのインフラ外部を所有している。

これらの施設の維持管理については、協定に基づき多摩モノが定期点検及び維持修繕を行っている。また、平成 10 年の開業から 20 年を経過しており、平成 24 年度から桁の塗装や分岐器の補修など修繕サイクルに達した施設の計画的な修理を大規模修繕として東京都が多摩モノに委託し施工している。

(3) 異常気象時及び震災時における態勢

ア 水防の態勢（暴風雨等への備え）

所は管内各市に大雨警報が発表された場合、警戒配備の態勢をとり、道路に被害が発生する恐れのある箇所については、速やかに情報の収集を行い現場状況に即した適切な処理を行っている。

管内にはアンダーパスが 9 箇所あるほか、都市化による住宅地から道路への雨水流入量の増加、また、河川及び雨水幹線が未整備な地域もあることなどにより、近年の局地的集中豪雨により道路冠水がたびたび発生している。このため休日・夜間を問わず補修課及び各工区は被害の拡大を最小限にとどめるため、監視に努めるとともに道路冠水が発生した際には、地元警察署や単価契約業者と連携し通行止めの処置などを行っている。

また、台風時など強風が吹いた場合には倒木の処理や枝折れによる第三者事故の防止のため巡回点検を行っている。



交差点の冠水状況



倒木による被害の状況

イ 雪害の態勢（大雪に対する備え）

管内に大雪注意報が発表された場合、補修課及び各工区職員は参集し雪害対策計画書に基づき除雪作業の連絡態勢を整える。除雪対象箇所は路線の重要度の高い区間、カーブや坂路などの危険箇所、歩行者の多い駅周辺部などを中心に重点的・優先的に作業を行う。

管内は 39 路線と多くの管理路線を抱えているため、地元の雪害対策協力業者 37 社と連携し、休日・夜間を問わず除雪作業等に備えている。



横断歩道橋の除雪作業



バス停付近歩道上の除雪作業

ウ 地震時の態勢（緊急道路障害物除去（啓開）作業）

都内のいずれかで震度6弱以上の地震が発生した場合、管内協力業者はあらかじめ決められた区間の緊急巡回を自主的に行うとともに、二次災害に危険が想定される箇所については必要に応じて応急措置を行うよう協定を締結している。

緊急道路障害物除去（啓開）作業は、道路損壊、道路上への落下倒壊物、放置された車両などの障害物を除去し原則上下各1車線を確保し、避難・救護・救急対策のため初期の緊急輸送機能の回復を図る重要な作業である。

このため北多摩建設業協会をはじめ管内地元業者 52 社の協力を得て、地震発生時に迅速に対応できるよう初動態勢を整えている。

また、休日・夜間に管内で震度5強・弱の地震が発生した場合、補修課及び工区職員は参集し、管内道路の点検を実施する。

4 道路・街路の整備事業

(1) 街路整備事業

ア 国分寺 3・2・8 / 小平 3・2・8 / 東村山 3・3・8 号 府中所沢線

府中所沢線は、府中市・国分寺市・小平市・東村山市を結ぶ多摩南北の幹線道路の一つであり、全体延長 13.6km のうち 9.2km が当所の所管（国分寺市・小平市・東村山市）である。

アー 1 国分寺 3・2・8 （巻頭写真）

本区間は、多喜窪通り（国分寺 3・4・3）から五日市街道（国分寺 3・4・10）までの延長約 2.5 km であり、JR 中央線（道路オーバース）及び西武国分寺線（道路アンダーパス）との立体交差を含め整備を行う。

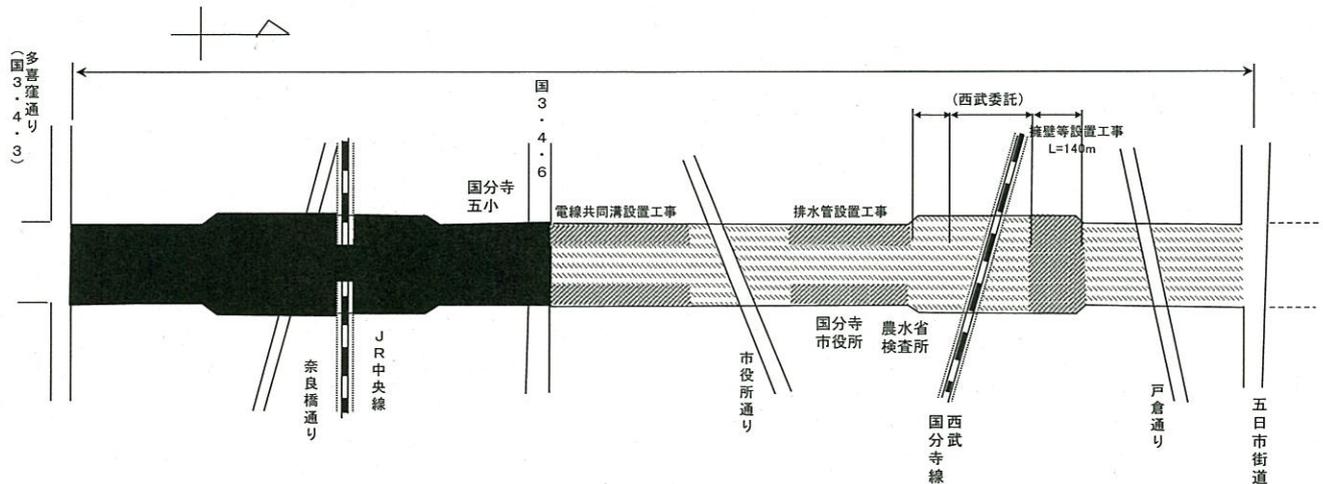
標準幅員を、旧都市計画の 28m から環境施設帯を設けた 36m として都市計画変更を行い、平成 19 年 11 月に事業認可を取得した。

事業区間のうち多喜窪通り（国分寺 3・4・3）から国分寺 3・4・6 まで約 1.1km の区間では、平成 22 年度から工事用搬入路工事に着手し、平成 29 年 3 月 16 日に交通開放を行った。

<用 地> 平成 19 年度から用地取得に着手し、令和 2 年度末の取得率は約 99% である。

今年度も引続き用地取得を進める。

<工 事> 国分寺 3・4・6 から五日市街道までの区間では、平成 30 年度に西武国分寺線直下のアンダーパス部が完成し、引き続き、排水管設置工事、電線共同溝設置工事に着手するとともに、西武国分寺線南側の取付擁壁工事に着手し、取付擁壁工事は令和 2 年度に完成している。今年度は、残る西武国分寺線北側の排水管設置工事、電線共同溝設置工事、取付擁壁工事などを進めていく。



ア-2 小平3・2・8（五日市街道～青梅街道間）（巻頭写真）

本区間は、五日市街道（国分寺3・4・10）から青梅街道までの延長約1.4kmであり、国分寺3・2・8と同様、沿道環境に配慮した質の高い道路整備を目指すこととしている。具体的には、本線4車線に必要な車道幅員16mの両側に10mずつの環境施設帯を設け、標準幅員36mの計画道路として、整備を行うものである。

これまで、小平市と連携して行政連絡会において検討を進め、平成22年2月に都市計画変更素案の説明会を行うとともに環境影響評価調査計画書を提出し、平成22年度に環境現況調査を実施した。

平成23年10月に都市計画案及び環境影響評価書案の説明会を開催、12月に測量説明会を開催し現況測量に着手した。平成24年度は、11月に環境影響評価書を提出するなど諸手続きを進めるとともに、12月に都市計画変更を行い、平成25年1月には事業概要及び測量説明会を開催し、用地測量に着手した。

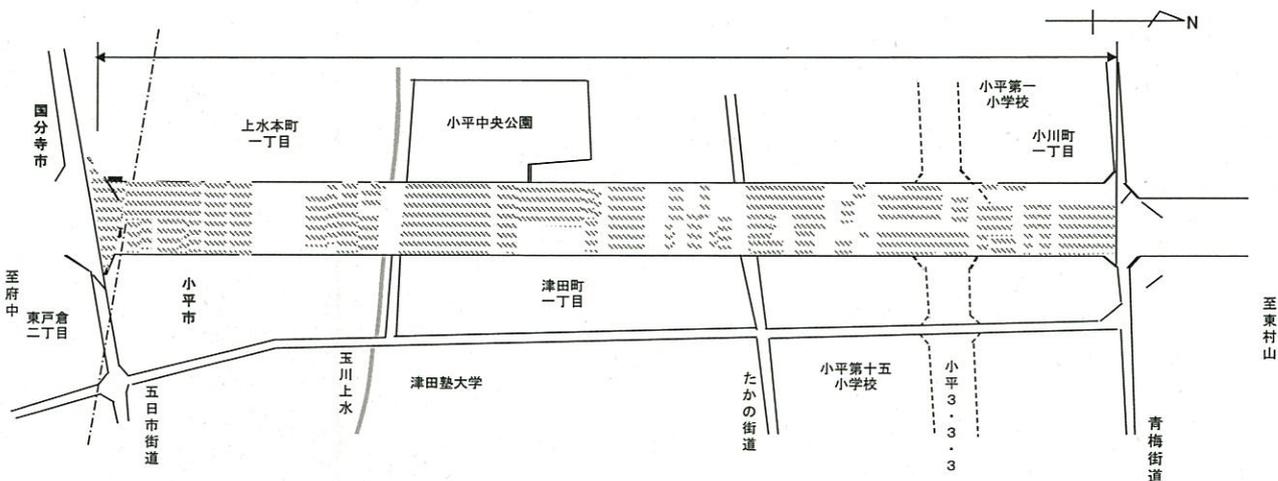
平成25年7月30日に事業認可を取得し、9月6日に用地説明会を開催した。

〈用地〉平成25年度から用地取得に着手し、令和2年度末の取得率は約63%である。

今年度も引続き用地取得を進める。

〈工事〉今年度は、今後の本格的な工事着手に向けて、関係機関との協議等を進めるとともに、道路設計を進めていく。





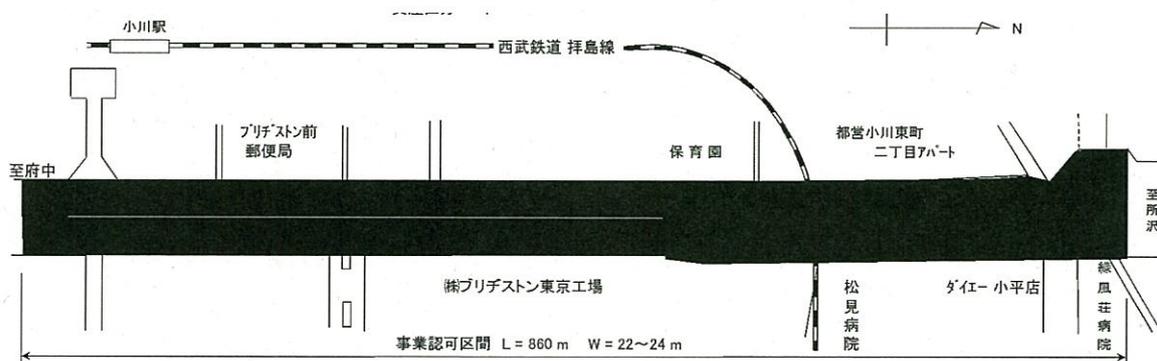
ア-3 小平3・2・8 (小川東)

本区間は、西武拝島線小川駅から東村山市境までの 860m であり、西武拝島線との交差方式を鉄道高架として整備する。

平成 17 年 3 月に事業認可を取得し、鉄道交差部分については、平成 19 年 12 月に西武鉄道と施行協定を締結した。平成 23 年 2 月には西武拝島線の下り線高架化を行い、上り線高架化による踏切除却を平成 24 年 10 月に完了した。

〈用地〉平成 17 年度から用地取得に着手し、平成 25 年度に完了した。

〈工事〉西武線より南側は、平成 19 年度から街築工事に着手し、北側については、平成 22 年度より工事に着手し、平成 24 年度に車道の 4 車線化を行っている。平成 25 年度は電線共同溝工事を実施し、平成 26 年度は引込み連携管工事及び歩道整備工事を行い平成 27 年 5 月に工事が完了した。



ア-4 東村山3・3・8 (本町)

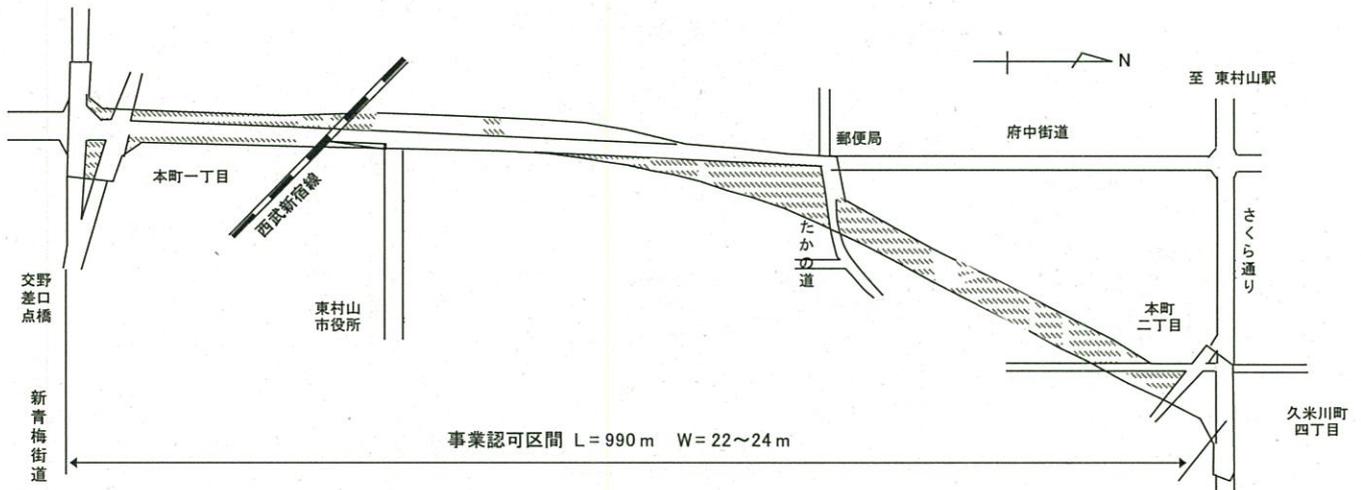
本区間は、新青梅街道 (東村山 3・4・4) からさくら通り (東村山 3・4・27) までの 950m であり、西武新宿線の連続立体交差事業とあわせて街路整備を進めるものである。

平成 24 年 3 月に事業概要及び測量説明会を開催し、現況測量に着手して、平成 25 年 11 月 25 日に事業認可を取得、12 月 12 日に用地説明会を開催し、事業に着手した。

また、平成 25 年 12 月 10 日に東村山都市計画高速鉄道事業西武鉄道新宿線、西武鉄道国分寺線及び西武鉄道西武園線の事業認可を取得した。

〈用 地〉平成 25 年度から道路整備保全公社にて用地取得に着手し、令和 2 年度末の取得率は約 87%である。今年度も引続き用地取得を進める。

〈工 事〉今年度は、今後の工事着手に向けて、関係機関との協議等を進めるとともに、道路設計を進めていく。



ア-5 東村山 3・3・8 (久米川)

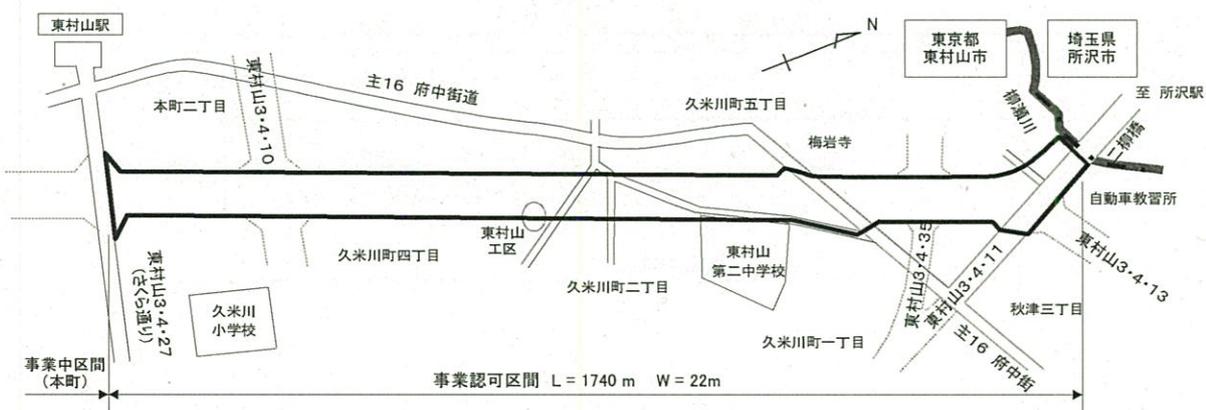
本区間は、さくら通り (東村山 3・4・27) から埼玉県境 (二柳橋) までの 1,740m であり、現況測量及び用地測量、用地取得を東京都道路整備保全公社に委託して事業を進めている。

平成 26 年 11 月 事業概要及び測量説明会

平成 28 年 3 月 事業認可取得

平成 28 年 7 月 用地説明会

〈用 地〉平成 28 年度から道路整備保全公社にて用地取得に着手し、令和 2 年度末の取得率は約 61%である。今年度も引続き用地取得を進める。



イ 立川3・2・4号 新青梅街道線

イー1 立川3・2・4 (第1工区)

本区間は、東大和市上北台一丁目から武蔵村山市神明四丁目までの1,100mである。

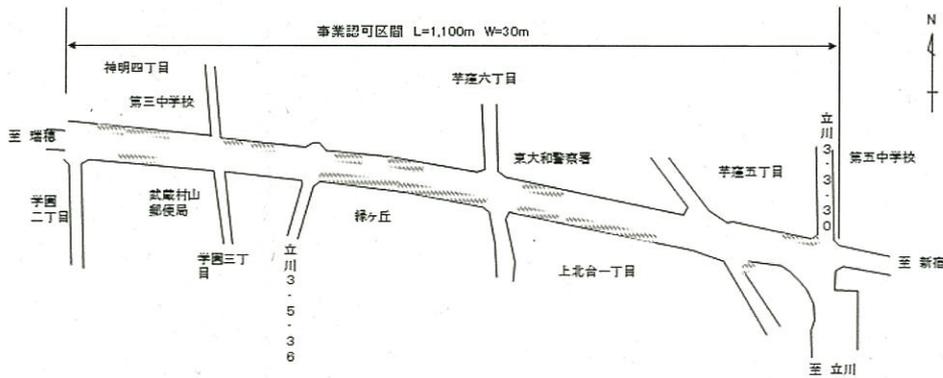
平成22年3月 事業概要及び測量説明会

平成23年12月 事業認可取得

平成24年2月 用地説明会

〈用地〉平成23年度から用地取得に着手し、令和2年度末の取得率は約40%である。

今年度も引続き用地取得を進める。



イー2 立川3・2・4 (第2工区)

本区間は、武蔵村山市神明四丁目から武蔵村山市中央一丁目までの1,215mである。

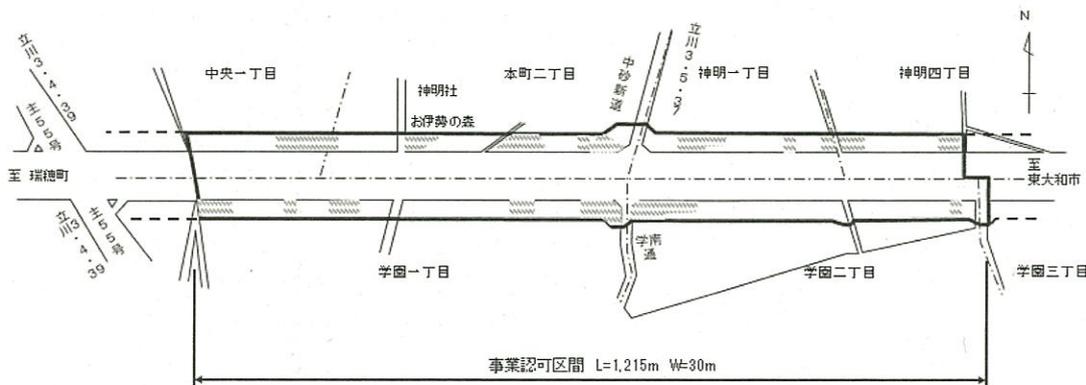
平成26年11月 事業概要及び測量説明会

平成28年02月 事業認可取得

平成28年07月 用地説明会

〈用地〉平成28年度から用地取得に着手し、令和2年度末の取得率は約37%である。

今年度も引続き用地取得を進める。



イ-3 立川3・2・4 (第3工区)

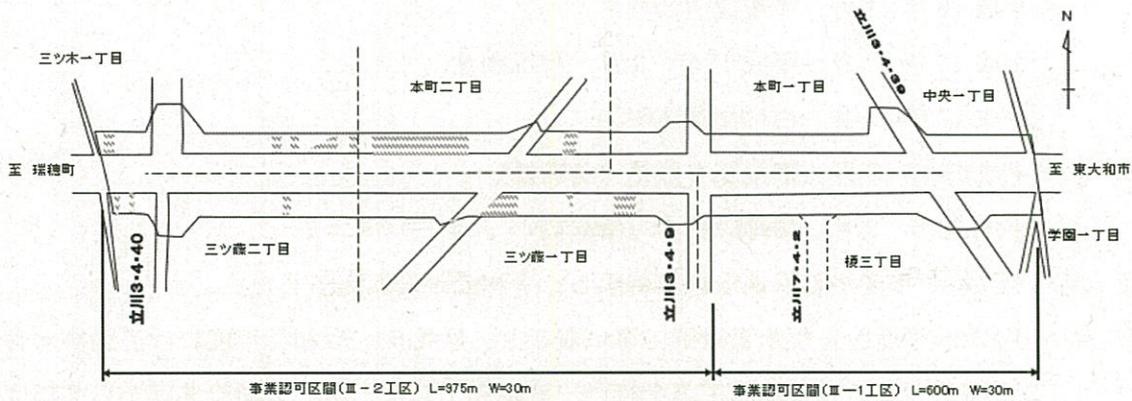
本区間は、武蔵村山市中央一丁目から武蔵村山市三ツ藤三丁目までの1,575mである。

平成25年11月 事業概要及び測量説明会

平成27年03月 事業認可取得

平成27年07月 用地説明会

〈用地〉平成27年度から用地取得に着手し、令和2年度末の取得率は約29%である。
今年度も引続き用地取得を進める。



イ-4 立川3・2・4 (第4工区)

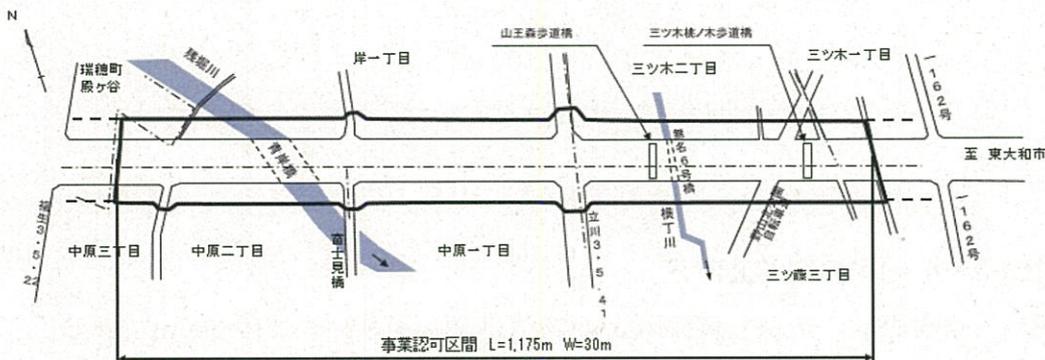
本区間は、武蔵村山市三ツ木二丁目から武蔵村山市岸一丁目までの1,175mであり、現況測量及び用地測量、用地取得を東京都道路整備保全公社に委託して事業を進めている。

平成26年11月 事業概要及び測量説明会

平成28年3月 事業認可取得

平成28年6月 用地説明会

〈用地〉平成28年度から道路整備保全公社にて用地取得に着手し、令和2年度末の取得率は約27%である。今年度も引続き用地取得を進める。



ウ 東村山 3・4・15 の 2 号 新東京所沢線

本路線は清瀬市中清戸三丁目から清瀬市中里二丁目に至る都市計画道路であり、区部の放射 7 号線から延伸され、区部及び北多摩北部地域と埼玉県所沢市を東西に結ぶ重要な幹線道路である。

ウー 1 東村山 3・4・15 の 2 (清瀬橋)

本区間は、東村山 3・4・24 (けやき通り) より柳瀬川までの 930m である。

平成 16 年 11 月 事業説明会

平成 16 年 12 月～平成 17 年 3 月 現況測量

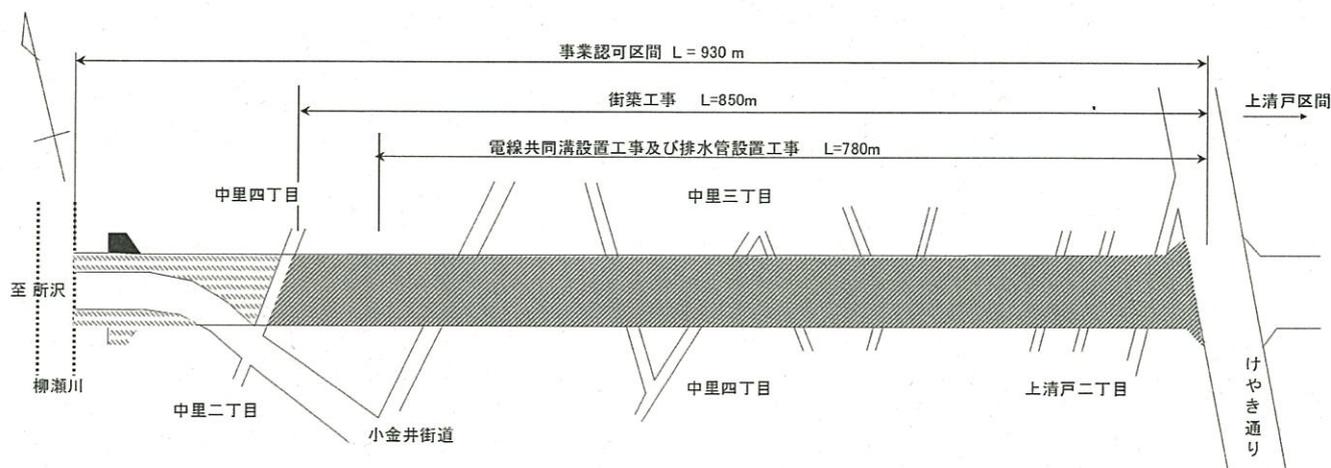
平成 17 年 7 月 用地測量説明会

平成 18 年 7 月 事業認可取得 (清瀬橋)

平成 18 年 9 月 用地説明会 (清瀬橋)

〈用 地〉 平成 18 年度から用地取得に着手し、令和元年度に完了した。

〈工 事〉 平成 25 年度から排水管設置工事に着手し、平成 30・令和元年度には道路排水管の流末となる貯留施設工事を行い一部が完了した。また令和元年度から 2 年度に擁壁工事を実施した。今年度は電線共同溝整備工事及び排水管工事を行うとともに、街築工事に着手する予定である。



ウー 2 東村山 3・4・15 の 2 (上清戸)

本区間は、東村山 3・4・7 から東村山 3・4・24 (けやき通り) までの 660m である。

平成 16 年 11 月 事業説明会

平成 16 年 12 月～平成 17 年 3 月 現況測量

平成 17 年 7 月 用地測量説明会

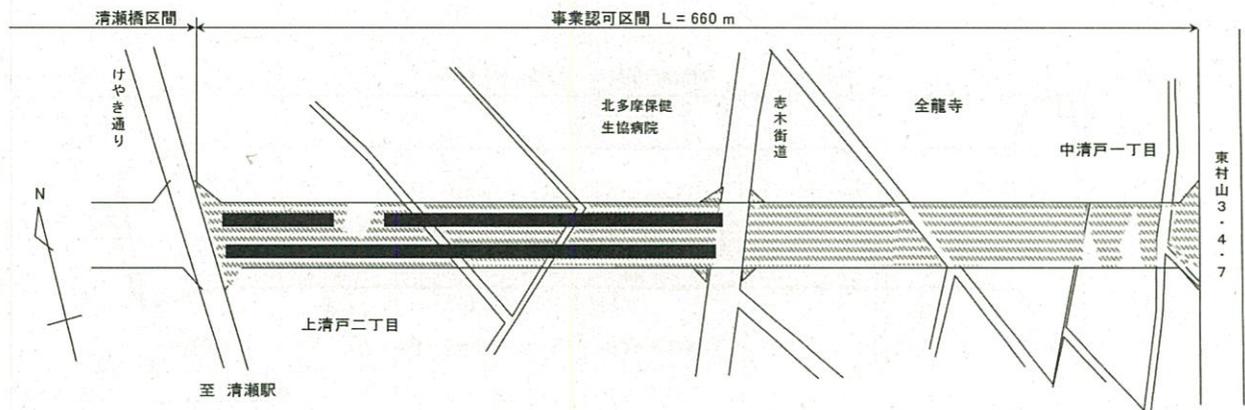
平成 20 年 10 月 事業認可取得（上清戸）

平成 20 年 11 月 用地説明会（上清戸）

〈用 地〉平成 20 年度から用地取得に着手し、令和 2 年度末の取得率は約 96%である。

今年度も引続き用地取得を進める。

〈工 事〉令和元年度はけやき通りから志木街道の区間で電線共同溝工事を実施した。引き続き、用地取得状況を踏まえ工事に着手する予定である。



ウー3 東村山3・4・15の2(中清戸)

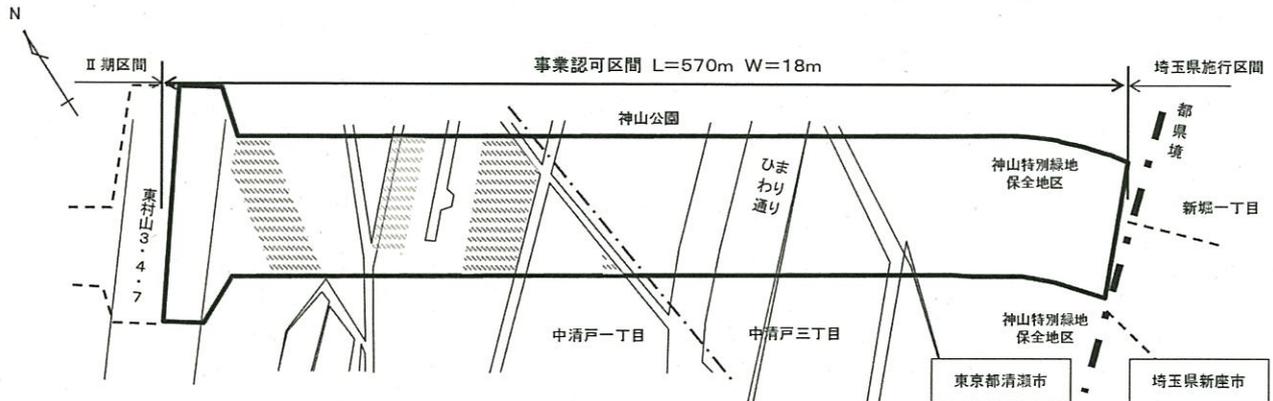
本区間は、埼玉県新座市境から東村山3・4・7までの570mである。

平成28年2月 事業概要及び測量説明会

平成29年1月 事業認可取得

平成30年1月 用地説明会

<用地>平成29年度から用地取得に着手し、令和2年度末の取得率は約13%である。
今年度も引続き用地取得を進める。



エ 東村山3・4・15の1号 新東京所沢線

本路線は、区部の放射7号線から延伸され、北多摩北部地域と埼玉県新座市及び所沢市を東西に結ぶ重要な都市計画道路の一区間であり、埼玉県新座市から東久留米市及び清瀬市を経由して埼玉県所沢市に至る都県境の幹線道路である。

エー1 東村山3・4・15の1(金山町)

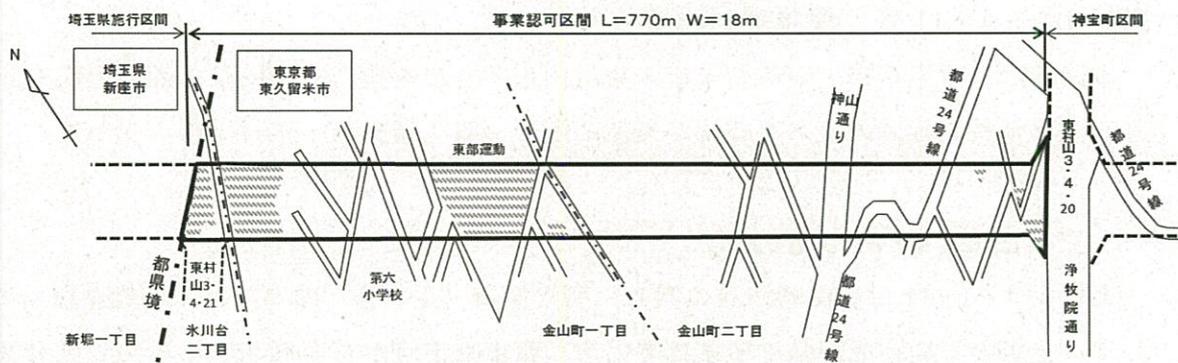
本区間は、東村山3・4・20(浄牧院通り)から埼玉県新座市境までの延長770mであり、隣接する埼玉県施行事業と連携して進めている。

平成28年9月 事業概要及び測量説明会

平成30年2月 事業認可取得

平成30年10月 用地説明会

<用地>平成30年度から用地取得に着手し、令和2年度末の取得率は約25%である。
今年度も引続き用地取得を進める。



エー 2 東村山 3・4・15 の 1 (神宝町)

本区間は、東村山 3・4・20 (浄牧院通り) から埼玉県新座市境までの延長 585m であり、隣接する埼玉県施行事業と連携して進めている。

平成 30 年 2 月 事業概要及び測量説明会

平成 31 年 3 月 事業認可取得

〈用地〉 令和元年度から用地取得に着手し、令和 2 年度末の取得率は約 24% である。

今年度も引き続き用地取得を進める。



オ 東村山 3・4・11 号 保谷東村山線

本路線は、西東京市・東久留米市・東村山市の各市を概ね東西に結ぶ幹線道路であり、全体延長 9.6km のうち 6.2km が当所の所管（東久留米市・東村山市）である。

オー 1 東村山 3・4・11（その 2）

東村山 3・4・11 は、交通渋滞の激しい所沢街道（主 4 号）のバイパス機能を担っており、全線の早期完成が強く望まれている。西東京市境から西側 950m を平成 11 年度から街路整備事業として施工している。なお、この西側、小金井街道までの 585m 区間（その 1）は完成している。

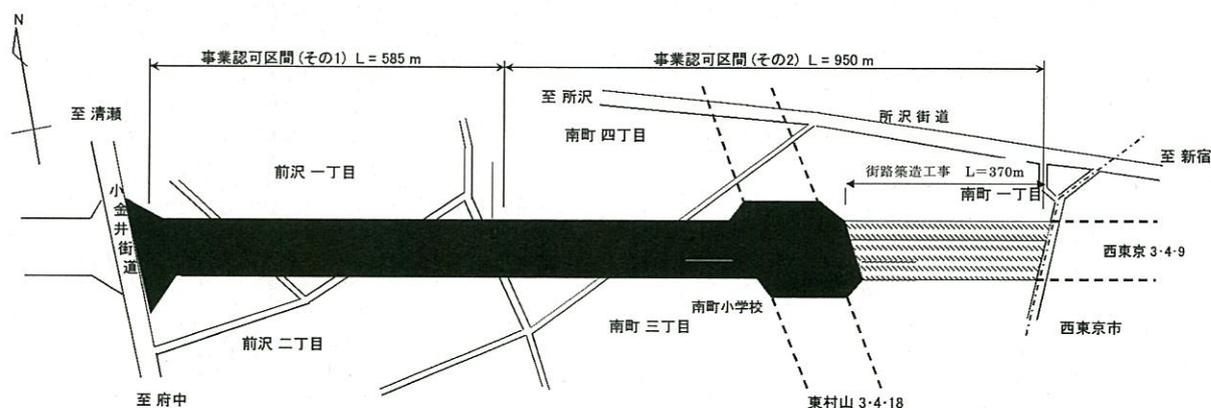
<用 地> 平成 6 年 12 月に事業認可を得て着手し、平成 16 年度で用地取得を完了した。

<工 事> 平成 15 年度から、歩道整備工事に着手し、平成 19 年 12 月には、東村山 3・4・18 との交差点までの区間の交通開放を行った。

同区間では引き続き平成 24 年度までに東村山 3・4・18 との交差点までの区間で電線共同溝及び引込連系管工事を実施し、平成 25 年度には、植栽及び歩道舗装工事を行い工事完了した。

東村山 3・4・18 との交差点から西東京市境までの区間については、北南建管内の西東京 3・4・9 と時期を調整したうえで整備していくこととし、平成 30 年度までに電線共同溝整備工事を実施し、令和元年度から 2 年度にかけ街路築造工事を実施した。

今年度は西東京 3・4・9 の整備状況をふまえ交通開放を行う予定である。



オー 2 東村山 3・4・11（青葉二丁目）

本区間は、東村山市青葉町二丁目から東村山市久米川町一丁目までの 780m ある。

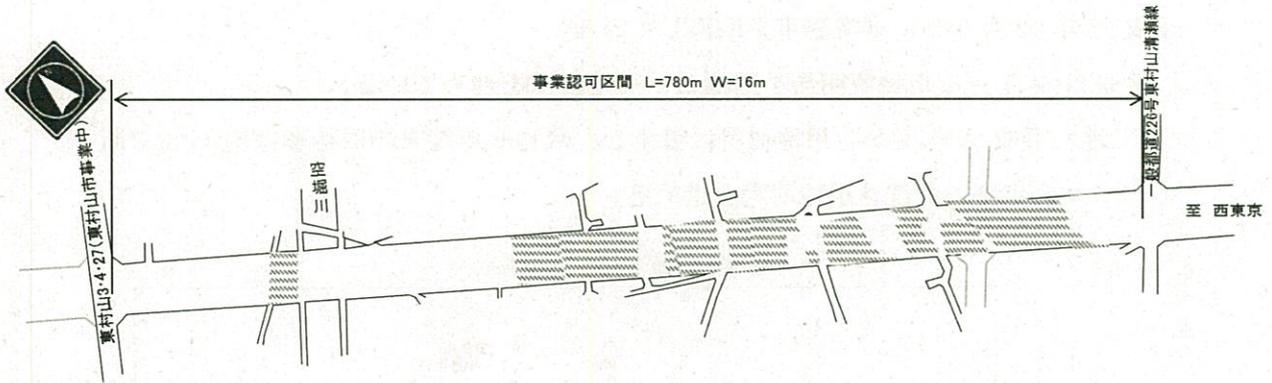
平成 23 年 11 月 事業概要及び測量説明会

平成 24 年 12 月 事業認可取得

平成 25 年 2 月 用地説明会

<用 地> 平成 25 年度から用地取得に着手し、令和 2 年度末の取得率は約 47% である。

今年度も引続き用地取得を進める。



オー3 東村山3・4・11 (久米川)

本区間は、東村山市久米川一丁目地内の890mである。

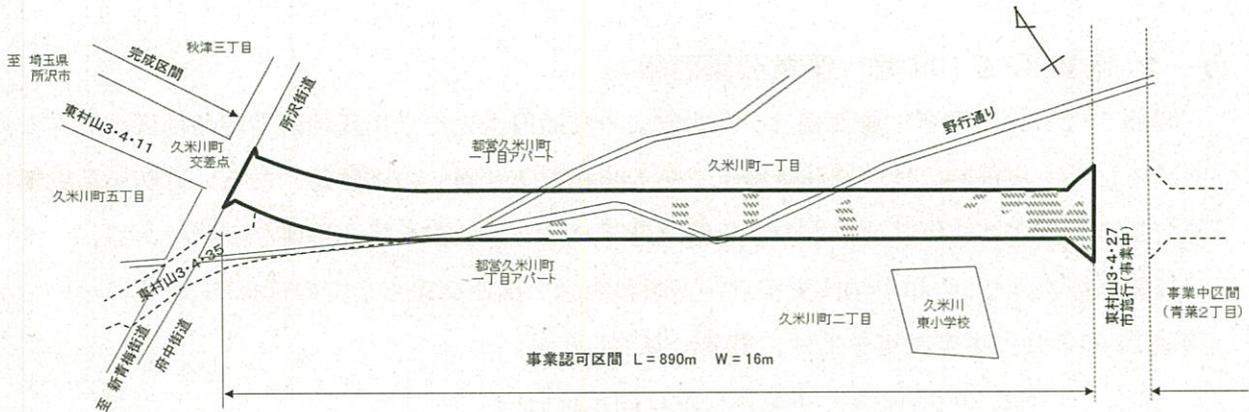
平成26年11月 事業概要及び測量説明会

平成28年2月 事業認可取得

平成28年7月 用地説明会

〈用地〉平成28年度から用地取得に着手し、令和2年度末の取得率は約26%である。

今年度も引続き用地取得を進める。



カ 立川基地跡地昭島地区周辺の関連街路

立川基地跡地昭島地区では区画整理事業が進められ、東京都としても、この区画整理区域に接続する3路線を整備中である。

カー1 昭島3・2・3号 国営公園南線

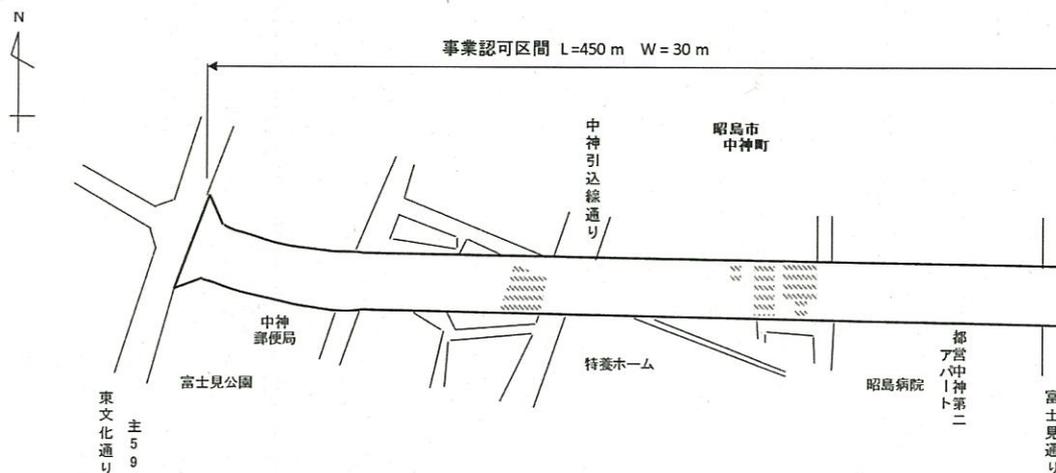
国営公園南線は、周辺に広域避難場所である昭和記念公園の他、多摩地域の防災活動の拠点となる立川地域防災センターが設置されており、救援物資輸送や避難路、緊急車両通行の役割を果たすとともに、昭島市北部地域から立川駅北口方面のアクセスを強化する路線である。

当該路線のうち、昭島市中神町地内の富士見通りから主要地方道八王子武蔵村山線（第59号）までの延長約430mについて、平成24年10月に事業概要及び測量説明会を開催し、平成25年12月5日に事業認可を取得している。

平成26年7月に用地説明会を開催し、用地折衝を進めている。

〈用地〉平成26年度から用地取得に着手し、令和2年度末の取得率は約11%である。

今年度も引続き用地取得を進める。



カー2 昭島3・2・11号 国営公園西線

昭島3・2・11号国営公園西線は、南北方向の交通円滑化や立川基地跡地昭島地区へアクセスするほか、災害時には広域避難場所である昭和記念公園への避難路、あるいは防災活動拠点である立川広域防災基地からの緊急輸送道路としての役割を担う重要な道路である。

当該路線のうち、昭和中学校交差点から昭和記念公園西交差点までの延長約385mについて、平成27年8月に事業認可を受け、事業に着手した。

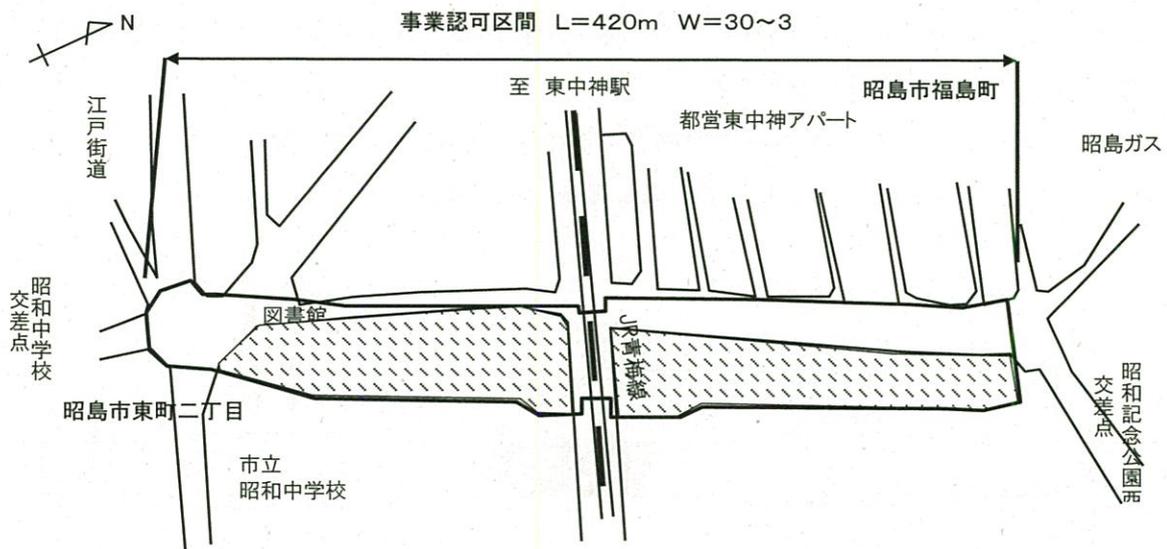
平成25年12月 事業概要及び測量説明会

平成27年8月 事業認可取得

〈用地〉平成28年度から用地取得に着手し、令和2年度末の取得率は約99%である。

今年度も引続き用地取得を進める。

〈工事〉今年度は、工事着手に向けた関係機関との協議を進める。



カー 3 立川 3・2・38号 国営公園西線

立川 3・2・38号国営公園西線は昭島市境から立川 3・4・39号線に至る全長約 1,310m の都市計画道路であり、このうち区画整理事業の北側（昭島市境）から立川 3・2・16 までの延長 395m について平成 27 年 12 月に事業認可を受け、事業に着手した。

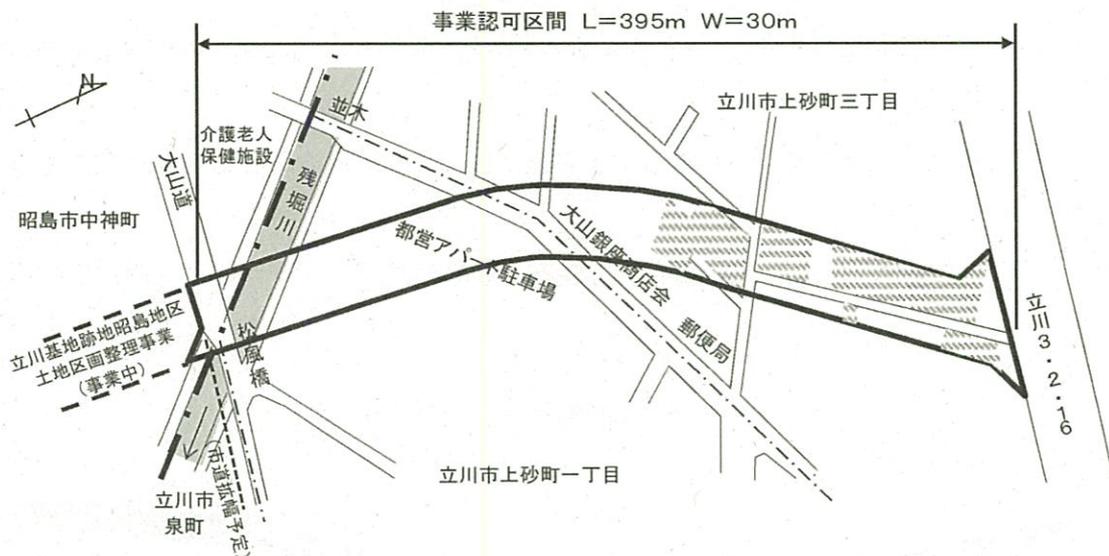
平成 25 年 12 月 事業概要及び測量説明会

平成 27 年 12 月 事業認可取得

平成 28 年 6 月 用地説明会

<用 地> 平成 29 年度から用地取得に着手し、令和 2 年度末の取得率は約 41%である。

今年度も引続き用地取得を進める。



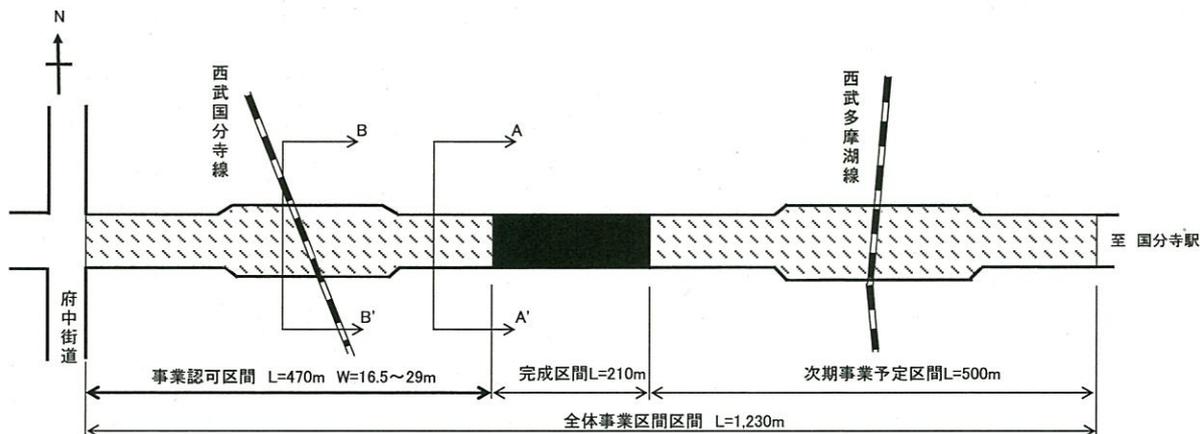
キ 国分寺 3・4・6号 小金井国分寺線

小金井国分寺線は、国分寺市事業として昭和 41 年から事業を実施してきたが、市の財政上などの理由から、都事業として行うこととなった。

府中街道から完成区間まで 470m（西武国分寺線交差区間）について、平成 25 年 4 月に東京都事業として事業認可を取得した。

〈用 地〉平成 25 年度から用地取得に着手し、令和元年度に完了した。

〈工 事〉今年度は、工事着手に向け関係機関と協議を進める。



ク 国分寺 3・4・3 号 国分寺駅国立線

国分寺駅国立線は、国分寺駅と国立駅を東西に結ぶ延長 2.2km 幅員 16m の都市計画道路で、国分寺駅付近約 200m の完成部分を除き概成或いは未整備となっている。

府中 3・3・8 と府中街道の間は、一部区間で歩道も無く屈曲していることや、付近に病院が多いこと等から整備要望の強い路線である。

府中 3・3・8 付近から JR 武蔵野線付近までの 650m について、平成 12 年 12 月に事業認可を受け事業に着手した。

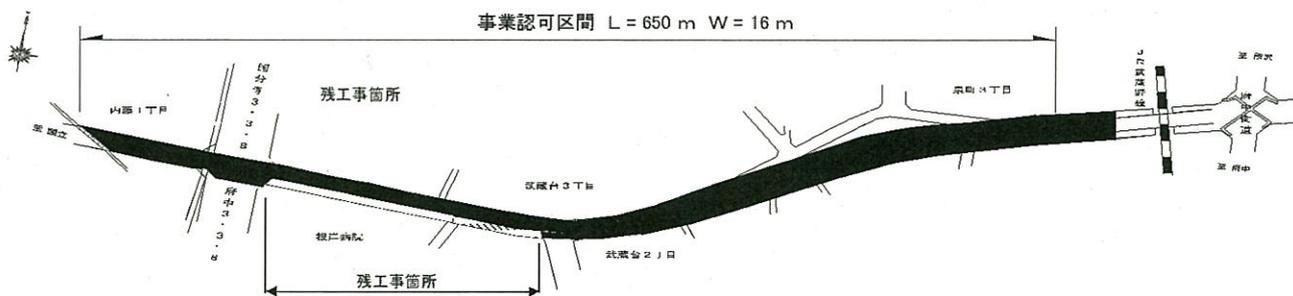
〈用 地〉平成 12 年度から用地取得に着手し、令和 2 年度に完了した。

〈工 事〉平成 16 年度から、街築工事に着手した。

平成 23 年度末までに府中 3・3・8 交差点付近の一部を除き、街築工事及び電線共同溝工事を実施した。

平成 24 年度は、事業の完了に向け、未取得用地箇所を除き歩道整備工事を実施した。

今後、用地取得後に街築工事及び電線共同溝工事を行い、工事完了を目指す。



ケ 東村山 3・4・18 号 新小金井久留米線

新小金井久留米線は、小金井市・武蔵野市・西東京市・東久留米市の各市を南北に結ぶ幹線道路であり、全体延長 7.8km のうち 3.3km が当所の所管（東久留米市）である。このうち、北原交差点（西東京市北原町地内）への交通集中を緩和するため、東村山 3・4・11 の整備に加え、所沢街道から新青梅街道間約 810m を事業中である。

ケー 1 東村山 3・4・18 (その 2)

本箇所は、(その 1) 区間の南側で、事業中の東村山 3・4・11 から新青梅街道に至る延長 630m の区間である。平成 10 年 7 月に事業認可を受け、事業に着手した。

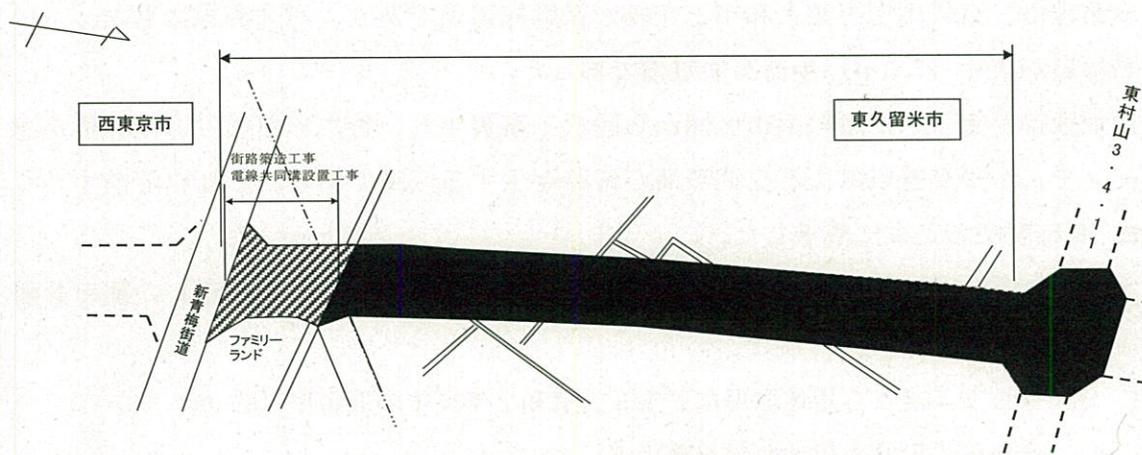
なお、西東京市区域の新青梅街道付近の約 120m は、北南建管内の西東京 3・4・26 であるが、一体的に整備を図るため、当所が施行する。

〈用 地〉平成 10 年度より用地取得に着手し、平成 30 年度に完了した。

〈工 事〉平成 19 年度から街路築造工事に着手し、平成 23 年度までに東村山 3・4・11 から柳新田通り（市道）付近までの街築工事、電線共同溝工事及び引込連系管工事を実施した。

平成 24 年度に、東村山 3・4・11 から柳新田通り（市道）までの歩道及び交差点整備工事を実施し、平成 25 年 3 月 7 日に交通開放を行った。

残る新青梅街道までの区間については、平成 30・令和元年度に排水管設置工事を行っており、令和 2 年度より、街路築造工事及び電線共同溝整備工事を行っている。



コ 国分寺 3・4・11 号府中国分寺線及び府中 3・4・21 号府中国分寺線

本路線は、府中市、国分寺市、小平市を結ぶ、南北方向の幹線道路であり、緊急輸送道路としての役割も担う重要な都市計画道路である。

コー 1 国分寺 3・4・11 (東元町)

本区間は、国分寺街道の栄町交番前交差点付近から一里塚橋付近までの延長約 720

mであり、地元市による周辺まちづくりの検討と連携して進めている。

平成 28 年 02 月 事業概要及び測量説明会

平成 31 年 03 月 事業認可取得

令和元年 9 月 用地説明会

〈用 地〉 令和 2 年度から用地取得に着手し、令和 2 年度末の取得率は約 13%である。
引き続き用地取得を進める。



(2) 道路・橋梁整備事業

ア 一般都道東村山東大和線第 128 号（廻田、清水）

本路線は、東村山市と東大和市とを結ぶ準幹線道路であり、バス路線にもなっているが幅員が狭く（7.5m）歩道が未整備であった。

用地取得が完了した東村山市区間から順次工事着手し、特に赤坂橋付近は線形が急カーブで、かつ交差点による交通渋滞が常時発生する区間であり、これを解消すべく平成 18 年度から工事に着手した。

なお、赤坂橋以西の東大和市側（清水）は立川 3・4・26（幅員 16.0m）の都市計画に沿って整備する。

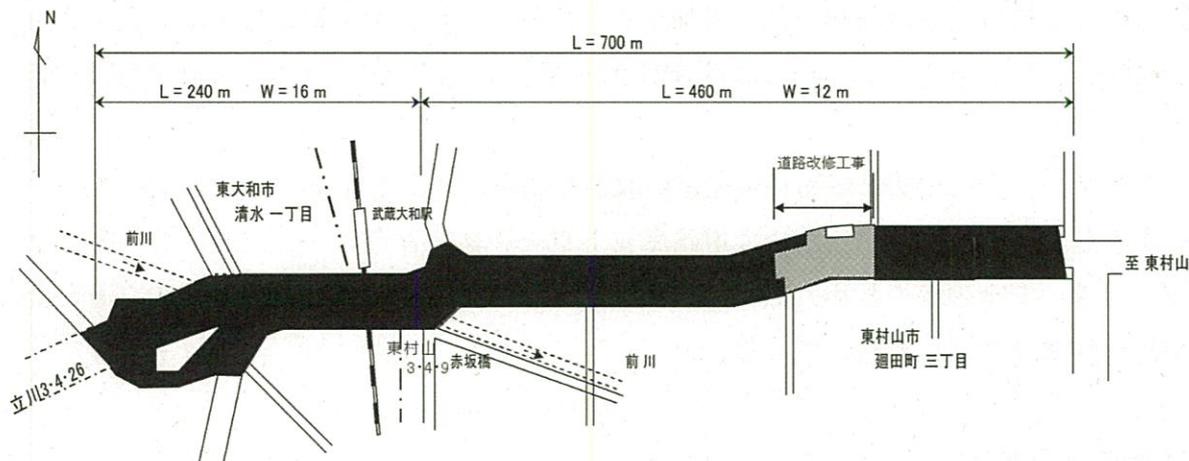
〈用 地〉 平成 7 年度から用地取得に着手し、令和 2 年度末の取得率は約 99%である。

今年度も引き続き用地取得を進める。

〈工 事〉 平成 16 年度から工事着手し、平成 23 年度までに、一部区間の道路整備工事と、用地未取得箇所を除く区間で水路工事を実施した。

平成 25 年度には、残る水路工事及び廻田赤坂交差点から武蔵大和駅西交差点間の工事を完了し、平成 26 年度工事では、新設道路区間の整備及び武蔵大和駅西交差点部の交通切り替えを平成 27 年 7 月に実施し、平成 27 年度は、現道の再整備区間を施工し、16m 区間の事業が完了した。

残る、廻田町三丁目の12m区間の一部については、用地取得が完了次第整備を行うこととしている。



イ 主要地方道立川所沢線（第16号）、一般都道中島十番線（第144号）

本区間は、立川市幸町四丁目から小平市小川町一丁目に至る延長1,020mである。

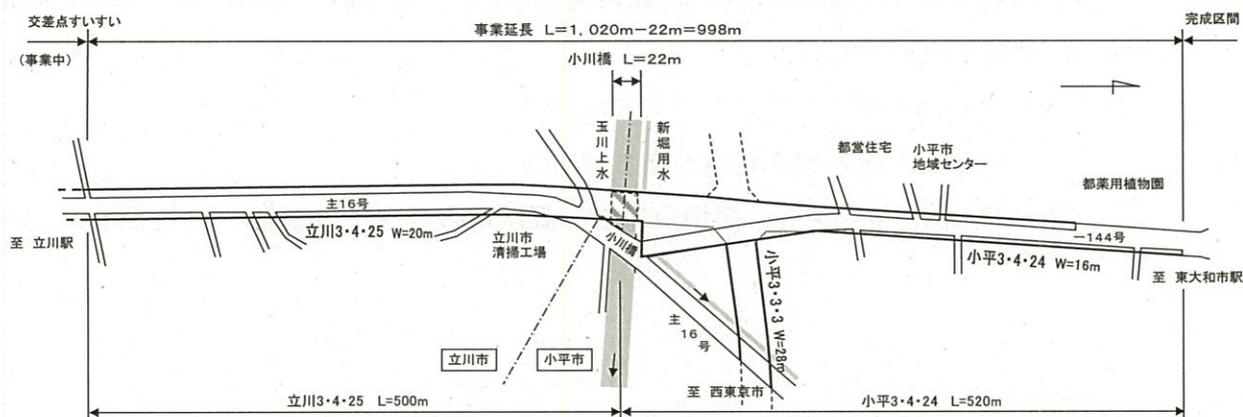
平成26年10月 事業概要及び測量説明会

平成27年8月 事業認可取得

平成27年12月 用地説明会

〈用地〉平成27年度から用地取得に着手し、令和2年度末の取得率は約27%である。

今年度も引続き用地取得を進める。



5 交通安全施設整備事業

(1) 交通安全施設

管内の道路は、急激な都市化と増加する交通量により、主要幹線道路はもとより生活道路にまで自動車があふれ、歩行者が危険にさらされるとともに交通渋滞を引き起こしている。

このため、住民や関係機関から道路の改善や拡幅に関する要望や苦情も多い。

こうした現状を打開するため、道路ネットワーク構築と合わせ、交通事故の防止と歩行者等の安全確保のため、広い歩道の整備や歩道のバリアフリー化などを交通安全施設整備事業により実施している。

ア 歩道設置事業

歩道は、歩行者の安全・快適な通行を保つ上で大変重要な施設の一つである。しかし、未だ歩道がない箇所、あるいは狭い箇所が残っている。それらの箇所について、車椅子がすれ違うことのできる2m以上の幅員を有した、誰もが安心して歩くことのできる歩道を設置するため、歩道整備事業を実施している。

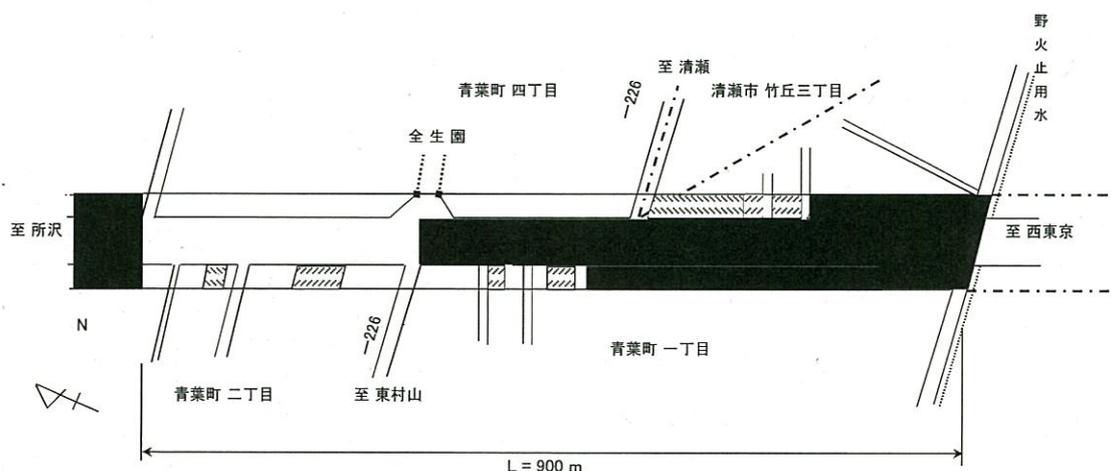
ア-1 主4（全生園）

本事業は、主要地方道東京所沢線（第4号）所沢街道のうち東村山市青葉町一丁目から同市青葉町二丁目地内の延長900m区間において、現道路の両側に幅2.5mの歩道を新たに設置する事業である。

〈用 地〉令和2年度末の取得率は約62%である。

今年度も引き続き用地取得を進める。

〈工 事〉平成19年度から、用地取得済み箇所から順次歩道整備の工事を行っている。



ア-2 - 227 (大沼町)

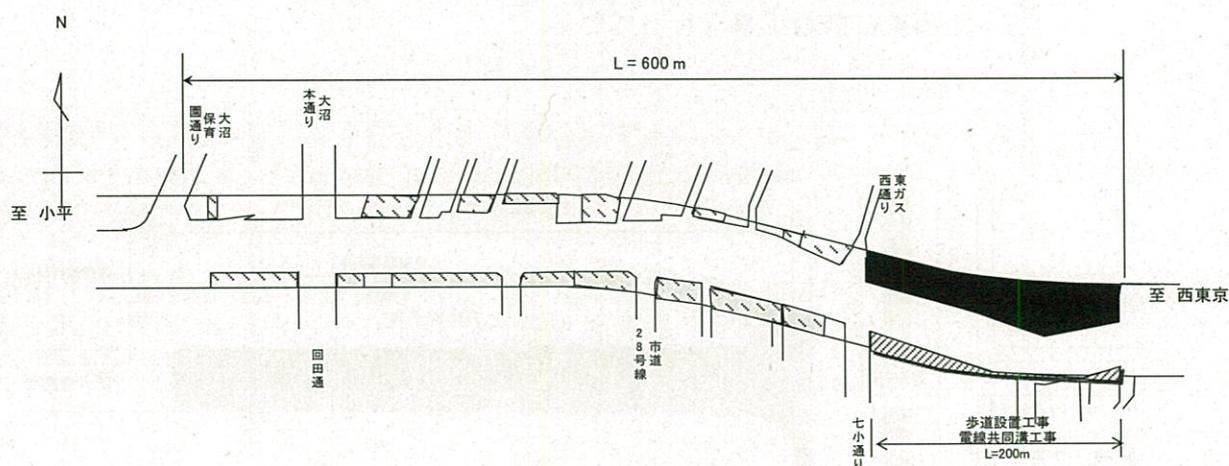
本事業は、一般都道小平停車場野中新田線（第 227 号）のうち小平市大沼町一丁目から同市大沼町二丁目地内の延長 600m 区間において、現道路の両側に幅 3.5m の歩道を新たに設置する事業である。

〈用 地〉令和 2 年度末の取得率は約 91% である。

今年度も引き続き用地取得を進める。

〈工 事〉平成 29 年度から、用地取得済み箇所から順次歩道整備の工事を行っている。

令和元年度より七小通り東側の歩道設置工事、電線共同溝工事を行っており、今年度は引込管路工事を行う。



イ 第3次交差点すいすいプラン

東京都では、慢性的な交通渋滞を緩和するために、平成 6 年度当時、都市計画道路の整備率が 40% であった多摩地域を中心に、比較的短期間に、少額の投資で効果が発揮できる「交差点改良事業」を重点的に取り組むこととし、「交差点すいすいプラン 100」を策定した。

そのうち、当所では、計画最終年度の平成 16 年度までに、19 箇所で作成又は概成となった。

この「交差点すいすいプラン 100」に引き続き、平成 17 年度に「第 2 次交差点すいすいプラン」を策定、当所管内では 18 箇所が整備対象となった。平成 26 年度までに 2 箇所（松山三丁目、西東京警察病院入口）が完成、3 箇所が概成（天王橋第二、三本榎、堀向北）となった。

また、平成 27 年 3 月には、「第三次交差点すいすいプラン」を策定しており、当所管内では、新規 7 箇所、継続 9 箇所の計 16 箇所が対象となり、すでに概成となってい

た1箇所（三本榎）に加え、これまでに2箇所が概成（恋ヶ窪、北野中）となった。

イー1 主7（喜平橋）

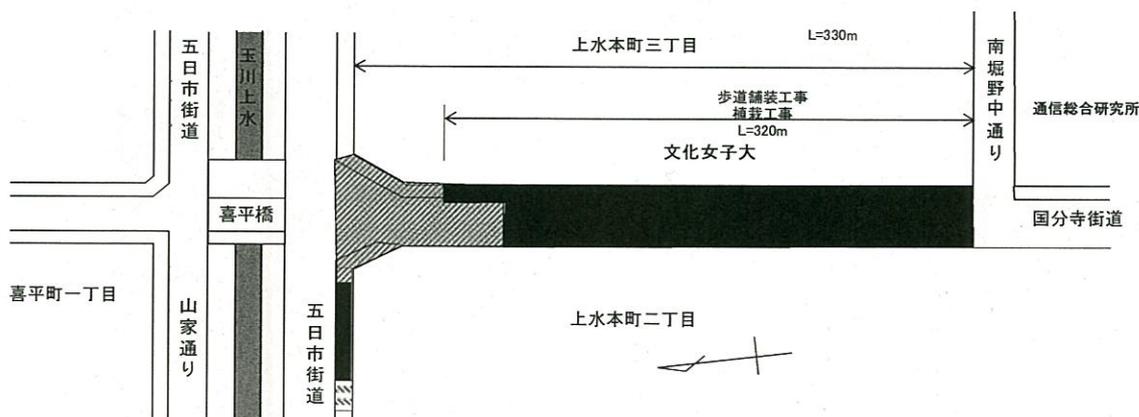
本事業は、主要地方道杉並あきる野線（第7号五日市街道）と一般都道小川山府中線（第133号）の交差する喜平橋交差点において交差点改良工事を行うとともに、一般都道小川山府中線において歩道設置及び電線共同溝設置を行うものである。

交差点改良工事は、五日市街道に左折レーンを設置するものである。

〈用 地〉令和2年度末の取得率は約91%である。

今年度も引き続き用地取得を進める。

〈工 事〉平成26年度には企業者工事を進めており、平成27年度から平成29年度にかけて、歩道設置及び電線共同溝設置を行った。令和元年度から歩道舗装工事及び植栽工事を行っている。



イー2 - 162（三ツ木）

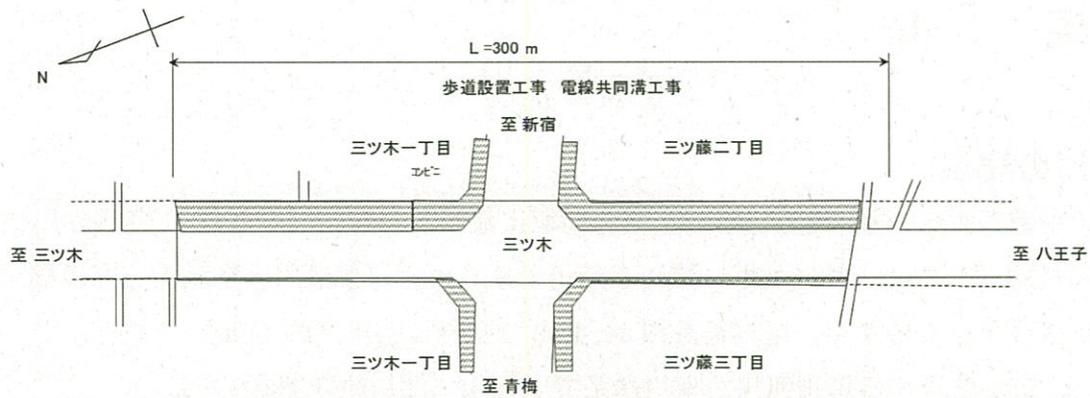
本事業は、主要地方道新宿青梅線（第5号新青梅街道）と一般都道三ツ木八王子線（第162号）の交差する三ツ木交差点において交差点改良工事を行うとともに、一般都道三ツ木八王子線において歩道設置及び電線共同溝設置を行うものである。

交差点改良工事は、一般都道三ツ木八王子線に右折レーンを設置するものである。

〈用 地〉平成21年度から用地取得に着手し、令和2年度に完了した。

〈工 事〉令和2年度より東側の歩道設置工事及び電線共同溝工事に着手した。

今年度も引き続き工事を実施する。



<<資料編>>

資-12 令和2年度 交通安全施設事業の主な実施箇所

資-13 令和3年度 交通安全施設事業の主な実施予定箇所

資-14 第3次交差点すいすいプラン実施状況及び予定

Ⅲ 河 川

1 河川の現況

当所が管理する一級河川は、管内を概ね南東に流れる多摩川水系 2 河川（残堀川、野川、延べ延長約 12.6km）、概ね北東に流れる荒川水系 6 河川（柳瀬川、空堀川、奈良橋川、黒目川、落合川、石神井川、延べ延長約 34.4km）で合計 8 河川（約 47km）である。

また、市が管理する準用河川が荒川水系で 1 河川（北川約 3.2km）ある。

ほかに河川法の適用を受けない普通河川が多数存在しており、これらは地方分権に伴い市への引き継ぎが行われ、地元の市、または水利組合が管理している。

当所が管理する法定河川 8 河川のうち 6 河川については、1 時間 50 ミリの降雨に対応するため、中小河川整備事業として護岸の整備を進めており、令和 2 年度末現在の護岸整備済延長は 33.29km であり、整備計画延長に対する整備率は約 83% である。（資-15）

未改修部分の川幅は 3～7 m 程度と狭く、護岸は昭和 40 年代以前に構築されたものが多く、老朽化が進むとともに洪水を流下させる能力が不足している。

また、市街化の進展に伴う田畑や緑地の減少などにより、雨水が地中に浸透しにくくなり、雨が降ると短時間に雨水が下水道管などを通して一気に河川に流れ込み、水害が発生しやすい状況になっている。



空堀川 念仏塚橋下流付近（未整備箇所、武蔵村山市）

このような状況を改善するため、用地の取得や工事施工上の課題を解決しながら河川の改修促進（中小河川整備事業）に努めているところである。また、荒川水系では下流埼玉県管理区間の整備と整合を図りながら事業を進めていかなければならない状況にある。

当所では、都県境付近に黒目川黒目橋調節池や柳瀬川金山調節池などの洪水調節池を整備するほか、空堀川では下流からの改修とともに、上流部において将来の本川河道を先行的に整備して暫定的に河道内調節池として利用する等、下流への洪水の増大を防止しつつ護岸改修（河道整備）を進めている。さらに、これら河川の維持管理にも日頃より万全を期している。

整備に際しては、治水上の能力向上とあわせて、管理用通路を緑豊かな遊歩道として整備し、旧川などのスペースがある箇所では緩傾斜護岸や階段を整備するなど、人々が水辺に親しめる工夫を行うとともに、動植物の生息・生育環境にも配慮した多自然川づくりに努めている。

2 河川の管理

自然公物である河川を適正に維持管理するため、次のような事務を行っている。

(1) 許認可事務

河川は公共物であって、本来他人の使用を妨げない限度において、一般公衆の自由な使用に供されるものである。しかし、自由使用の範囲を越え、他人の使用を妨げ、または公共の利益に反する恐れがある使用等については制限が必要である。そのため、許可事項として一定の規制を行っている。

河川及び水路の占用許可等の件数は表-18のとおりである。

表-18 令和2年度 河川及び水路の占用等の件数

(単位:件)

種 別	河川別	河 川	水 路	合 計
	占 使 用	継 続	1,859	4
新 規 等		47	0	47
小 計		1,906	4	1,910
自 費 工 事		21	0	21
都 市 計 画 法 に 基 づ く 同 意 事 項		0	0	0
編 入 同 意		0	0	0
用 途 廃 止		0	0	0
交 換 寄 付		0	0	0
そ の 他		0	0	0
計		1,927	4	1,931

(2) 日常の維持管理事務

住民からの要望や苦情に対する対応、河川敷に関わる不法占用及び不法投棄の処理などである。

また、河川の水質異常事故に対して、関係部署と協力して迅速に対応している。

(3) 財産管理事務

財産管理事務の主なものは次のとおりである。

- ① 河川整備工事に伴う旧川の利用計画作成・廃川告示等
- ② 申請に基づく河川区域線を証明するための官民境界の立会い
- ③ 用地取得後の事業用地の管理
- ④ 河川用地と民地との交換
- ⑤ 河川用地と他局用地との所管換え

こうした維持管理及び財産管理を適正に行うため、河川区域図等の整備を進めている。

(令和2年度末の整備率：約65%)

(4) 河川監察

主な項目は次のとおりである。

- ① 河川護岸等の損傷の早期発見と事故の未然防止
- ② 河川に関する禁止行為の発見と是正
- ③ 河川用地の不法占用物件の発見と是正
- ④ 河川への不法投棄の発見と除去

近年、河川区域内の不法占用に対する監察の必要性が高まっており、建設局でも毎年「不法占用等の実態調査」を実施している。

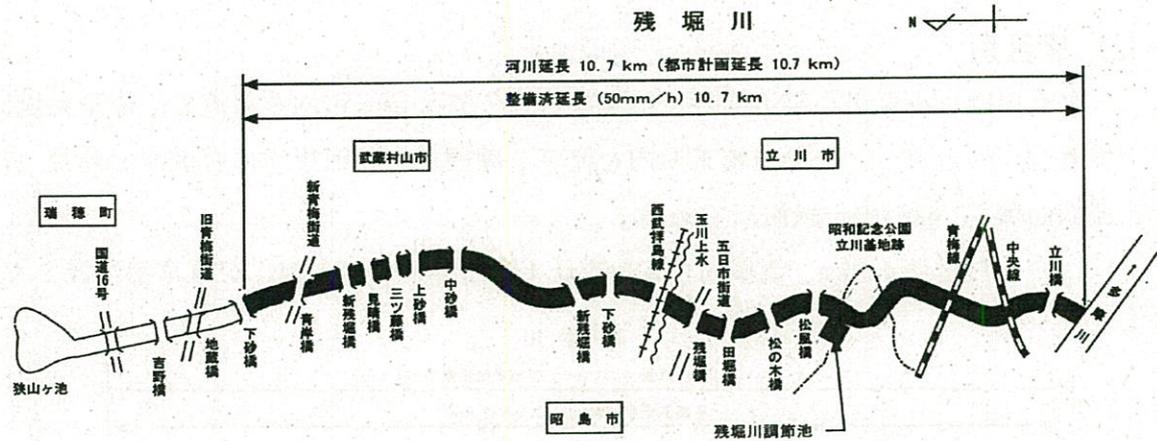
日常管理においては、定期的に河川沿いを徒歩で巡回しており、不法占用等を発見したときは、関係各課・工区等と密接な連絡を取り、適切な措置を行っている。

3 中小河川整備事業

(1) 残堀川

残堀川は、西多摩郡瑞穂町の狭山ヶ池に源を発し、南東に流れて武蔵村山市、昭島市を貫流し立川市日野橋上流で多摩川に合流する延長14.5km、流域面積34.7km²の一級河川である。中流部では国営昭和記念公園内を貫流している。

このうち、延長10.7km(多摩川合流点～瑞穂町境・下砂橋)が当所の管理区間である。



流域の大部分は立川段丘に属し、地形も比較的平坦であり、河道は立川ローム層に堀込河道を形成しながら流下しているが、段丘の端部で約10mの落差を形成している。

本川の改修事業は、昭和34年から五日市街道の残堀橋より上流へ5.36kmにわたり暫定改修工事を行い、昭和38年度に完成している。

昭和39年度より、国営昭和記念公園下流端から多摩川合流点に至る区間の工事に着手し、時間雨量30ミリ規模の改修が完了している。

また、昭和43年3月30日に時間雨量50ミリ規模での全川改修が計画決定され、平成16年度までにJR中央線から西多摩郡瑞穂町の下砂橋下流までの護岸が完成した。

昭和62年度から進めた河床掘削についても、平成2年度で下砂橋下流までの掘削が完了し、国営昭和記念公園下流部より段丘端部の落差までの間を除き、平成7年度で当所の管理区間は、時間雨量50ミリ対応の河川断面が概成した。



立川橋上流付近(立川市)

なお、国営昭和記念公園下流部の河積狭小部の水害軽減については、昭和62年度、国から同公園内の用地を借地し、暫定的に洪水調節池を設置した。

しかしながら、当該箇所は公園計画上重要な場所に位置しており、平成30年度までの暫定措置として土地を借用していたことから、恒久的な洪水調節機能を確保するため、対岸の立川基地跡地・昭島地区において平成25年度より残堀川調節池(60,000m³貯留)の整備を進め、平成29年度に完成した。平成30年度に国営昭和記念公園内調節池を撤去し、現況復旧して国に返還した。

また、源流からの水量及び流域からの流入水量の減少、流水の地下浸透により、降雨時を除き管内全川にわたり水涸れ現象が発生しており、住民及び流域自治体からは水辺環境の改善を求められている。

これらに対処するため、平成13年度から平成20年度にかけて西多摩建設事務所との管理境の下砂橋下流から下流に向け河床に粘土張りを施すなど、流水を確保し環境保全に努めている。

(2) 黒目川

黒目川は、小平市小平霊園付近に源を発し、東久留米市内を東流し、埼玉県境において落合川と合流し、その後埼玉県内を流下し朝霞市で新河岸川に合流する延長 17.3km、流域面積 37.6km² の一級河川である。

このうち延長 4.3km、流域面積 18.6km²（落合川流域を含む）が東京都に属している。



昭和 38 年度に都県界から都橋・所沢街道（一級河川終点）までの 4.31km を都市計画決定したが、下流埼玉県内が未改修のため、昭和 42 年度までは、用地取得を行ったのみで本格的な改修工事を実施することができなかった。

しかし、度重なる水害に早期改修を望む地元からの声が高まってきたため、埼玉県と調整を図り、県内河川の流下能力に見合った暫定改修を昭和 43 年度から行うこととし、昭和 57 年度に時間雨量 30 ミリ規模の工事を完了した。

また、昭和 57 年度に下流部から時間雨量 50 ミリ（下流埼玉県内の流下能力見合いで河床高により時間雨量 30 ミリに調整）規模の護岸改修工事に着手し、都橋下流右岸部分を除く 4.27km が完成している。管理用通路には植栽を行い、サイクリング道路等として開放し地域の人々に親しまれている。



降馬橋下流付近(東久留米市)

さらに、黒目川と落合川との合流部に「黒目川黒目橋調節池」を設置し、都県境からの流出量を現況の時間雨量 30 ミリに抑制しながら、流域の流下能力を時間雨量 50 ミリに引き上げることとし、平成 4 年 10 月から第一期の調節池工事に着手し、平成 14 年 3 月に完成、同年 4 月より一期分（貯留量 159,400m³）の供用を開始している。

平成 20 年度に二期分（貯留量 61,600m³）の工事を再開し、25 年度末には調節池の躯体・取水堰等が完成した。その後も、換気棟の建築や設備（電気、機械）、放流渠等の工事を進め、29 年 7 月に調節池本体の整備が完了した。

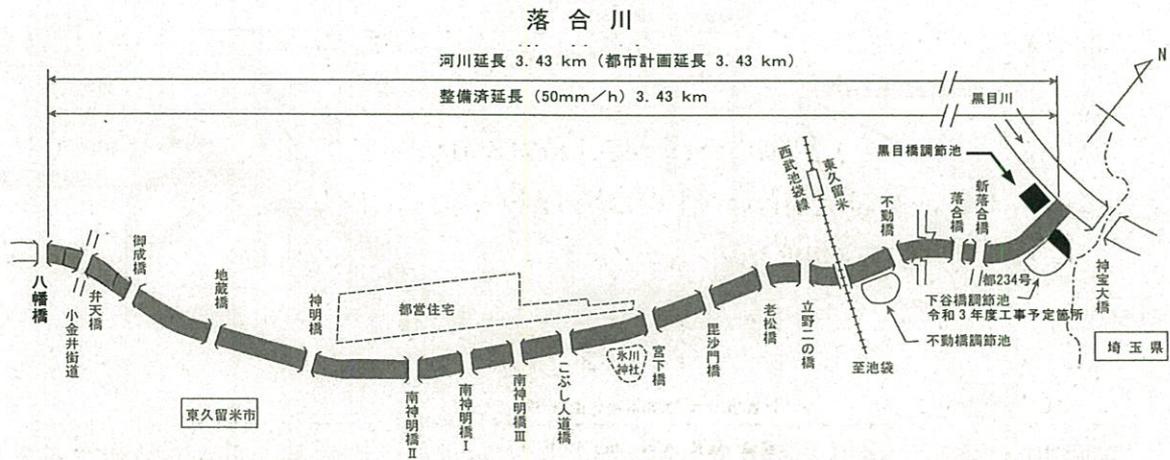
黒目川では、今後、暫定河床を解消し、治水能力を時間雨量 50 ミリ規模に引き上げていく予定である。

〈用 地〉 都橋下流右岸の一部を除き用地取得は完了している。

〈工 事〉 河床整備工事を行う。

(3) 落合川

落合川は、東久留米市八幡町に源を発し、東流して普通河川立野川を合流後、都県境付近で黒目川に合流する延長 3.4km 流域面積 6.8km² の一級河川である。



昭和44年に黒目川合流点から一級河川終点まで3.43kmの都市計画決定後、事業に着手した。下流黒目川の改修工事との関連で当初は用地取得を先行させていたが、昭和47年度から黒目川の改修規模に整合させて暫定改修（時間雨量30ミリ対応）を進めてきた。黒目川同様、昭和57年度に黒目川合流点から時間雨量50ミリ規模の護岸改修工事に着手し、平成22年度に護岸の整備が完成した。

なお、整備にあたっては、沿川自治会や「川の交流会」など地域の方々の意向を踏まえながら、できる限り自然環境に配慮し整備を進めた。



毘沙門橋下流付近(東久留米市)

落合川では、調節池を2箇所（下谷橋、不動橋）設置する予定であり、また、暫定河床を解消し、治水能力を時間雨量 50 ミリ規模に引き上げていく予定である。

落合川下谷橋調節池については、令和元年度から遺跡調査を実施し、3年度に一部を除き現地での発掘調査を終え、発掘された遺物等の整理を実施するとともに、整備を行う。

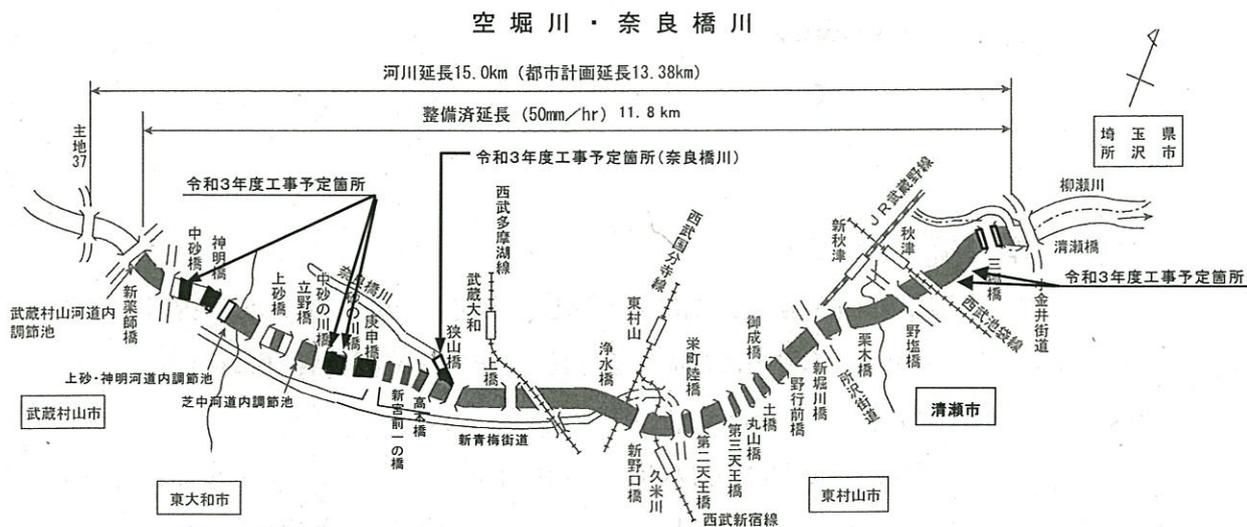
〈用 地〉 調節池予定地の用地取得は完了している。

〈工 事〉 調節池整備工事を行う。

(4) 空堀川、奈良橋川

空堀川は、武蔵村山市野山北公園に源を発し、東流して東大和市で奈良橋川を合流後、東村山市、清瀬市を経て柳瀬川に合流する延長 15.0km、流域面積 26.8km²（奈良橋川流域を含む）の一級河川である。

奈良橋川は、武蔵村山市中藤にある番太池や赤坂池などの湧水を源水として東流し、東大和市の高木橋付近で空堀川に合流する延長 2.9km の一級河川である。



空堀川の改修は、横田米軍宿舎の排水及び水道局東村山浄水場の余水を放流するため、昭和 32 年から昭和 40 年までに柳瀬川合流点から庚申橋間の工事を実施した。

昭和 41 年には、都営村山団地の建設に伴う排水放流に備えて、庚申橋から団地放流口までの約 1.8km の区間について工事を実施した。しかし、この改修規模は各排水放流に対応するのが限度であり、洪水に対し十分でないことから、昭和 46 年 11 月都市計画決定され、ただちに柳瀬川合流点から野行前橋間について事業化した。

さらに、昭和 55 年度以降、順次上流に向けて整備を進めており、現在、新庚申橋上流の区間において工事を行っている。

また、中・上流部の水害軽減を目的とし、平成 14 年度までに 5 箇所の河道内調節池を暫定整備し、約 11 万 m³ の貯留を確保した（現在までに、下流側の狭山・高木河道内調節池及び庚申橋調節池は河道として本整備されたため現貯留能力は約 8 万 m³ である）。



新宮前一の橋上流付近(東大和市)

平成 10 年度末には、10 年余りに及んだ柴町陸橋から浄水橋付近の護岸改修工事が完成し、水害に対する安全性が高まった。この完成を記念して、毎年「川まつり」が地域の町会や商店街等が中心になって盛大に行われ、空堀川が地域にとって水辺や緑を楽しむかけがえのないものとなっている。

奈良橋川では、平成 18 年度に宮前二の橋上流まで河川予定地を指定し、水衝部となっていた高木橋上流の奈良橋川合流部を平成 21 年度に高木橋下流に切回した後、上流へ向け護岸整備を進めている。また、令和元年 12 月には更に上流の日月橋上流まで河川予定地を指定し、水害に対する取り組みを行っている。

<用 地> ・空堀川

立野橋～上砂橋間については、用地取得が完了している。

神明橋～中砂橋間(平成 21 年 11 月事業認可、延長約 540m)については、平成 22 年度から用地取得に着手し、令和 2 年度末の用地取得率は約 92%である。今年度も引き続き用地取得を進める。

・奈良橋川

空堀川合流点から宮前二の橋上流までの 390m 区間については、平成 18 年 10 月 25 日に河川予定地の指定を行い、令和 2 年度末の用地取得率は約 94%である。今年度も引き続き用地取得を進める。

宮前二の橋上流から日月橋上流までの 560m 区間については、令和元年度に河川予定地の指定を行い、今年度から用地取得を開始した。

<工 事> ・空堀川

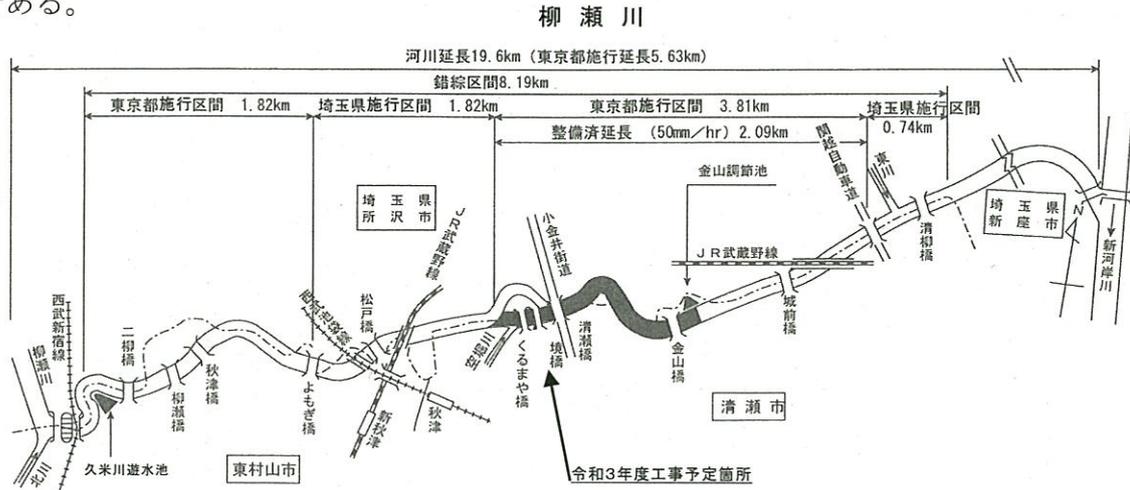
新庚申橋上流、東芝中橋上下流の護岸及び河床整備、中砂の川橋上下流の護岸及び橋梁工事、中砂橋下流の護岸工事、柳原橋上下流及び薬師橋上下流の河床整備を行う。

・奈良橋川

宮前二の橋下流の護岸工事を行う。

(5) 柳瀬川

柳瀬川は、狭山丘陵の山口貯水池（狭山湖）の余水に源を発し、所沢市と東村山市、清瀬市の境界を錯綜して流下し、関越自動車道下流から埼玉県域となり、新座市、富士見市、志木市を東流して新河岸川に合流する延長 19.6km、流域面積 95.5km² の一級河川である。



本川の改修工事实施にあたっては、中流部の都県錯綜区間 8.2km について、昭和 59 年 8 月、埼玉県と工事協定を締結し、関越自動車道から空堀川合流点までの 3.81km 及びよもぎ橋から北川合流点までの 1.82km を東京都が施行することとなった。

関越自動車道から空堀川合流点上流までのうち、昭和 61 年度から金山調節池の設置を条件に清瀬橋付近の空堀川の合流形状を改良できることとなり、昭和 61 年 6 月に金山橋下流左岸を河川予定地に指定し、平成 6 年 3 月に金山調節池 (46,000m³ 貯留) が完成、供用を開始している。

金山調節池においては、平成 13 年度より住民と市・都が協働してワークショップ方式による環境保全の試みを行っており、住民と協働した川づくりを進めている。



清瀬橋上流付近(清瀬市)

また、空堀川との合流点付近については、平成 18 年度に第一段階、平成 22 年度に第二段階として「柳瀬川・空堀川合流点付近の川づくり懇談会」を開催し、整備箇所の基本方針及び現柳瀬川の適正な流量、分水施設の構造などについて意見交換を行い、取りまとめられた成果に基づき整備を進めてきた。柳瀬川・空堀川新合流点の整備は平成 28 年 8 月に完了した。

〈工 事〉 清瀬橋上下流の旧川部において、旧川整備及び橋梁工事を行う。

4 その他の河川事業

(1) 河川防災

各河川の未整備区間について、局部的水害防除を目的として、老朽化した護岸の補修、河床低下により根入れ不足となった護岸の補強、洗掘箇所の根固め工事等を実施する。

また、予防保全型管理として、黒目川黒目橋調節池の排水ポンプ等の機械・電気施設の更新工事を実施する。

台風時の増水等により護岸崩壊等があった際は、復旧工事を実施する。

(2) 河川維持

各河川の堤防、護岸、転落防止柵などに生じた損傷箇所の補修工事、河川環境を良好に保つため河川敷地の除草、河道清掃等を適宜実施する。

(3) 河川しゅんせつ

河床に土砂が著しく堆積し、治水上支障が生じている箇所を適宜しゅんせつする。

また、金山調節池において、池内に堆積した土砂のしゅんせつ工事を平成 28、30 年度に実施している。

(4) 河川環境整備

空堀川において、令和元年度まで管理用通路の緑化整備工事を実施した。

(5) 水 防

管内河川では、空堀川、奈良橋川や柳瀬川などに未整備の箇所が残っており、集中豪雨や台風時に氾濫による水害の恐れがある。

このため、年度当初に所内の水防態勢を整えるとともに、5月には水防管理団体（管内 10 市）や警察、消防、自衛隊などの水防関係機関を対象に北多摩北部地域水防連絡会を開催し、水防上注意を要する箇所の確認や情報伝達経路の周知を図っている。

また、緊急時の排水活動に対応するため、排水ポンプ車操作訓練を行い、操作の更なる習熟を図るとともに、初動対応の迅速化に努めている。



柳瀬川・境橋下流(平成28年8月22日増水時)

なお、水防関係機関や都民に情報を提供する東京都水防災総合情報システム（建設局河川部）が運用されており、河川監視カメラによる映像や雨量、河川水位などに関する情報を4言語にて、インターネットでパソコンやスマホ等により都民にリアルタイムで提供している。



北多摩北部地域水防連絡会



排水ポンプ車操作訓練

5 市民との協働

(1) 河川清掃、川まつり

河川に対する関心や愛護意識が高まる中、当所では、NPO法人、市民団体等と協働して河川清掃、川まつり等の活動に取り組んでいる。



空堀川クリーンアップ(東大和市)



空堀川クリーンアップ(東村山市)



空堀川・川まつり(東村山市)



自然大好き「金山調節池」
(柳瀬川、清瀬市)



きよせ環境・川まつり
(柳瀬川、清瀬市)



わくわく川掃除&川あそび
(黒目川、東久留米市)

(2) 柳瀬川・空堀川流域連絡会

流域連絡会は、流域の住民や市民団体、河川管理者などが河川に関する情報や意見交換を行い、協働・連携して地域に親しまれる川づくりを進めることを目的としている。

柳瀬川・空堀川流域連絡会は、平成11年11月に発足、これまで約20年間にわたり意見交換や現場見学等を行っている。

平成30年11月から、都民委員・団体委員16名、行政委員12名で構成される「第9期」において、全体での現地視察会や意見交換の他、地域別の3グループに分かれてそれぞれのメインテーマを定め、意見交換を行った。

今後とも、地域に親しまれる自然豊かな川づくりに向け、市民と行政が情報や問題意識を共有し、良好なパートナーシップのもと活動を続けていく。



全体会の様子



現地視察会(柳瀬川・清瀬市)

IV 事業用地管理事務

道路、河川の事業予定地及び事業残地並びに廃道敷及び廃川敷地等の管理については、公有財産関係規程に準拠するほか、建設局所管公有財産管理要綱に基づき事務処理を行い、不法占拠やゴミの投棄のないように適正な管理に努めている。

なお、道路、河川の事業用地や残地等のうち、当面、工事開始時までには相当な期間を要する箇所については、地元市などと連携し駐輪場等に活用することとしている。

また、道路、河川に関する未利用地については、都民の視点に立った活用の検討を進めている。

V その他の事業

1 市町村土木補助事業

市町村道は、国道や都道と一体になって道路網を形成し、安全な生活道路づくりを通じて良好な生活環境を創出する役割を担っている。

本事業は、国道、都道に比べて整備の遅れた市町村道や、交通安全施設等の整備に対し、都が財政的・技術的支援を行い、整備促進を図り市町村のまちづくりに寄与するものである。

表-19 市町村土木補助事業（道路事業）

種別 市名	路線件数		補助金額（内定）	
	令和3年度 （当初）	令和2年度 （最終）	令和3年度 （当初）	令和2年度 （最終）
① 立川市	5	2	88,710 ^{千円}	23,217 ^{千円}
② 昭島市	6	0	11,549	0
③ 小平市	6	5	22,710	17,970
④ 東村山市	7	25	38,625	37,029
⑤ 国分寺市	4	4	48,000	34,850
⑥ 国立市	6	11	166,131	196,631
⑦ 東大和市	9	5	16,684	15,078
⑧ 清瀬市	3	3	11,835	12,150
⑨ 東久留米市	13	12	56,359	65,257
⑩ 武蔵村山市	1	1	30,000	10,183
計（10市）	60	68	490,603	412,365

2 第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業

地域のまちづくりや公共施設への連絡など、地域にとって重要な役割を果たす都道のうち、地元市からの整備要望が強い路線について、都と市が連携・協力して事業を行っている。

現在事業中（予定含む）の箇所は、表-20 のとおりである。

表-20 第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業箇所

令和3年4月1日現在

	路線名	箇所	延長	事業期間	
東村山市	東村山3・4・5号線	恩多町5丁目～ 恩多町1丁目	640	H29～R8	※
東久留米市	東村山3・4・5号線	柳窪1丁目～ 柳窪5丁目	280	H29～R8	※
小平市	小平3・3・3号線	小川町2丁目	440	H29～R8	
東村山市	東村山3・4・5号線	久米川町3丁目～ 恩多町3丁目	560	H29～R8	
東村山市	東村山3・4・10号線	野口町1丁目～ 野口町4丁目	390	H29～R8	
東村山市	東村山3・4・31号線	野口町4丁目	160	H29～R8	
武蔵村山市	立川3・4・39号線	学園1丁目～ 榎3丁目	400	H29～R8	

※ 新みちづくり・まちづくりパートナー事業からの継続箇所

3 道路愛護活動

当所では、都民との協働による道路の維持管理について、従来から協定・覚書の締結による活動の支援や美化推進協力員制度を活用した取り組みを進めてきた。

特に、平成15年度からは、道路利用のモラル向上と潤いのある道路空間の創出を目指すことを目的に「東京ふれあいロード・プログラム」として制度化し、積極的に都民協働の支援を進めている。

本年度の主な活動団体と取り組みは以下のとおりである。

「東京ふれあいロード・プログラム」の活動団体（9団体）

① 国際文化理容美容専門学校国分寺校

国際文化理容美容専門学校国分寺校の生徒・教師が、週1回ほど、立川国分寺線（第145号）・約75mの歩道の清掃活動を行っている。

② 警視庁立川警察署少年柔剣道部

少年柔剣道部の小中学生が稽古の合間に活動している。道路の清掃活動や、花苗の植え付け、水撒きなどで、月に1回ほどの活動を行っている。活動場所は立川昭島線（第153号）10mほどである。

③ ベアーの会

地元有志の団体である。平成15年から、八王子武蔵村山線（第59号）の南は多摩大橋付近から北は中神駅付近まで約2,000mを、概ね月1回道路清掃や道路脇に花の植栽等を行っている。活動当初、捨て看板等が氾濫し新設道路の景観が損なわれたことから、道路の安全と美観維持のため活動し現在に至っている。

④ 第一学院高等学校立川キャンパス

授業の一環として、立川所沢線（第16号）・約100mにおいて、概ね月2回の歩道清掃活動を行っている。

⑤ 秋田緑花農園癒しの道ボランティア部

地元有志の団体である。平成28年から、新宿青梅線（第5号）・約250mの植栽帯において、概ね週1回の除草・清掃や通年を通して土壌改良を行っている。

⑥ 花と緑と共生会

地元有志の団体である。平成30年から、所沢府中線（第17号）・約26mの植栽帯において、概ね週2回の除草・清掃や通年を通して緑化活動を行っている。

⑦ 内藤・日吉地域連合防災会

地元小学校の児童・保護者で構成する団体である。平成30年から、所沢府中線（第17号）・約26mの植栽帯において、概ね月1回の除草・清掃や通年を通して緑化活動を行っている。

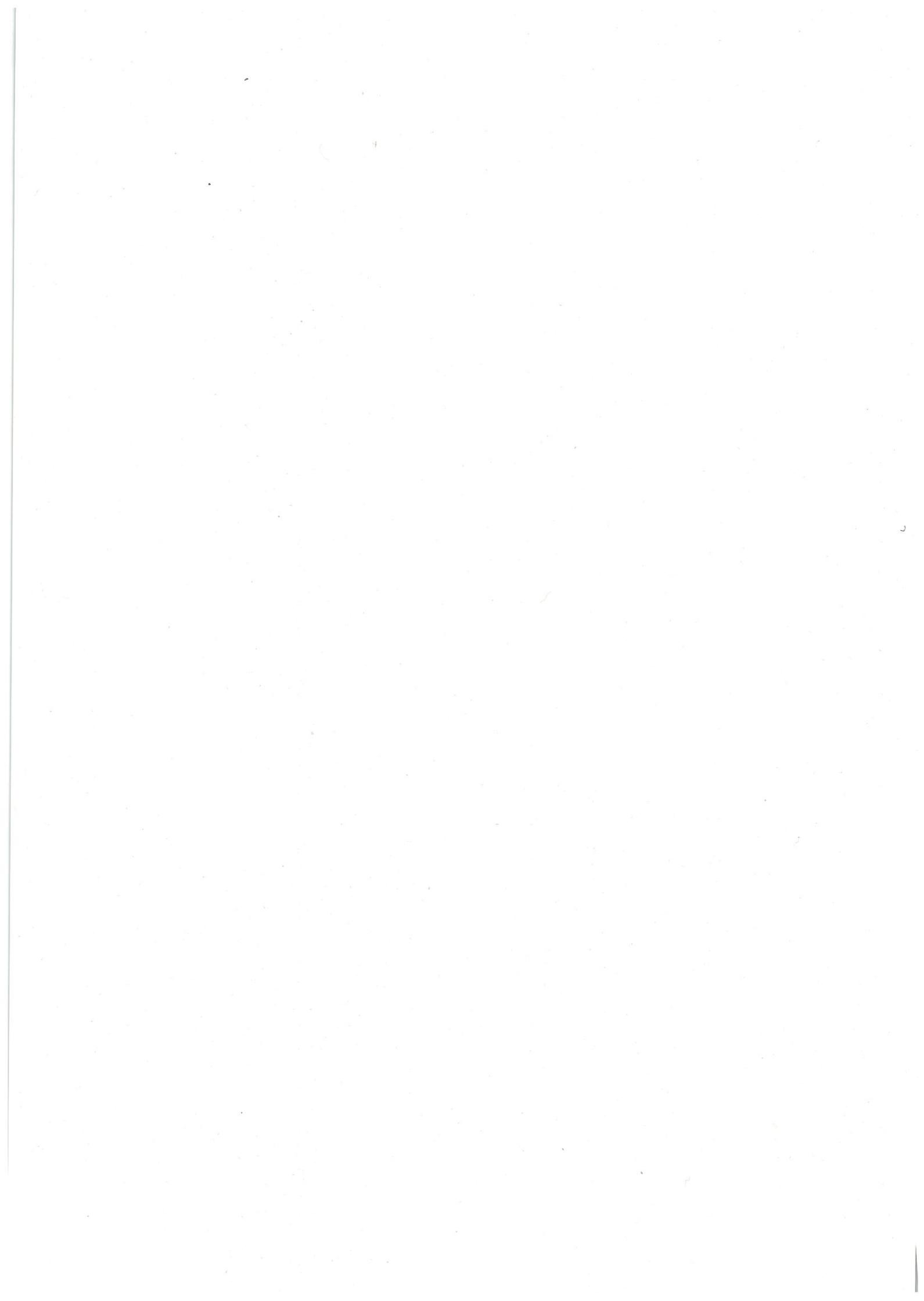
⑧ 国分寺地域猫の会

地元有志の団体である。平成30年から、所沢府中線（第17号）・約16mの植栽帯において、概ね週2回の除草・清掃や通年を通して緑化活動を行っている。

⑨ クリーン・2020

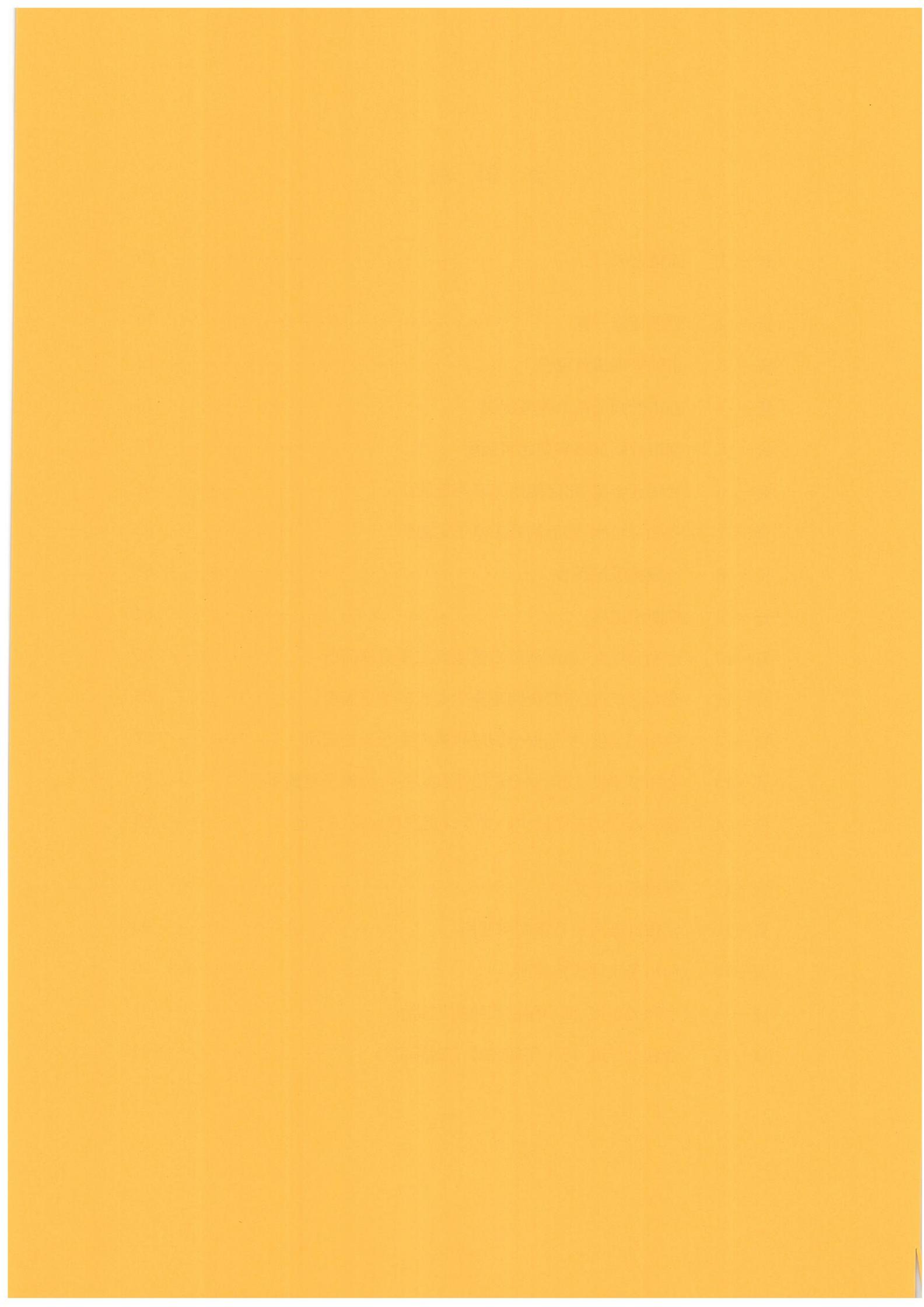
地元有志の団体である。平成31年から、中神停車場線（第152号）・約400mの歩道において、概ね月1回の清掃活動を行っている。

※ 「東京ふれあいロード・プログラム」とは、東京都と地域住民・団体等との協働により道路の清掃や植栽の手入れなど道路の維持管理を行うことによって、道路美化を推進し、道路利用のモラル向上と潤いのある道路空間の創出を目的とした制度。



＜＜ 資 料 編 ＞＞

資－ 1	面積と人口	69
資－ 2	管理道路一覧	70
資－ 3	市別管理道路現況	74
資－ 4	都市計画道路の整備状況	76
資－ 5	都市計画道路事業認可箇所	77
資－ 6	令和元年度 路面補修工事実施箇所	81
資－ 7	令和 2 年度 路面補修工事予定箇所	82
資－ 8	一般橋現況調書	83
資－ 9	横断歩道橋	84
資－10	令和元年度 道路街路事業主要工事実施箇所	85
資－11	令和 2 年度 道路街路事業主要工事予定箇所	86
資－12	令和元年度 交通安全施設事業の主な実施箇所	87
資－13	令和 2 年度 交通安全施設事業の主な実施予定箇所	87
資－14	第 3 次交差点すいすいプラン実施状況及び予定	88
資－15	管理河川一覧	89
資－16	都市計画河川事業認可箇所	90
資－17	河川予定地指定箇所	90
資－18	令和元年度 河川整備工事実施箇所	91
資－19	令和 2 年度 河川整備工事予定箇所	92



資-1 面積と人口

令和3年4月1日現在（東京都総務局「東京都の人口（推計）」による。）

区分	立川市	昭島市	小平市	東村山市	国分寺市	国立市	東大和市	清瀬市	東久留米市	武蔵村山市	管内計
面積 (km ²)	24.36	17.34	20.51	17.14	11.46	8.15	13.42	10.23	12.88	15.32	150.81
世帯数	90,315	51,044	88,708	68,258	64,304	36,623	37,346	34,413	52,638	30,117	553,766
人口 (人)	181,393	112,200	196,773	150,421	130,100	75,310	84,240	75,504	116,550	71,162	1,193,653
人口密度 (人/km ²)	7,446	6,471	9,594	8,776	11,353	9,240	6,277	7,381	9,049	4,645	7,915

区分	管内計	多摩部	区部	島部	総数	都全体との比率(%)	多摩部との比率(%)
面積 (km ²)	150.81	1,159.81	627.53	406.72	2,194.05	6.87%	13.00%
世帯数	553,766	2,005,668	5,170,908	12,576	7,189,152	7.70%	27.61%
人口 (人)	1,193,653	4,281,268	9,651,917	23,994	13,957,179	8.55%	27.88%
人口密度 (人/km ²)	7,915	3,691	15,381	59	6,361	—	—

資-2 管理道路一覧(1/2)

整理番号	路線名	管 内	
		起 点	終 点
主 4	東京所沢線	東久留米市南町一丁目(西東京市境)	東村山市久米川五丁目(所沢市境)
主 5	新宿青梅線	(新)東久留米市南町二丁目(西東京市境) (旧)小平市花小金井一丁目(西東京市境)	(新)武蔵村山市中原三丁目(瑞穂町境) (旧)武蔵村山市岸二丁目(瑞穂町境)
主 7	杉並あきる野線	小平市御幸町(小金井市境)	立川市西砂町三丁目(福生市境)
主15	府中清瀬線	小平市御幸町(小金井市境)	清瀬市元町一丁目(主24交点)
主16	立川所沢線	立川市錦町五丁目	東村山市久米川五丁目(所沢市境)
主17	所沢府中線	小平市小川町一丁目(主5交点)	国分寺市西元町一丁目(府中市境)
主20	府中相模原線	国立市谷保(国道20号交点)	国立市谷保(府中市境)
主24	練馬所沢線	東久留米市神宝町一丁目(新座市境)	清瀬市中里町四丁目(所沢市境)
主29	立川青梅線	立川市錦町五丁目	昭島市拝島町三丁目(福生市境)
主40	さいたま東村山線	清瀬市下清戸三丁目(新座市境)	東村山市秋津町三丁目(主4交点)
主43	立川東大和線	立川市羽衣町二丁目(-145交点)	東大和市芋窪四丁目(主5交点)
主55	所沢武蔵村山立川線	東大和市多摩湖三丁目(所沢市境)	立川市砂川町四丁目(主7交点)
主59	八王子武蔵村山線	昭島市福島町三丁目(八王子市境)	武蔵村山市本町一丁目(主5交点)
主 要 地 方 道 計 13 路 線			
一125	東久留米停車場線	東久留米市東本町(東久留米駅)	同左(-234交点)
一127	秋津停車場線	東村山市秋津町五丁目(秋津駅)	東村山市秋津町一丁目(主40交点)
一128	東村山東大和線	東村山市本町二丁目(主16交点)	東大和市奈良橋三丁目(主5交点)
一129	東村山東久留米線	東村山市本町二丁目(主16交点)	東久留米市下里二丁目(主4交点)
一131	小川停車場線	小平市小川西町四丁目(小川駅)	小平市小川町一丁目(主5交点)
一132	小川山田無線	小平市喜平町一丁目(主7交点)	小金井市花小金井一丁目(西東京市境)
一133	小川山府中線	小平市上水南町三丁目(主7交点)	国分寺市東元町四丁目(府中市境)

(注) 整理番号欄の「主」は主要地方道、「一」は一般都道の略

令和2年4月1日現在

管 内			通称道路名	都 市 計 画 路 線 名
通過地	延長	面積		
	8,191 ^m	95,211 ^{m²}	所 沢 街 道	東村山3・3・8 東村山3・4・11
東村山市	31,967	504,264	青 梅 街 道 新青梅街道	小平3・4・4 東村山3・4・4 立川3・4・4 小平3・4・9 立川3・4・26 立川3・5・20
国分寺市	14,289	151,518	五 日 市 街 道	小平3・1・2 国分寺3・4・10 立川3・3・3
東久留米市	10,395	165,978	小 金 井 街 道 新小金井街道	東村山3・4・7 東村山3・4・19 小平3・4・17 東村山3・4・13 小平3・4・7
国分寺市	11,660	192,472	立 川 通 り 青 梅 街 道 府 中 街 道 所 沢 街 道	立川3・4・24 府中3・3・8 立川3・5・28 小平3・3・8 東村山3・3・8 東村山3・4・11 立川3・4・25
小 平 市	4,713	67,830	府 中 街 道 所 沢 街 道 新 府 中 街 道	国分寺3・4・14 府中3・3・8 小平3・3・8 東村山3・4・11 東村山3・3・8
国 立 市	1,720	44,611	野 猿 街 道	国立3・3・15 国立3・3・2 国立3・4・3
	3,787	30,187	小 金 井 街 道	東村山3・4・15の2
	15,128	233,957	奥 多 摩 街 道 新奥多摩街道	立川3・4・2 昭島3・4・2 立川3・4・5 昭島3・4・5 昭島3・4・11
	8,602	140,931	志 木 街 道 新小金井街道	東村山3・4・7
国 立 市	10,448	234,134	芋 窪 街 道	立川3・3・30 立川3・5・28 立川3・2・31 立川8・1・1 立川3・2・14
武蔵村山市	6,006	81,446		立川3・4・9 立川3・4・39
	7,570	141,077	多摩大橋通り	昭島3・4・9 昭島3・4・2 立川3・4・9
	134,476	2,083,616		
	424	9,711		東村山3・4・20
	642	3,297		
	4,156	33,701		東村山3・4・9 立川3・4・26
	5,021	40,801		東村山3・4・7 東村山3・4・5 東村山3・4・11
	797	4,794		
	3,363	47,461		小平3・4・6 小平3・4・18 小平3・3・3 小平3・4・17
	2,873	36,127	国 分 寺 街 道	小平3・4・18 国分寺3・4・11

資-2 管理道路一覧 (2/2)

整理番号	路線名	管 内	
		起 点	終 点
一134	恋ヶ窪新田三鷹線	国分寺市東恋ヶ窪六丁目(主17交点)	国分寺市本多五丁目(小金井市境)
一144	中島十番線	小平市中島町(主5交点)	小平市小川町一丁目(主16交点)
一145	立川国分寺線	立川市錦町一丁目(主16交点)	国分寺市本多一丁目(一134交点)
一146	国立停車場谷保線	国立市中一丁目(国立駅)	国立市谷保(一256交点)
一149	立川日野線	立川市柴崎町三丁目(立川駅)	立川市柴崎町六丁目(主29交点)
一151	東中神停車場線	昭島市玉川町一丁目(東中神駅)	同左(一253交点)
一152	中神停車場線	昭島市朝日町一丁目(中神駅)	昭島市中神町(主29交点)
一153	立川昭島線	立川市曙町二丁目(主16交点)	昭島市朝日町三丁目(八王子市境)
一162	三ッ木八王子線	武蔵村山市大字三ッ木(主5交点)	昭島市大神町四丁目(多摩川)
一220	昭島停車場熊川線	昭島市昭島町二丁目(昭島駅)	昭島市美堀町三丁目(福生市境)
一222	国立停車場恋ヶ窪線	国立市北一丁目(国立駅)	国分寺市東戸倉二丁目(主17交点)
一226	東村山清瀬線	東村山市栄町三丁目(主16交点)	清瀬市松山二丁目(主15交点)
一227	小平停車場野中新田線	小平市美園町二丁目(小平駅)	小平市花小金井四丁目(主15交点)
一230	小平停車場小川新田線	小平市美園町一丁目(小平駅)	小平市仲町(主5交点)
一234	前沢保谷線	東久留米市八幡町三丁目(主4交点)	東久留米市浅間町二丁目(新座市境)
一248	府中小平線	小平市回田町	小平市大沼町二丁目
一253	保谷狭山自然公園自転車道線	小平市花小金井南町三丁目(西東京市境)	東村山市多摩湖町三丁目
一256	八王子国立線	立川市錦町五丁目(日野橋)	国立市大字谷保一本松(国道20号交点)
一 般 都 道 計		25 路線	
都 道 合 計		38 路線	

令和2年4月1日現在

管 内			通称道路名	都 市 計 画 路 線 名
通 過 地	延 長	面 積		
小平市	1,818 ^m	17,913 ^{m²}	連雀通り	国分寺3・4・6
	625	8,285		小平3・4・24
国立市	5,931	68,883	多喜窪通り	立川3・4・8 国立3・4・7 国立3・4・13 国立3・4・6 国分寺3・4・3 国分寺3・4・11 国分寺3・4・4
	2,198	40,759		国立3・1・11
	1,239	21,501	多摩モノレール通り	立川3・3・27
	190	1,837		昭島3・2・11
	826	7,491		立川3・4・14
	10,932	329,229		立川3・1・34 立川3・5・35 立川3・5・28 立川3・2・11 昭島3・4・8 昭島3・4・1 昭島3・5・12 昭島3・4・2 昭島3・2・3
立川市	7,135	93,985		立川3・4・30 昭島3・4・16 立川3・4・9
	1,891	32,847		
	2,439	23,362		国分寺3・4・16 国分寺3・4・7 国立3・4・12
	5,110	56,329		東村山3・4・26 東村山3・4・5
東久留米市	2,408	25,139		小平3・4・14
	768	4,820		
	4,251	54,374		東村山3・4・12 東村山3・4・19
	3,056	69,989	新小金井街道	小平3・4・7 東村山3・4・7
	19,797	104,670	多摩湖自転車歩行者道	東村山3・4・1 小平3・4・13 小平3・3・3 小平3・4・5
	3,732	57,505	甲州街道	国立3・4・1 立川3・4・1
	91,622	1,194,810		
	226,098	3,278,426		

資-3 市別管理道路現況

種 別 市 名	管 理 道 路		車 道 幅 員	
	延 長	面 積	19.5m以上	13.0m以上
立 川 市	36,920 ^m	713,153 ^{m²}	40 ^m	9,905 ^m
昭 島 市	25,102	432,037	593	3,775
小 平 市	36,486	482,340	0	542
東 村 山 市	25,449	290,906	286	1,629
国 分 寺 市	13,504	172,347	0	59
国 立 市	10,226	104,054	41	1,391
東 大 和 市	25,820	284,408	195	451
清 瀬 市	13,071	190,433	0	736
東 久 留 米 市	20,549	269,645	60	76
武 蔵 村 山 市	18,971	279,103	0	0
管 内 計	226,098	3,218,426	1,215	18,564
都 全 域	2,245,146	41,778,072	148,945	439,034

(注) 都管理道路の車道幅員別内訳欄の都全域分については、未改良路線を除いた数値である。

令和2年4月1日現在

別 内 訳		公道面積	行政面積	道路率	
5.5m以上	5.5m未満				
26,370 ^m	605 ^m	2.61 ^{km²}	24.36 ^{km²}	10.7%	立 川
18,005	2,729	1.86	17.34	10.7%	昭 島
28,633	7,311	2.05	20.51	10.0%	小 平
15,825	7,709	1.81	17.14	10.6%	東 村 山
9,919	3,526	1.32	11.46	11.5%	国 分 寺
7,675	1,119	1.30	8.15	16.0%	国 立
12,907	12,267	1.57	13.42	11.7%	東 大 和
11,079	1,256	1.12	10.23	10.9%	清 瀬
17,062	3,351	1.64	12.88	12.7%	東久留米
18,275	696	1.56	15.32	10.2%	武蔵村山
165,750	40,569	16.84	150.81	11.2%	管 内 計
1,284,433	317,559	189.59	2,194.07	8.6%	都 全 域

資－４ 都市計画道路の整備状況 《令和元年度》

(令和2年3月31日現在)

	(km) 計画延長	(km) 完成延長	(km) 事業中延長	(km) 未着手延長	(%) 完成率
合 計	3,212	2,063	302	845	64.2
区 部	1,771	1,166	164	440	65.8
多 摩 部	1,430	886	138	404	62.0
島 し ょ 部	10	10	0	0	100

※ 各項目の合計は、少数点以下の端数処理により、一致しない場合がある。

※ 未着手延長には、概成の都市計画道路が含まれている。

都市計画路線名	計画決定年月日 告示番号	事業		業		認可		容		事業施行期間	備考
		告示年月日	告示番号	事業地(収用の部分)	幅員 ^m	延長 ^m	事業地(収用の部分)	幅員 ^m	延長 ^m		
立川3・2・4 新青梅街道線	昭和36年10月5日 建設省告示第2295号	平成23年12月1日	第434号	起点 東大和市上北台一丁目	30	1,100	起点 東大和市上北台一丁目	30	1,100	～平成30年3月31日	I工区
		変平成30年3月29日	第116号	終点 武蔵村山市神明四丁目			終点 武蔵村山市神明四丁目				～平成36年3月31日
	平成17年3月11日 東京都告示第337号 (変更)	平成28年2月5日	第16号	起点 武蔵村山市神明四丁目	30	1,215	起点 武蔵村山市神明四丁目	30	1,215	～平成34年3月31日	II工区
		平成27年3月31日	第210号	終点 武蔵村山市中央一丁目			終点 武蔵村山市中央一丁目				～平成33年3月31日
	変令和3年2月9日	平成27年3月31日	第57号	起点 武蔵村山市本町一丁目			起点 武蔵村山市本町一丁目			～令和10年3月31日	
		平成27年3月31日	第209号	(区画整理含む)			終点 武蔵村山市本町一丁目				～平成33年3月31日
	変令和3年2月8日	平成27年3月31日	第54号	起点 武蔵村山市三ツ藤三丁目	30	975	起点 武蔵村山市三ツ藤三丁目	30	975	～令和10年3月31日	
		平成28年3月15日	第65号	終点 武蔵村山市三ツ木二丁目			終点 武蔵村山市三ツ木二丁目				～平成34年3月31日
立川3・4・24 立川錦線	昭和36年10月5日 建設省告示第2295号	平成10年8月28日	第1654号	起点 立川市錦町三丁目	20	680	起点 立川市錦町三丁目	20	680	～平成17年3月31日	
		変平成17年3月30日	第219号	終点 立川市錦町五丁目			終点 立川市錦町五丁目				～平成21年3月31日
立川3・4・25 立川小川橋線	昭和36年10月5日 建設省告示第2295号	平成21年3月18日	第75号	起点 立川市幸町四丁目	16~20	1,020	起点 立川市幸町四丁目	16~20	1,020	～平成34年3月31日	
		平成27年8月6日	第308号	終点 小平市中島町			終点 小平市中島町				
小平3・4・24 小川橋青梅橋線	昭和38年8月3日 建設省告示第1909号			小平市小川町一丁目	28	120	小平市小川町一丁目	28	120		
		昭和38年8月3日	建設省告示第1909号								
小平3・3・3 新五日市街道線	昭和38年8月3日 建設省告示第1909号										
		平成25年7月3日	第318号	起点 府中市西原町三丁目26番地	20	360	起点 府中市西原町三丁目26番地	20	360	～平成32年3月31日	北多摩南部 建設事務所 施行
府中3・2・2の2 東京八王子線	昭和37年7月26日 建設省告示第1781号	変令和2年2月7日	第46号	終点 国立市富士見台一丁目36番地			終点 国立市富士見台一丁目36番地			～令和8年3月31日	
		昭和37年7月26日	建設省告示第1781号								
府中3・4・5 新奥多摩街道線	昭和37年7月26日 建設省告示第1781号										
		昭和42年5月23日	建設省告示第1781号								
国立3・4・5 立川青梅線	昭和42年5月23日 建設省告示第1666号										
		昭和56年11月27日	建設省告示第1666号								
昭島3・2・3 国営公園南線	昭和56年11月27日 東京都告示第1221号	平成25年12月5日	第482号	起点 昭島市中神町	30	430	起点 昭島市中神町	30	430	～平成32年3月31日	
		変令和2年2月28日	第87号	終点 昭島市中神町			終点 昭島市中神町				～令和9年3月31日

資一5 都市計画道路事業認可箇所 (2/4)

令和3年 7月1日現在

都市計画路線名	計画決定年月日 告示番号	事業		認可		内容		容		事業施行期間	備考
		告示年月日	告示番号	事業地(収用の部分)	事業地	幅員 ^m	延長 ^m				
昭島3・2・11 国営公園西線	昭和56年11月27日 東京都告示第1221号	平成27年 8月28日	第331号	起点 昭島市東町二丁目 終点 昭島市福島町	昭島市東町二丁目 昭島市福島町	30	385	～平成34年 3月31日			
立川3・2・38及び 昭島3・2・11 国営公園西線	昭和56年11月27日 東京都告示第1221号 東京都告示第1222号	平成27年12月24日	第409号	起点 昭島市中神町 終点 立川市上砂町三丁目	昭島市中神町 立川市上砂町三丁目	30	395	～平成34年 3月31日			
昭島3・4・9 八王子村山線	昭和36年10月 5日 建設省告示第2291号	昭和47年 2月 8日	第167号	起点 昭島市玉川町五丁目 終点 昭島市中神町	昭島市玉川町五丁目 昭島市中神町	18～32	960	～昭和51年 3月31日 ～昭和56年 3月31日 ～昭和61年 3月31日 ～平成 3年 3月31日 ～平成 8年 3月31日 ～平成12年 3月31日 ～平成16年 3月31日 ～平成20年 3月31日 ～平成22年 3月31日			
小平3・2・8及び 東村山3・3・8 府中所沢線	昭和38年 8月 3日 建設省告示第1909号	平成17年 3月29日	第167号	起点 小平市小川東町三丁目 終点 東村山市萩山町三丁目	小平市小川東町三丁目 東村山市萩山町三丁目	22～24	860	～平成23年 3月31日 ～平成27年 3月31日 ～平成28年 3月31日	小川東		
国分寺3・2・8 府中所沢線	昭和40年 4月13日 建設省告示第1273号	平成19年11月26日	第368号	起点 府中市武蔵台三丁目 終点 国分寺市東戸倉二丁目	府中市武蔵台三丁目 国分寺市東戸倉二丁目	36	2,530	～平成28年 3月31日 ～平成32年 3月31日 ～令和 9年 3月31日			
小平3・2・8及び 国分寺3・2・8 府中所沢線	昭和38年 8月 3日 建設省告示第1909号	平成25年 7月30日	第345号	起点 国分寺市東戸倉二丁目 終点 小平市小川町一丁目	国分寺市東戸倉二丁目 小平市小川町一丁目	32～36	1,445	～平成32年 3月31日 ～令和 9年 3月31日			
小平3・1・2 東京立川線	昭和38年 8月 3日 建設省告示第1909号	平成22年10月 4日	第366号	起点 小平市上水本町一丁目 終点 国分寺市北町一丁目	小平市上水本町一丁目 国分寺市北町一丁目	20～24	320	～平成28年 3月31日 ～平成32年 3月31日 ～令和 9年 3月31日	五日市街道 (国分寺3・2・8)		
国分寺3・4・10 東京立川線	昭和40年 4月13日 建設省告示第1273号	平成28年 3月31日	第166号					～平成32年 3月31日			
		令和元年12月26日	第112号					～令和 9年 3月31日			

資一5 都市計画道路事業認可箇所 (3/4)

令和3年 7月1日現在

都市計画路線名	計画決定年月日 告示番号	事業		業		認可		内容		幅員 ^m	延長 ^m	事業施行期間	備考
		告示年月日	告示番号	事業地(収用の部分)	起点 終点	告示年月日	告示番号	事業地(収用の部分)	起点 終点				
国分寺3・4・3 国分寺駅国立線	昭和40年 4月13日 建設省告示第1273号	平成12年12月 6日	第2294号	起点 国分寺市泉町三丁目 終点 国分寺市内藤一丁目	20.5~ 16	650	~平成19年 3月31日	多喜窪通り					
		変平成19年 3月27日	第129号					~平成26年 3月31日					
		// 平成23年 3月31日	第180号					~平成26年 3月31日					
		// 平成26年 3月28日	第159号					~平成29年 3月31日					
国分寺3・4・6 小金井国分寺線	昭和40年 4月13日 建設省告示第1273号	平成29年 3月30日	第108号				~平成34年 3月31日						
		平成25年 4月16日	第225号	起点 国分寺市東恋ヶ窪一丁目 終点 国分寺市西恋ヶ窪三丁目	16.5~ 29	470	~平成31年 3月31日						
		変平成31年 3月28日	第125号					~平成37年 3月31日					
		平成31年 3月20日	第48号	起点 府中市栄町二丁目 終点 国分寺市東元町三丁目	16	720	~平成40年 3月31日	東元町					
国分寺3・4・11 府中国分寺線 府中3・4・21 府中国分寺線	昭和40年 4月13日 建設省告示第1273号 昭和37年 7月26日 建設省告示第1781号	平成25年11月25日	第470号	起点 東村山本町一丁目 終点 久米川町四丁目	22~24	950	~平成32年 3月31日	本町					
		変令和元年12月20日	第107号					~令和 9年 3月31日					
		平成28年 3月15日	第66号	起点 東村山市久米川町四丁目 終点 東村山市久米川町五丁目	22	1,740	~平成34年 3月31日	久米川					
		平成 3年12月21日	第2103号	起点 清瀬市松山一丁目 終点 新座市新堀三丁目	18	550	~平成10年 3月31日						
東村山3・4・7 府中清瀬線	昭和37年 7月26日 建設省告示第1777号	変平成10年 3月 9日	第437号				~平成12年 3月31日						
		// 平成12年 3月30日	第996号				~平成17年 3月31日						
		// 平成17年 3月30日	第214号				~平成20年 3月31日						
		// 平成20年 3月18日	第117号				~平成24年 3月31日						
東村山3・4・7 府中清瀬線	昭和37年 7月26日 建設省告示第1777号	平成10年 7月10日	第1437号	起点 新座市新堀三丁目 終点 清瀬市元町一丁目	29.5	350	~平成17年 3月31日	清瀬立体 その1					
		変平成17年 3月30日	第215号				~平成21年 3月31日						
		// 平成21年 3月30日	第147号				~平成24年 3月31日						
		平成10年 7月10日	第1438号	起点 清瀬市元町一丁目 終点 清瀬市中清戸一丁目	18~ 29.5	510	~平成17年 3月31日	清瀬立体 その2					
東村山3・4・7 府中清瀬線	昭和37年 7月26日 建設省告示第1777号	変平成17年 3月30日	第216号				~平成21年 3月31日						
		// 平成21年 3月30日	第148号				~平成24年 3月31日						

資一5 都市計画道路事業認可箇所(4/4)

令和3年 7月1日現在

都市計画路線名	計画決定年月日 告示番号	事業		業		認可		内容		事業施行期間	備考
		告示年月日	告示番号	事業地(収用の部分)	幅員 ^m	延長 ^m					
東村山3・4・11 保谷東村山線	昭和37年 7月26日 建設省告示第1777号	平成6年12月20日	第2429号	起点 東久留米市南町一丁目 終点 東久留米市前沢二丁目	16	950	～平成12年 3月31日				
		変平成12年 3月30日	第997号				～平成17年 3月31日				
		〃平成17年 3月30日	第217号				～平成21年 3月31日				
		〃平成21年 3月18日	第74号				～平成23年 3月31日				
		〃平成23年 3月19日	第179号				～平成24年 3月31日				
東村山3・4・15の1 新東京所沢線	昭和37年 7月26日 建設省告示第1777号	平成24年12月 7日	第415号	起点 東村山市青葉町二丁目 終点 東村山久米川町一丁目	16	780	～平成31年 3月31日	青葉二丁目			
		変平成31年3月 28日	第121号				～平成37年 3月31日				
		平成28年 2月 5日	第17号	東村山久米川町一丁目	16	890	～平成34年 3月31日	久米川			
		平成30年 2月28日	第48号	起点 東久留米市金山町二丁目 終点 東久留米市氷川台二丁目	18	770	～平成39年 3月31日	金山町			
		平成31年 3月20日	第47号	起点 東久留米市浅間町二丁目 終点 東久留米市金山町二丁目	18	585	～平成39年 3月31日	神宝町			
東村山3・4・15の2 新東京所沢線	昭和37年 7月26日 建設省告示第1777号	平成18年 7月24日	第356号	起点 清瀬市上清戸二丁目 終点 清瀬市中里二丁目	18	930	～平成25年 3月31日	清瀬橋			
		変平成25年 3月28日	第177号				～平成30年 3月31日				
		〃平成30年 3月29日	第107号				～平成34年 3月31日				
		平成20年10月 1日	第337号	起点 清瀬市中清戸一丁目 終点 清瀬市上清戸二丁目	18	660	～平成27年 3月31日	上清戸			
		変平成27年 3月31日	第200号				～平成32年 3月31日				
東村山3・4・18 西東京3・4・26 新小金井久留米線	昭和37年 7月26日 建設省告示第1777号	平成29年 1月25日	第108号	起点 清瀬市中清戸三丁目 終点 清瀬市中清戸一丁目	18	570	～令和 7年 3月31日				
		平成10年 7月10日	第23号				～平成35年 3月31日	中清戸			
		変平成16年 3月31日	第1436号	起点 西東京市西原町四丁目 終点 東久留米市南町一丁目	16	630	～平成16年 3月31日				
		〃平成19年 3月27日	第170号				～平成19年 3月31日				
		〃平成24年 3月30日	第128号				～平成24年 3月31日				
〃平成26年 3月28日	第158号				～平成26年 3月31日						
〃平成31年 3月28日	第161号				～平成31年 3月31日						
〃平成31年 3月28日	第99号				～平成35年 3月31日						

資-7 令和3年度 路面補修工事予定箇所

路線名	箇所	規模		備考
		延長 ^m	面積 ^{m²}	
主29	昭島市拝島町3	200	1,400	2-3債務
一226	清瀬市元町1～松山2	330	990	2-3債務
一132	小平市鈴木町1	380	2,660	2-3ゼロ
主40	清瀬市中清戸4～下清戸1	280	1,680	2-3ゼロ
一162	武蔵村山市三ツ木1	360	2,520	2-3ゼロ
主7	立川市砂川1～5	180	1,260	2-3ゼロ
一153	立川市泉町	400	2,800	
一129	東久留米市下里2	230	1,495	
主43	東大和市芋窪6～5	460	2,760	
一162	昭島市武蔵野2	300	2,100	
一132	小平市鈴木町1～2	630	5,040	
主43	立川市泉町	900	11,700	
主15	東久留米市八幡2～幸町4	220	1,540	
主59	武蔵村山市伊奈平3	270	2,700	
主4	東久留米市下里2～1	365	2,373	
主59	武蔵村山市伊奈平2～1	500	5,000	
主29	昭島市拝島町3	200	1,300	
一226	東村山市恩多町3～青葉町1	700	5,250	
一222	国立市北1～国分寺市光町1	230	1,610	
主7	立川市砂川町1～4	420	2,730	
主40	東村山市秋津町2	350	2,450	
主5	小平市小川町1	1,020	8,160	
主29	昭島市中神町2～1	240	1,440	
主40	清瀬市梅園3～東村山市秋津1	280	3,360	
主55	武蔵村山市本町5～4	730	5,110	
主29	昭島市拝島町4～2	1,300	8,450	
主15	清瀬市竹丘2～東久留米市野火止2	345	2,760	
主17	小平市津田2～上水本町2	400	2,800	
主16	立川市幸町4～若葉町4	470	3,055	
主20	国立市谷保～泉2	650	6,700	
一153	立川市曙町2	200	2,600	
	計 33箇所	13,540	105,793	

資料-8 一般橋現況調査

令和3年 4月 1日現在

NO	橋名		路線名	箇所	橋長 m	備考
	フリガナ	番号				
1	秋津陸橋	アキツリキョウ	浦和東村山線	東村山市秋津町2-37	49.1	
2	伊豆殿堀橋	イズノボリハシ	府中清瀬線	東久留米市野火止2-21	4.7	
3	泉町陸橋	イズミチヨリキョウ	立川国分寺線	国分寺市泉町3-6	65.0	
4	一里塚橋	イチリツツカハシ	小川山府中線	国分寺市東元町3-13	7.3	
5	伊奈平橋	イナガハシ	八王子武蔵村山線	武蔵村山市伊奈平1-29	19.2	
6	今水橋	イマズハシ	三ツ木八王子線	昭島市大神町4-16	4.3	
7	大神陸橋	オホカミリキョウ	立川青梅線	昭島市大神町1-1	16.1	
8	大豆橋	オズハシ	八王子武蔵村山線	昭島市福島町3-23	12.5	
9	小川橋	オガハシ	立川所沢線	小平市小川町1-647	6.6	
10	御成橋	オチリハシ	前沢保谷線	東久留米市中央5丁目	25.3	
11	上落馬橋	カミオチウマハシ	府中清瀬線	東久留米市野火止1-1	17.6	
12	喜平橋	キヘイハシ	杉並あきる野線	小平市上水南町2-23	12.6	
13	久右衛門橋	キウエモンハシ	所沢府中線	小平市津田町1-20	6.6	
14	清瀬橋	キヨセハシ	練馬所沢線	清瀬市中里2-1353	30.3	
15	庚申橋	コウシンハシ	三ツ木八王子線	東大和市奈良橋5-789	8.8	
16	金比羅橋	コヒラハシ	所沢武蔵村山立川線	立川市砂川町3-26	11.5	
17	境橋	サカイハシ	立川青梅線	昭島市中神町2-34	2.8	
18	界橋	サカイハシ	4 東京所沢線	東久留米市下里6-5	3.4	
19	栄町陸橋	サカエチヨリキョウ	5 新宿青梅線	東村山市栄町1-2	178.6	
20	残堀橋	ザンボリハシ	7 杉並あきる野線	立川市一番町1-56	21.5	
21	柴崎高架橋	シバキョウカキョウ	149 立川日野線	立川市柴崎町6-1 2	63.5	
22	柴崎橋	シバキハシ	149 立川日野線	立川市柴崎町6-1 6	9.2	
23	昭栄橋	ショウエイハシ	153 一般都道立川昭島線	立川市富士見町1-13	32.6	
24	浄水橋	ジヨウスイハシ	5 新宿青梅線	東村山市美住町2-18	80.2	
25	小豆橋	ショウズハシ	153 一般都道立川昭島線	昭島市福島町1-18	3.1	
26	新落合橋	シンオチアハシ	234 前沢保谷線	東久留米市新川町2-9	18.0	
27	新空堀橋	シンカラボリハシ	4 東京所沢線	東村山市秋津町2-25	28.0	
28	新残堀橋	シンザンボリハシ	162 三ツ木八王子線	武蔵村山市三ツ木2-26	20.4	
29	新田端橋	シンタナハシ	55 所沢武蔵村山立川線	武蔵村山市本町4	3.6	
30	新天王橋	シンテンノウハシ	7 杉並あきる野線	立川市一番町4-7	20.8	
31	新中丸橋	シンナカマルハシ	立川東大和線	東大和市芋窪3	11.0	
32	新薬師橋	シンヤクシハシ	5 新宿青梅線	武蔵村山市中央3-33	6.5	
33	新庚申橋	シンコウシンハシ	5 新宿青梅線	東大和市奈良橋五丁目	19.8	
34	青岸橋	セイアンハシ	5 新宿青梅線	武蔵村山市岸1-22	20.3	
35	清願院橋	セイガンインハシ	43 立川東大和線	立川市幸町6	9.6	
36	滝口橋	タキグチハシ	29 立川青梅線	立川市富士見町4-19	17.0	
37	竹塚陸橋	タケツカリキョウ	29 立川青梅線	昭島市宮沢町2-12	16.1	
38	立川橋	タチカワハシ	29 立川青梅線	立川市柴崎町5-17	68.0	
39	立野橋	タチノハシ	43 立川東大和線	東大和市芋窪5	18.3	
40	田端橋	タナハシ	55 所沢武蔵村山立川線	武蔵村山市本町4-48	2.1	
41	多摩大橋(上流橋)	タマオホシ(ジョウリキョウ)	59 八王子武蔵村山線	八王子市小宮町~昭島市福島町	461.1	
42	多摩大橋(下流橋)	タマオホシ(カウリキョウ)	59 八王子武蔵村山線	八王子市小宮町~昭島市福島町	452.9	
43	出水川橋	デミズカガハシ	129 東村山東久留米線	東村山市恩多町1-44	4.7	
44	天神橋	テンジンハシ	129 東村山東久留米線	東久留米市柳窪5-4	2.8	
45	天王橋	テンノウハシ	162 三ツ木八王子線	立川市一番町2-19	10.7	
46	天王橋	テンノウハシ	16 立川所沢線	東村山市萩山町3-2	3.9	
47	中澤橋	ナカサハシ	153 立川昭島線	昭島市福島町1-19	4.0	
48	中砂橋	ナカサハシ	43 立川東大和線	東大和市芋窪6-1292	12.2	
49	中通橋	ナカトヲハシ	128 東村山東大和線	東村山市野口町1-13	5.1	
50	中橋	ナカハシ	129 東村山東久留米線	東村山市恩多町3-24	3.4	
51	中堀橋	ナカボリハシ	29 立川青梅線	昭島市玉川町3-30	3.0	
52	中丸橋	ナカマルハシ	43 立川東大和線	東大和市芋窪4-1547	5.7	
53	日月橋	ニチゲツハシ	128 東村山東大和線	東大和市奈良橋2-424	3.8	
54	新田橋	ニクダハシ	153 立川昭島線	昭島市福島町3-18	3.6	
55	根川橋	ネガハシ	29 立川青梅線	立川市錦町5-13	31.0	
56	野口橋	ノグチハシ	16 立川所沢線	東村山市栄町3-1	28.4	
57	野塩橋	ノシオハシ	40 浦和東村山線	清瀬市野塩4-230	44.2	
58	野水橋	ノミズハシ	153 立川昭島線	昭島市福島町1-13	2.4	
59	福島上水橋	フクシマジョウスイハシ	220 昭島停車場熊川線	昭島市拝島町3933	14.0	
60	富士塚橋	フジツカハシ	153 立川昭島線	立川市富士見町1-12	17.3	
61	二柳橋	フタヤナギハシ	4 東京所沢線	東村山市秋津町3-13	15.0	
62	平成橋	ヘイセイハシ	15 府中清瀬線	東久留米市下里1-11	25.0	
63	弁天橋	ヘンテンハシ	15 府中清瀬線	東久留米市八幡町3-16	12.7	
64	ママ下橋	ママノタハシ	20 府中相模原線	国立市谷保6322	16.0	
65	丸山橋	マルヤマハシ	129 東村山東久留米線	東村山市恩多町4-17	28.5	
66	美住陸橋	ミズリキョウ	5 新宿青梅線	東村山市美住町1-25	20.6	
67	都橋	ミヤコハシ	4 東京所沢線	東久留米市下里2-11	2.9	
68	宮沢陸橋	ミヤザワリキョウ	29 立川青梅線	昭島市宮沢町159	19.6	
69	宮下橋	ミヤノタハシ	4 東京所沢線	東久留米市下里6-5	3.9	
70	武蔵国分寺陸橋	ムサシクニブンジリキョウ	17 主要地方道所沢府中線	国分寺市泉町3-34	36.1	
71	無名2号橋	ムメイ2ゴウキョウ	152 中神停車場線	昭島市玉川町5-18	3.3	
72	無名3号橋	ムメイ3ゴウキョウ	162 三ツ木八王子線	昭島市大神町4-17	2.8	
73	無名4号橋	ムメイ4ゴウキョウ	55 所沢武蔵村山立川線	武蔵村山市榎3-17	3.7	
74	無名6号橋	ムメイ6ゴウキョウ	5 新宿青梅線	武蔵村山市三ツ木2-34	4.2	
75	無名7号橋	ムメイ7ゴウキョウ	5 新宿青梅線	東村山市萩山町5-3	4.1	
76	村山橋	ムラヤマハシ	5 新宿青梅線	東大和市蔵敷2-452	3.8	
77	矢川橋	ヤガハシ	256 八王子国立線	国立市谷保8345	4.3	
78	薬師橋	ヤクシハシ	5 新宿青梅線	武蔵村山市三ツ木3-24	2.5	
79	陸橋	リキョウ	29 立川青梅線	立川市柴崎町1-22	27.0	
80	和田橋	ワダハシ	59 八王子武蔵村山線	昭島市福島町2-33	160.1	
81	来梅橋	クメハシ	129 東村山東久留米線	東久留米市柳窪5-9	10.6	
					2,492.8	

資料-9 横断歩道橋

令和2年 4月 1日現在

NO	歩道橋名		路線名	箇所	橋長 m	備考
	フリガナ	番号				
1	青葉	アオハボトウキョウ	4	東京所沢線	東村山市青葉町2・4	45.9
2	昭島つつじが丘ハイ	アキシマツツジガオカハイボトウキョウ	162	三ツ木八王子線	昭島市つつじが丘3・宮沢町	53.4
3	伊豆殿堀	イズノボリボトウキョウ	5	新宿青梅線	東村山市萩山3・恩多町3	52.9
4	泉町	イズミチウボトウキョウ	17	所沢府中線	国分寺市泉町2・3	139.2
5	上ノ原	ウエノハラボトウキョウ	162	三ツ木八王子線	昭島市朝日町2・3	93.5
6	大神	オオガミボトウキョウ	29	立川青梅線	昭島市大神町3・4	39.4
7	小川町	オガワチウボトウキョウ	5	新宿青梅線	小平市小川町2	45.8
8	国立一小前	クニタチイッショウマエ	256	八王子国立線	国立市谷保	17.8
9	国立大学通り	クニタダイカドオリボトウキョウ	146	国立停車場谷保線	国立市東4・中3	123.8
10	国立六小前	クニタチロクショウマエ	256	八王子国立線	国立市谷保	17.9
11	久米川	クメガワボトウキョウ	16	立川所沢線	東村山市久米川町4	40.2
12	郷地	コウチボトウキョウ	29	立川青梅線	昭島市郷地町2・3	49.8
13	小平第六小前	コダイロクショウマエボトウキョウ	16	立川所沢線	小平市小川東町1・3	52.7
14	沢の台	サワノダイボトウキョウ	4	東京所沢線	東村山市秋津町3	72.8
15	三小前	サンショウマエボトウキョウ	134	恋ヶ窪新田三鷹線	国分寺市東恋ヶ窪2・本多2	47.0
16	山王森	サンノウモリボトウキョウ	5	新宿青梅線	武蔵村山市三ツ木	46.0
17	芝山小学校前	シバヤマショウガクコウマエボトウキョウ	40	浦和東村山線	清瀬市元町2・野塩3	67.7
18	清水	シミズボトウキョウ	5	新宿青梅線	東大和市清水5・6	44.6
19	昭和中学校前	ショウワチュウガクコウマエボトウキョウ	153	昭島砂川線	昭島市玉川1・3・東町2・5	115.8
20	鈴木町	スズキチウボトウキョウ	15	府中清瀬線	小平市鈴木町2・花小金井南町1	48.2
21	立野	タテノボトウキョウ	5	新宿青梅線	東大和市上北台1・寺窪5・6	87.5
22	玉川	タマガワボトウキョウ	29	立川青梅線	昭島市福島町2・玉川町5	41.3
23	築地	ツキジボトウキョウ	29	立川青梅線	昭島市福島町2・玉川町3	39.3
24	中久保	ナカクボボトウキョウ	5	新宿青梅線	武蔵村山市榎3・中藤	48.6
25	中藤	ナカフボトウキョウ	5	新宿青梅線	武蔵村山市中藤1・神明2	42.5
26	奈良橋	ナラハシボトウキョウ	5	新宿青梅線	東大和市奈良橋3・4	42.5
27	錦町	ニシキマチボトウキョウ	16	立川所沢線	立川市錦町1	32.4
28	錦町	ニシキマチボトウキョウ	256	八王子国立線	立川市錦糸町6	18.7
29	西恋ヶ窪	ニシコイガクボボトウキョウ	17	所沢府中線	国分寺市西恋ヶ窪4	46.5
30	拝島	ハイジマボトウキョウ	29	立川青梅線	昭島市拝島町2・3	36.0
31	花小金井	ハナコガネイボトウキョウ	15	府中清瀬線	小平市花小金井1	58.0
32	東富士見	ヒガシフジミボトウキョウ	29	立川青梅線	立川市富士見町6	39.1
33	福島	フクシマボトウキョウ	29	立川青梅線	昭島市福島町1・3	39.1
34	福寿	フクシユボトウキョウ	29	立川青梅線	立川市柴崎町5	187.2
35	富士見町三丁目	フジミチウサンチヨウメボトウキョウ	5	新宿青梅線	東村山市富士見町3・4	43.4
36	本村小学校前	ホンムラショウガクコウマエボトウキョウ	15	府中清瀬線	東久留米市野火止3	204.5
37	前沢	マエザワボトウキョウ	15	府中清瀬線	東久留米市中央町6・八幡町2	37.4
38	美住	ミズボトウキョウ	5	新宿青梅線	東村山市美住町1・2	43.6
39	三ツ木	ミツキボトウキョウ	5	新宿青梅線	武蔵村山市三ツ木2・3	44.3
40	三ツ木桃ノ木	ミツキモモキボトウキョウ	5	新宿青梅線	武蔵村山市三ツ木2	47.7
41	南砂川第一	ミナサガワダイイチボトウキョウ	43	立川東大和線	立川市栄町3・高松町2	47.3
42	南富士見	ミナフジミボトウキョウ	29	立川青梅線	立川市富士見町6	39.0
43	八坂	ヤサカボトウキョウ	16	立川所沢線	東村山市栄町3	60.8
44	柳窪	ヤナギクボボトウキョウ	5	新宿青梅線	東久留米市柳窪2・3	42.6
45	谷保	ヤホ	256	八王子国立線	国立市谷保	13.5
46	弥生	ヤヨイボトウキョウ	5	新宿青梅線	東久留米市弥生7	38.9
						2636.0

人道橋

NO	人道橋名		路線名	箇所	橋長 m	備考
	フリガナ	番号				
1	あかしあ橋人道橋	アカシアハシジントウキョウ	253	保谷狭山自然公園自転車道	東大和市多摩湖2	34
2	あかまつ橋人道橋	アカマツハシジントウキョウ	253	保谷狭山自然公園自転車道	東大和市多摩湖3	17
3	一里塚橋人道橋	イチリヅカハシジントウキョウ	133	小川山府中線	国分寺市東元町2	9
4	えごの木橋人道橋	エゴノキハシジントウキョウ	253	保谷狭山自然公園自転車道	東大和市多摩湖3	67.8
5	大沼橋人道橋	オオヌマハシジントウキョウ	253	保谷狭山自然公園自転車道	小平市天神町2・美園町1	2.8
6	小川橋(下流)人道橋	オガワハシ(カハル)ジントウキョウ	16	立川所沢線	小平市上水新町	16
7	小川橋(上流)人道橋	オガワハシ(ショウリウ)ジントウキョウ	16	立川所沢線	小平市中島町	17
8	鹿島橋人道橋	カシマハシジントウキョウ	253	保谷狭山自然公園自転車道	東大和市多摩湖5・6	186
9	久右衛門橋人道橋	キウエモンハシジントウキョウ	17	所沢府中線	小平市上水新町・津田町12	10
10	経塚人道橋	キョウヅカハシジントウキョウ	29	立川青梅線	昭島市宮沢町	16
11	清瀬橋(下流)人道橋	キョセイハシ(カハル)ジントウキョウ	24	練馬・所沢線	清瀬市中里4	30.28
12	くぬ木橋人道橋	クヌキハシジントウキョウ	253	保谷狭山自然公園自転車道	東大和市多摩湖3	34
13	こなら橋人道橋	コナラハシジントウキョウ	253	保谷狭山自然公園自転車道	東大和市多摩湖3	17
14	こぶし橋人道橋	コブシハシジントウキョウ	253	保谷狭山自然公園自転車道	東大和市多摩湖2・3	63
15	さくら橋人道橋	サクラハシジントウキョウ	253	保谷狭山自然公園自転車道	東大和市多摩湖	67.8
16	狭山堀橋人道橋	サヤマホリハシジントウキョウ	253	多摩湖自転車道	東村山市美住町2	39
17	下石川橋人道橋	シモイシカワハシジントウキョウ	253	保谷狭山自然公園自転車道	東大和市多摩湖6	84.1
18	鈴木橋人道橋	スズキハシジントウキョウ	253	保谷狭山自然公園自転車道	小平市花小金井南町3	5.6
19	多摩湖橋人道橋	タマコウハシジントウキョウ	253	保谷狭山自然公園自転車道	東大和市多摩湖2・3	76
20	つつじ橋人道橋	ツツジハシジントウキョウ	253	保谷狭山自然公園自転車道	東大和市多摩湖6	73
21	中砂橋人道橋	ナカサハシジントウキョウ	43	立川東大和線	東大和市芋窪5	13.9
22	日月橋人道橋	ニチゲツハシジントウキョウ	128	東村山東大和線	東大和市奈良橋3	4.82
23	にれの木橋人道橋	ニノキハシジントウキョウ	253	保谷狭山自然公園自転車道	東大和市多摩湖2	34
24	ねむの木橋人道橋	ネムノキハシジントウキョウ	253	保谷狭山自然公園自転車道	東大和市多摩湖3	67.8
25	野中第一号橋人道橋	ノナカダイイチゴウハシジントウキョウ	253	保谷狭山自然公園自転車道	小平市天神町2	3.2
26	野中第二号橋人道橋	ノナカダイニゴウハシジントウキョウ	253	保谷狭山自然公園自転車道	小平市天神町2	3.3
27	二柳橋人道橋	フタヤナギハシジントウキョウ	4	東京所沢線	東村山市秋津町3	19.1
28	ほおの木橋人道橋	ホノキハシジントウキョウ	253	保谷狭山自然公園自転車道	東大和市多摩湖3	34
29	美往陸橋(上)人道橋	ミズリキョウ(ホリ)ジントウキョウ	5	新宿青梅線	東村山市美住町1-25	35.6
30	美往陸橋(下)人道橋	ミズリキョウ(クダ)ジントウキョウ	5	新宿青梅線	東村山市美住町1-25	35.6
31	もみじ橋人道橋	モミジハシジントウキョウ	253	保谷狭山自然公園自転車道	東大和市多摩湖2・3	84.4
32	八坂陸橋人道橋	ヤサカリキョウジントウキョウ	16	立川所沢線	東村山市栄町3	102.7
						1303.8

資一10 令和2年度 道路街路事業主要工事実施箇所

種別 科目	路線名	箇所	規模		摘要
			延長	幅員	
街路整備費	国分寺3・2・8	国分寺市戸倉一丁目	110 m	—	擁壁設置工事
	国分寺3・2・8	国分寺市戸倉二丁目	30 m	—	擁壁設置工事
	東村山3・4・11 (その2)	東久留米市南町一丁目から 同市南町四丁目	460 m	—	街路築造工事
	東村山3・4・18 (その2)	東久留米市南町二丁目	220 m	—	街路築造工事 及び電線共同溝設置工事
	東村山3・4・15の2	清瀬市中里四丁目	415 m	—	擁壁設置工事

資一11 令和3年度 道路街路事業主要工事実施予定箇所

種別 科目	路線名	箇所	規模		摘要
			延長	幅員	
街路整備費	国分寺3・2・8	国分寺市戸倉一丁目	m 400	m —	排水管設置工事
	国分寺3・2・8	国分寺市東戸倉二丁目	m 130	m —	擁壁設置工事
	国分寺3・2・8	国分寺市日吉町四丁目	m 500	m —	電線共同溝設置工事
	東村山3・4・18 (その2)	西東京市西原町四丁目	m 120	m 16	街路築造工事及び電線共同溝工事
	東村山3・4・15の2	清瀬市上清戸二丁目から 中里四丁目	m 850	m 18	街路築造工事
	東村山3・4・15の2	清瀬市上清戸二丁目から 中里四丁目	m 780	m —	電線共同溝設置工事 及び排水管設置工事
	立川3・2・4 (第3工区)	武蔵村山市本町一丁目から同 市榎三丁目	m —	m —	歩道橋撤去工事

資-12 令和3年度交通安全施設事業の主な実施箇所

種別 科目	路線名	箇所	規模		摘要
			延長	幅員	
交通安全 施設費	一133号	小平市上水南町二丁目～ 同市上水南町三丁目	m 300	m	すいすい喜平橋 歩道舗装及び植栽工事
	一227号	小平市大沼町七丁目	m 280	m 9.0→16.0	自歩道 大沼町

資-13 令和3年度交通安全施設事業の主な実施箇所

種別 科目	路線名	箇所	規模		摘要
			延長	幅員	
交通安全 施設費	一162号	武蔵村山市三ツ木一丁目～ 同市三ツ藤三丁目	m 300	m 9.5→16.0	すいすい三ツ木
	一227号	小平市大沼町七丁目	m 280	m 9.0→16.0	自歩道 大沼町 歩道舗装及び植栽工事

資-14 第3次交差点すいすいプラン実施状況及び予定

番号	交差点名	路線名(主道路)	通称名	所在地	摘要
2	西砂町宮沢	主要地方道杉並あきる野線(第7号)	五日市街道	立川市	新規
3	松中団地南	主要地方道杉並あきる野線(第7号)	五日市街道	立川市	新規扱い (2次継続)
4	小金井橋	主要地方道杉並あきる野線(第7号)	五日市街道	小平市	新規
11	郵便局前	主要地方道練馬所沢線(第24号)	小金井街道	清瀬市	新規
12	清瀬中里	主要地方道練馬所沢線(第24号)	小金井街道	清瀬市	新規
29	三多摩市場	一般都道三ツ木八王子線(第162号)		昭島市	新規扱い (2次継続)
30	三ツ木伊奈平	一般都道三ツ木八王子線(第162号)		武蔵村山市	新規
36	奈良橋庚申塚	主要地方道新宿青梅線(第5号)	青梅街道	東大和市	2次継続 事業中
37	かたくりの湯入口	主要地方道新宿青梅線(第5号)	青梅街道	武蔵村山市	2次継続 事業中
39	喜平橋	主要地方道杉並あきる野線(第7号)	五日市街道	小平市	2次継続 事業中
43	けやき台小学校西	主要地方道立川所沢線(第16号)	立川通り	立川市	2次継続 事業中
52	三本榎	主要地方道所沢武蔵村山立川線(第55号)		武蔵村山市	2次継続 概成
60	恋ヶ窪	一般都道恋ヶ窪新田三鷹線(第134号)	連雀通り	国分寺市	2次継続 概成
64	三ツ木	一般都道三ツ木八王子線(第162号)		武蔵村山市	2次継続 事業中
70	野火止小入口	一般都道東村山清瀬線(第226号)		東村山市	2次継続 事業中
71	北野中	一般都道小平停車場野中新田線(第227号)		小平市	2次継続 概成

注)番号は「第3次交差点すいすいプラン(平成27年3月策定・実施は平成27年度から)」による。

資-15 管理河川一覧

令和3年4月1日現在

種別 水系	河川名	起 点	終 点	管理区 間 延 長	都 市 計 画 延 長 (整備計画延長)	事業認可延長 (含河川予定地)	令和元年度迄 護岸整備済延長 (C)	護岸整備率 (C)/(A)	令和3年度 実施予定延長	残 事 業 (B)-(C)
多摩川	残堀川	多摩川合流点	西多摩郡瑞穂町界	10,700 m	10,700 m	10,700 m	10,700 m	100.0 %	—	—
	野川	小金井市界	国分寺市恋ヶ窪中央線鉄橋	1,870	1,870	—	—	—	—	—
荒川	石神井川	西東京市界	小平市花小金井南町	600	—	—	—	—	—	—
	黒目川	埼玉県新座市界	東久留米市下里	4,310	4,310	4,310	4,274	99.2	—	36
	落合川	黒目川合流点	東久留米市八幡町	3,430	3,430	3,430	3,430	100.0	—	—
	柳瀬川	埼玉県所沢市界	東村山市久米川町	8,190	(注1) 5,630	(注2) 2,400	2,400	42.6	—	—
計(8河川)	空堀川	柳瀬川合流点	武蔵村山市本町	15,000	13,380	13,280	12,250	91.6	103	1,030
	奈良橋川	空堀川合流点	東大和市幸窪	2,850	(注1) 950	(注2) 950	240	25.3	55	710
計(8河川)				46,950	40,270	35,070	33,294	82.7	158	1,776

(注1) 河川予定地として整備する延長。
(注2) 河川予定地として指定した延長。

資一16 都市計画河川事業認可箇所

令和3年4月1日現在

立川 都市計画河川第2号 (空堀川)	計画決定年月日 告示番号 昭和46年11月5日 都告示第1213号	事業認可		内容		事業施行期間 平成21.11.25 ～令和6.3.31
		告示年月日 平成31年3月26日	告示番号 関地整告 第59号	事業地(収用の部分) 武蔵村山市神明3～中央2 (神明橋下流～中砂橋上流)	幅員 ^m 22～ 24	

資一17 河川予定地指定箇所

令和3年4月1日現在

水系名	河川名	指定年月日	告示番号	指定区	域	延長	摘要
荒川	柳瀬川	昭和61年6月27日	東京都告示 第646号	清瀬市中里二、同四(清瀬橋上下流)		約400m	河川法第56条
		平成2年4月24日	東京都告示 第540号	清瀬市中里六(金山調整池)		約700m	
		平成2年4月24日	埼玉県告示 第542号	所沢市大字下安松、同大字本郷		約700m	
		平成7年3月10日	東京都告示 第284号	清瀬市中里二(新清瀬橋上流)		約700m	
荒川	落合川	平成12年9月1日	東京都告示 第1051号	東久留米市南沢3(毘沙門橋上流)		約300m	河川法第56条
荒川	奈良橋川	平成18年10月25日	東京都告示 第1475号	左岸 東大和市高木三丁目280番6から 同所 232番1まで 右岸 東大和市高木三丁目286番9から 同所 236番1まで		約390m	河川法第56条
		令和元年12月18日	東京都告示 第851号	左岸 東大和市奈良橋二丁目422番1から 同所 高木三丁目279番4まで 右岸 日月前三の橋下流 東大和市高木三丁目287番1まで		約560m	

資一18 令和2年度 河川整備工事実施箇所

河川名	件名	施工箇所	施工内容	規模
柳瀬川	柳瀬川整備工事 (その23) [R1~3(債務工事)]	清瀬市中里四丁目地内 ~同市中里二丁目地内	旧川整備、橋梁架替	
	空堀川整備工事 (その76) [R1~2(債務工事)]	武蔵村山市神明四丁目地内	護岸整備	護岸 134m
	空堀川整備工事 (その80) [R1~3(債務工事)]	東大和市蔵敷三丁目地内	護岸整備、橋梁下部工	護岸 66m
空堀川	空堀川整備工事に伴う中砂の川橋PCけた製作・架設工事 [R2~3(債務工事)]	東大和市蔵敷三丁目地内	PCけた製作・架設	
	空堀川整備工事 (その65-2) [R2~3(債務工事)]	東大和市奈良橋六丁目地内 ~同市蔵敷三丁目地内	護岸整備、河床整備	護岸 61m
	空堀川河床整備工事 (その5) [R1~2(債務工事)]	清瀬市中里二丁目地内 ~同市野塩二丁目地内	河床整備	
	空堀川河床整備工事 (その6) [R2~3(債務工事)]	清瀬市野塩一丁目地内	河床整備	
	空堀川整備工事 (その204) [R1~2(債務工事)]	東大和市奈良橋五丁目地内 ~同市奈良橋六丁目地内	旧川整備	
奈良橋川	奈良橋川整備工事 (その4) [R2~3(債務工事)]	東大和市高木三丁目地内	護岸整備	護岸 92m

資-19 令和3年度 河川整備工事予定箇所

河川名	件名	施工箇所	施工内容	規模
黒目川	黒目川河床整備工事(その1) [R3~4債務工事]	埼玉県新座市石神三丁目地内 ~東久留米市神宝一丁目地内	河床整備	
落合川	下谷橋調節池工事 [R3~R5債務工事]	東久留米市浅間町二丁目地内	調節池築造	
柳瀬川	柳瀬川整備工事(その23) [R1~3債務工事]	清瀬市中里四丁目地内 ~同市中里二丁目地内	旧川整備、橋梁架替	
空堀川	空堀川整備工事(その80) [R1~3債務工事]	東大和市蔵敷三丁目地内	護岸整備、橋梁下部工	護岸 66m
	空堀川整備工事に伴う中砂の川橋PCけた製作・ 架設工事 [R2~3債務工事]	東大和市蔵敷三丁目地内	PCけた製作・架設	
	空堀川整備工事(その65-2) [R2~3債務工事]	東大和市奈良橋六丁目地内 ~同市蔵敷三丁目地内	護岸整備、河床整備	護岸 61m
	空堀川整備工事(その78) [R3~4債務工事]	武蔵村山市神明一丁目地内	護岸整備	護岸 100m
奈良橋川	空堀川河床整備工事(その6) [R2~3債務工事]	清瀬市野塩一丁目地内	河床整備	
	空堀川河床整備工事(その7) [R3~4債務工事]	清瀬市野塩一丁目地内	河床整備	
奈良橋川	奈良橋川整備工事(その4) [R2~3債務工事]	東大和市高木三丁目地内	護岸整備	護岸 92m



URL <http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/kitakita/>

<p>東京都北多摩北部建設事務所 事業概要 令和3年版</p>	<p>令和3年度 登録第2号</p>
<p>令和3年9月発行</p>	
<p>編集・発行 東京都北多摩北部建設事務所 東京都立川市柴崎町 2-15-19 電話 042-540-9501</p>	
<p>印刷所</p>	

